

保健衛生学研究科履修要項

平成27年度

東京医科歯科大学大学院

目 次

1. 保健衛生学研究科の人材育成目標	1
2. 年間行事	6
3. 看護先進科学専攻（総合保健看護学専攻）のカリキュラム構造	7
4. 生体検査科学専攻博士（前期・後期）課程のカリキュラム構造	8
5. 看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	9
6. 総合保健看護学専攻博士（後期）課程 修了の要件並びに履修の方法	13
7. 生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	14
8. G P Aについて	16
9. 看護先進科学専攻 時間割表	17
10. 総合保健看護学専攻博士（後期）課程 時間割表	18
11. 生体検査科学専攻 時間割表	19
12. 看護先進科学専攻 授業概要	21
13. 生体検査科学専攻博士（前期）課程 授業概要	199
14. 生体検査科学専攻博士（後期）課程 授業概要	239
15. 看護先進科学専攻 指導教員研究内容	257
16. 生体検査科学専攻 指導教員研究内容	259
17. 教育研究分野組織表	260
18. 諸規則	
○東京医科歯科大学大学院学則	261
○東京医科歯科大学大学院履修規則	279
○東京医科歯科大学学位規則	286
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規	296
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規	304
○東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準	320
○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項	321
19. 学生周知事項	323
20. 海外留学・研修	337
21. 学内主要施設	338

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍する高度実践者や研究者、教育者を養成する。

共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

生体検査科学専攻

(1) 博士（前期）課程

学士課程で修得した知識・技術を基盤に専攻分野における学識を深め、科学的思考と研究能力を養い、倫理観の高い医療人、研究者や教育者を養成する。

(2) 博士（後期）課程

保健・医療分野において、広い視野を持ち、国際的・学際的に活躍する自立した研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー

本研究科では、保健学の領域における旺盛な研究心と問題解決型の思考力を身につけ、看護学・検査学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来は国際的・学際的な視野も踏まえて研究・教育力、実践能力を発揮できる人材の育成を基本理念としており、それぞれの専攻で以下の条件を満たす者を求めている。

看護先進科学専攻

【博士課程】

(1) 看護学における専門的な知識と技術を発揮し、将来的に国際的・学際的な視野から看護学における研究の進歩と実践の向上、後継者育成に貢献する能力と意欲を有している（5年一貫教育全般）。

(2) 看護学における高度な専門的知識と技術を獲得し、看護学研究における総合的な判断力と遂行力並びに高い倫理観を身につけ、将来、研究・教育・臨床現場をリードしていくことを目指している

(Nurse-Investigator 育成 Pathway コース)。

(3) 複雑高度な看護課題への対応のために、臨床看護経験と高度な専門的知識と技術並びに高い倫理観を身につけ、専門看護師教育科目の履修並びに臨床還元型研究を推進して博士号取得を希望している（CNS・D）。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- (1) 災害看護学における専門的な知識と技術を身につけ、将来的にグローバルリーダーとして国際的・学際的な視野から災害看護学における卓越した実践、教育研究に貢献しうる能力と意欲を有している。
- (2) 災害看護の高度専門職業人として、卓越した実践力とリーダーシップで、災害支援に貢献しうる能力と意欲を有している。
- (3) 災害看護に関する高い専門性をもとに、俯瞰的・独創的事業や卓越した政策立案、施策等で、人々の安全・安心に貢献することを目指している。

生体検査科学専攻

[博士（前期）課程]

- (1) 検査学における専門的な知識と技術を確実に身につけ、総合的な判断力と遂行力並びに高い倫理観を備えた高度専門職業人として、臨床現場をリードしていくことを目指している。
- (2) 国際的・学際的な視野から、将来的には検査学における優れた臨床指向型研究を担う基礎的な能力と意欲を有している。
- (3) 将来的には、優れた専門職業人と研究者を育成するための教育を担っていく資質と意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー

看護先進科学専攻、共同災害看護学専攻、生体検査科学専攻の3専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学・検査学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

看護先進科学専攻

[博士課程]

- (1) 専門的な看護実践や研究、教育的役割に必要な方法論について、共通科目を履修する。
- (2) 所属分野の専門性や高度な実践、研究を主な内容とする特論を1学年に履修する。
- (3) 幅広い視野からの学修を促進するために、所属分野以外の分野が開設する特論を履修する。
- (4) 所属分野の高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するために演習・実習科目を用意し、複数の教員、指導者、プリセプターによる指導を受ける。
- (5) 研究論文指導においては、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員からの研究指導を受けることができる。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- (1) 災害看護学に関する専門的な実践や研究、グローバルリーダーとしての機能・役割に身につけるための3つの科目群と演習、実習並びに研究支援科目群を履修する。

- (2) 看護学の学問基盤に関する科目、災害グローバルリーダーに必要な科目、演習・実習を履修する。
- (3) 幅広い視野からの学修を促進するために、国際的・学際的能力育成に取り組む。
- (4) 災害看護学に関する高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みに力を注ぐ。

生体検査科学専攻

[博士（前期）課程]

保健衛生学研究科の人材育成目標に到達するため、以下の方針に基づき教育を行う。

- (1) 専攻を越えた学習が必要な保健学関連の科目を、共通科目として履修できる。
- (2) 実践や研究を担うために必要な方法論について、専攻としての共通科目を用意し、履修できる。
- (3) 所属分野の高度な実践や研究を主な内容とする特論を1学年で履修する。
- (4) 幅広い視野からの学習を促進するため、所属以外の分野が開設する特論を履修できる。
- (5) 所属分野ごとの高度な実践や研究に関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するため、演習を用意し複数の教員から指導を受けることができる。
- (6) 所属分野ごとの高度な実践について学ぶため、実験科目を履修する。
- (7) 関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員からも研究指導を受けることができる。
- (8) 国際的視野を身につけるため、外国語による授業を行っている。
- (9) 社会人入学制度、長期履修制度を設け、多様な学生の要請に応えたカリキュラムを用意している。

[博士（後期）課程]

保健衛生学研究科の人材育成目標に到達するため、以下の方針に基づき教育を行う。

- (1) 所属分野の高度な実践や研究を主な内容とする特論を1学年で履修する。
- (2) 幅広い視野からの学習を促進するため、博士（前期）課程の科目を10単位まで履修できる。
- (3) 研究論文への取り組みを支援するため、演習を用意し複数の教員から指導を受けることができる。
- (4) 関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員からも研究指導を受けることができる。
- (5) 社会人入学制度、長期履修制度を設け、多様な学生の要請に応えたカリキュラムを用意している。

ディプロマ・ポリシー

看護先進科学専攻

[博士課程]

保健衛生学研究科博士課程に所定の期間在学し、本研究科の開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、本研究科の基本理念や教育目的に沿った研究指導を受けて学位論文に取り組み、本研究科の行う学位論文審査に合格し、以下の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、博士（看護学）とする。

- (1) 看護学領域の高度な専門的業務に従事する上で必要な高い学識・技術・応用力において、先駆的な研究活動を担う能力を有している。
- (2) 高度な専門性と高い倫理観を有した教育者・指導者として次世代の育成や、国際的・学際的なリーダーシップを発揮する能力を有している。
- (3) 看護学の専門分野における最先端の知識と技術を身につけ、科学的思考力と倫理観に根ざす高度な実践を展開できる能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

保健衛生学研究科博士課程に所定の期間在学し、看護学及びその関連開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格した次の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、博士（看護学）とし、(DNGL: Disaster Nursing Global Leader)を付記する。

- (1) 卓越した研究並びに学修成果をあげ、グローバルな視点及び学際的な視点から災害看護学の構築に寄与できる能力を有している。
- (2) 災害サイクルのすべての段階を踏まえて、災害看護に関する専門性と指導性を有し、俯瞰的、独創的事業や研究ができる能力を有している。
- (3) 災害看護の高度な専門性と高い倫理観を有している職業人として、災害サイクルの段階を熟知し、卓越したリーダーシップと調整力とを発揮して、事態への対処と問題解決が行える能力を有している。

生体検査科学専攻

[博士（前期）課程]

保健衛生学研究科博士（前期）課程に所定の期間在学し、本研究科の開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、本研究科の基本理念や教育目的に沿った研究指導を受けて学位論文に取り組み、本研究科の行う学位論文審査に合格した後、以下の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、修士（保健学）とする。

- (1) 検査学の専門分野における最先端の知識と技術を身につけ、科学的思考力と倫理観に根ざす高度な実践を展開できる能力を有している。
- (2) 高度な実践能力を基盤として、検査学の専門分野における指導者、管理者、教育者、研究者としての役割を発揮できる能力を有している。

[博士（後期）課程]

保健衛生学研究科博士（後期）課程に所定の期間在学し、本研究科の開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、本研究科の基本理念や教育目的に沿った研究指導を受けて学位論文に取り組み、本研究科の行う学位論文審査に合格した後、学位論文を中心として、これに関連のある科目の最終試験を受け合格し、以下の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、博士（保健学）とする。

- （１）検査学の領域において、高度な専門的業務に従事する上で必要な高い学識・技術・応用力に基づいて、先駆的な研究活動を担い得る能力を有している。
- （２）高度な専門性と高い倫理観を有した指導者、管理者、教育者、研究者として、国際的・学際的なリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

平成 27 年度大学院保健衛生学研究科 年間行事

入学式及びガイダンス			平成27年	4月	7日(火)	
履修登録期間(1週間)			平成27年	4月	8日(水)～平成27年	4月17日(金)
前期	授業	3週	平成27年	4月	8日(水)～平成27年	4月27日(月)
		休業	平成27年	4月28日(火)～平成27年	5月6日(水)	
		12週	平成27年	5月	7日(木)～平成27年	7月29日(水)
		補講	平成27年	7月30日(木)～平成27年	8月7日(金)	
		休業	平成27年	8月	8日(土)～平成27年	9月27日(日)
後期	授業	12週	平成27年	9月28日(月)～平成27年	12月21日(月)	
		休業	平成27年	12月22日(火)～平成28年	1月3日(日)	
		3週	平成28年	1月	4日(月)～平成28年	1月26日(火)
		補講	平成28年	1月27日(水)～平成28年	2月5日(金)	
		休業	平成28年	2月	6日(土)～平成28年	3月31日(木)
健康診断			平成27年	5月中旬		
創立記念日			平成27年	10月12日(月)		
解剖体追悼式			平成27年	10月22日(木)※		
修士論文発表会			平成28年	2月中旬※		
学位記授与式			平成28年	3月24日(木)		

※予定

曜日別日数

	月	火	水	木	金
前期(15週)	1 4	1 4	1 5	1 5	1 5
後期(15週)	1 4	1 5	1 5	1 5	1 5

・ 1 5 週に満たない曜日の開講科目については、補講等で補います。

大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻(総合保健看護学専攻)のカリキュラム構造

総合保健看護学専攻

博士後期課程

※学内進学者のみ

博 士

博士論文

地 域 ・ 在 宅 ケ ア 看 護 学				看 護 機 能 ・ ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 開 発 学					健 康 教 育 開 発 学		
地域保健看護学	在宅ケア看護学	リハビリティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学	国際看護開発学
特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論	特 論
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

1. 専攻分野必修科目

特論 4単位

特別研究 8単位

2. 修了に必要な単位数

12単位以上

[illegible]

保健衛生学研究科 生体検査科学専攻の博士(前期・後期)課程カリキュラム構造

博 士 後 期 課 程																					
1. 専攻分野必修科目		博 士 入 学 定 員 6人																			
特論 4単位		博士論文																			
※生体検査科学セミナー 1単位																					
特別研究 7単位																					
2. 修了に必要な単位数																					
12単位以上																					
※平成26年度入学生より適用																					
※平成25年度以前入学者の特別研究は8単位																					

博 士 前 期 課 程																					
1. 専攻分野必修科目		修 士 入 学 定 員 12人																			
特論A 4単位		修士論文																			
実験A 2単位																					
※生体検査科学セミナー 1単位																					
※特別研究 7単位																					
※平成26年度入学生より適用																					
※平成25年度以前入学者の特別研究は8単位																					
2. 選択科目(上記以外の科目)																					
16単位以上																					
3. 修了に必要な単位数																					
30単位以上																					

看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士課程

(1) 科目履修方法

- 1) 修了要件は、本専攻に5年以上在学し、授業科目を38単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

なお、大学院保健衛生学研究科委員会が定める中間評価を原則として受審すること。

- 2) 修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論A又はBより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習A又はBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論4単位(2～4年次に履修)、④特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅱ8単位(3～5年次に履修)及び選択科目として①～④を除く授業科目より18単位以上とする。なお、1年次に22単位以上履修すること。

- 3) Nurse-Investigator 育成Pathway (BSN-Ph.D) コース※1の修了要件は以下のとおりとする。

修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論A又はBより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習A又はBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論4単位(2～4年次に履修)、④インディペンデントスタディA2単位(1～5年次に履修)、⑤インディペンデントスタディB2単位(1～5年次に履修)、⑥特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅱ8単位(3～5年次に履修)及び選択科目として①～⑥を除く授業科目14単位とする。なお、1年次に22単位以上履修すること。

なお、21ページの看護先進科学専攻授業概要に記載されている※の科目の中から、学部2～4年次に科目等履修生として毎年最低2単位履修すること。ただし、計10単位を上限とする。学部で履修した科目は、大学院入学後に単位認定し、修了要件の単位数に含む。

※1 Nurse-Investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コースの詳細については、11ページを参照すること。

- 4) 看護先進科学専攻共通科目(①看護学研究法特論、②看護管理学特論、③看護政策学特論、④看護教育学特論、⑤看護情報統計学特論、⑥家族看護学特論、⑦国際看護研究方法論、⑧看護研究方法論(国際比較研究)、⑨看護研究方法論(グランデッドセオリー)、⑩インディペンデントスタディA、⑪インディペンデントスタディB)のうち、①～④は専門看護師の必修科目である。
- 5) 専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
- 6) 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- 7) 履修科目の変更は原則として認めない。
- 8) 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- 9) 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。

(2) 専門看護師教育と受験資格に必要な科目の履修

- ① 専門看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。
- ② 専門看護師受験希望者は、専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、次項に示すとおりCNS共通科目8単位（①看護学研究法特論2単位、②看護管理学特論2単位、③看護政策学特論2単位、④看護教育学特論2単位）、実習6単位、各専門看護師受験資格取得に必要な専攻分野共通科目・専攻分野専門科目（本履修要項実習科目の後頁に照合表が掲載されているので確認すること）12単位を履修する必要がある。

なお、看護先進科学専攻は5年一貫博士課程であるが、一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した専門看護師教育課程の履修者は、1年6か月以上在学し、原則として大学院学則第20条第5項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究Ⅰ（4単位）を修得することで、修士（看護学）の学位が与えられる。そのため、2年間で専門看護師受験資格を得ることができる。

専門看護師教育課程共通科目（CNS共通科目）の照合表

（日本看護系大学協議会より認定）

科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
看護研究	看護学研究法特論	看護研究 ・因子探索研究 ・関係探索研究 ・関連検証研究 ・因果仮説検証研究 対象別研究論文クリティーク 評価尺度の開発論文のクリティーク	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理学総論 リーダーシップ理論 リスクマネジメント スタッフ能力開発とスーパービジョン マーケティングと患者満足度 ケアの質と査定 看護業務の効率と効果 医療と法と看護 医療政策と患者運動	2	2
看護政策論	看護政策学特論	看護政策総論 医療保健福祉政策と看護政策の現状と課題 ・医療保健福祉と看護政策 ・看護政策の現状と課題 ・看護政策の現状分析と課題の具体化 看護課題を現場改善と政策に反映させる方法 ・現場改善へのデータ収集と分析 ・現場改善の方法 ・看護政策への反映方法	2	2
看護教育論	看護教育学特論	専門看護師のスタッフへの教育機能 スタッフナースのケア向上のための技術内容と教育方法 教育効果を図る技法 スタッフナースへの教育評価の方法	2	2
			認定単位数 8 単 位	

(3) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1 時 限	8 : 5 0 ～ 1 0 : 2 0
2 時 限	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0
3 時 限	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0
4 時 限	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0
5 時 限	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0

特別研究は、特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(4) 講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室2（3号館15階）

(5) Nurse-Investigator育成Pathwayコース（BSN-PhDコース）について

将来研究・教育職を希求する、意欲と能力のある学部学生が、学部在籍時から目的を持ってその途を歩めるようにするため、学部2学年次から4年次まで、科目等履修生として大学院科目を計画的に履修する。

大学院科目を履修可能な学生は一定の成績基準を満たした者とし、履修単位は1年間で2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）とする。3年後期の学内選抜試験を経て大学院入学選抜試験を受け、合格した者が本コース適応者として、学部卒業後はそのまま大学院に進学する。大学院入学後に学部時代に履修した科目等履修単位について、10単位を超えない範囲で単位認定する。大学院進学が決定した時点（学部3年次）で、大学院入学後の学生個別の5年間のPathway計画を立案するが、それには少なくとも1年以上の実地経験（最低1年間の臨床経験、研究プロジェクトへの参画、短期留学、ポスドクなど）を組み込む。

社会経験を備えた20代の博士号を取得した若手研究者の育成を目標に、個々の資質や希望、能力等を鑑み、学生ごとの個別キャリア形成プラン(Pathway)を作成し、学部3・4年次、大学院入学時等、経時的な複数指導教員による手厚い個別指導を行っていく。

①応募資格と対象人数

学内選抜にあたっては、大学院科目を科目等履修している学部生のうち、それまでの学業成績が各学年GPA3.5以上、全体平均3.8以上で、学部卒業後はそのまま大学院への進学を希望する意欲と自律性のある学生で、複数教員の推薦のある者とする。学内選抜規定は別途定めるが、本コースの入学者は博士課程定員（13名）の原則1～2割、すなわち毎年1～2名程度とする。

②カリキュラム構成の概要

本コースでは学部2～4年次に、授業科目概要（21ページ参照）で※印が付されている大学院科目を毎年最大2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）科目等履修生として履修していることを前提とする。また本コース適応者は学部の卒業論文Ⅰ・Ⅱ（学部必修科目）においては、学位論文（博士）を視野に入れた研究計画立案を目指す。学部生で履修した大学院科目は、大学院入学後に単位認定する。大学院入学後は5年間の履修期間内に原則1年間の実地経験を組み込むものとする。さらに在学期間短縮制度も適用可能とする。

海外における学士―博士課程直結型教育プログラム（BSN-Ph.Dコース）においては、優れた学生に対して教授の研究の一員として積極的に登用する研究メンター制度をリーダー教育の一つとして取り入れている。学生には学士課程在学中から学会発表や論文投稿の機会を与え、研究能力育成に努めている。このような環境の中から生まれる研究は、指導教員の豊かな研究成果を基盤としているため、学生自らの着想と努力を主とした研究成果と比して、質の高い学位論文が期待できる。

③本コースでの履修例

- 例1：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学→大学院に在籍しながら1年間病院勤務→博士課程修了（在学期間短縮）→1年間ポスドク
- 例2：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学（途中研究所での研究プロジェクトに1年間参加）→博士号取得

（6）履修モデル

履修例1：看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論A・B（1～2年次）より	必修2単位
	看護ケア技術開発学演習A・B（1～2年次）より	必修2単位
	看護ケア技術開発学特論（2～4年次）	必修4単位
所属分野必修科目以外の選択科目		18単位以上
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位
	特別研究Ⅱ（3～5年次）	必修8単位
計		38単位

履修例2：Nurse-Investigator育成Pathwayコースに所属する看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論A・B（1～2年次）より	必修2単位	} 学部在学時の大学院 科目等履修を含む
	看護ケア技術開発学演習A・B（1～2年次）より	必修2単位	
	看護ケア技術開発学特論（2～4年次）	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目		14単位以上	
共通科目	インディペンデントスタディA	必修2単位	
	インディペンデントスタディB	必修2単位	
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位	
	特別研究Ⅱ（3～5年次）	必修8単位	
計		38単位	

総合保健看護学専攻博士（後期）課程修了の要件並びに履修方法

（１）科目履修方法

- ① 本専攻に３年以上在学し、授業科目を１２単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき１２単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論４単位、特別研究８単位とする。
- ③ 前期課程の科目を１０単位まで履修できる。ただし、後期課程の修了に必要な単位数には含めない。（専門看護師の科目の履修も可能であるが実習については前期課程で履修することを原則とし、一部のみ補足とする）
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。

（２）講義室等

担当教員が指定する場所

（３）科目の読み替えについて

大学院改組により、総合保健看護学専攻博士（後期）課程の特論科目は、看護先進科学専攻博士課程の特論科目として開講される。

下記のとおり対応しているので、該当する特論科目を履修すること。

【総合保健看護学専攻科目名】		【看護先進科学専攻科目名】
地域保健看護学特論		地域保健看護学特論
在宅ケア看護学特論		在宅ケア看護学特論
—（対応科目なし）		がんエンドオブライフケア看護学特論
リプロダクティブヘルス看護学特論		リプロダクティブヘルス看護学特論
精神保健看護学特論		精神保健看護学特論
生体・生活機能看護学特論		看護ケア技術開発学特論
先端侵襲緩和ケア看護学特論	→	先端侵襲緩和ケア看護学特論
高齢者看護・ケアシステム開発学特論		高齢社会看護ケア開発学特論
看護システムマネジメント学特論		看護システムマネジメント学特論
健康情報分析学特論		—（対応科目なし）
健康教育学特論		地域健康増進看護学特論
国際看護開発学特論		国際看護開発学特論
小児・家族発達看護学特論		小児・家族発達看護学特論
特別研究		特別研究Ⅱ

生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士（前期）課程

（１）科目履修方法

- ① 本専攻に２年以上在学し、授業科目を３０単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき３０単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論Ａ４単位、実験Ａ２単位、特別研究７単位、生体検査科学セミナー１単位及び選択科目１６単位とする。なお、原則として１年次に２２単位以上履修すること。
- ③ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ④ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑤ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑥ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。
- ⑦ ２年次の２月末までに修士論文の発表会を行う。

表１ 単位と教育内容

	科目	教育内容	所属分野必修	選択
所属分野学生必修	特論Ａ ４単位	各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、かつ当該分野の専門性を含む内容である。	○	
	実験Ａ ２単位	所属分野の学生への専門内容で実験を中心とした内容である。	○	
	特別研究 ７単位	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。	○	
	生体検査科学セミナー １単位	「生体検査科学セミナー」と題し、学生がそれぞれの研究テーマの説明や研究の進捗状況の説明を発表させる機会を、年に数回程度設けている。 生体検査科学専攻学生は、必ず同セミナーに出席すること。	○	
選択	選択科目 １６単位 ・ 共通科目 ・ 専攻科目	所属分野必修科目以外の科目を生体検査科学専攻科目及び共通科目（看護先進科学専攻と生体検査科学専攻の共通２科目）から選択。		○

（２）講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
１時限	８：５０ ～ １０：２０
２時限	１０：３０ ～ １２：００
３時限	１３：００ ～ １４：３０
４時限	１４：４０ ～ １６：１０
５時限	１６：２０ ～ １７：５０

特別研究は、１年次の特論、演習、実験のない時限及び２年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

（３）講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室１（３号館１５階）

博士（後期）課程

（１）科目履修方法

- ① 本専攻に３年以上在学し、授業科目を１２単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき１２単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論４単位、特別研究７単位、生体検査科学セミナー１単位とする。
- ③ 前期課程の科目を１０単位まで履修できる。ただし、後期課程の修了に必要な単位数には含めない。
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。

（２）講義室等

担当教員が指定する場所

G P Aについて

G P Aとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（G P）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。G P Aは当該年度のものと同累積のものを算出するが、成績証明書には累積G P Aを表示するものとする。

$$\frac{\text{「秀」修得単位数} \times 4 + \text{「優」修得単位数} \times 3 + \text{「良」修得単位数} \times 2 + \text{「可」修得単位数} \times 1 + \text{「不可」修得単位数} \times 0}{\text{履修登録単位数}}$$

※小数点第3位以下は切り捨て

【履修取消について】

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、G P Aには参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消とは、一旦履修登録した科目を大学の定める一定期間※₃に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取消を行った科目に関しては、G P Aには算入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願【334ページ】（様式はホームページ「学部・大学院」→「大学院保健衛生学研究科」→「学務部学務企画課」→「諸手続」）により学務部学務企画課に提出する。

なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「不可」評価（G P＝0）とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

平成27年度大学院保健衛生学研究科5年一貫制博士課程
看護先進科学専攻[博士(前期)]課程総合保健看護学専攻]授業時間割表

【前期】

	1 時 限		2 時 限		3 時 限		4 時 限		5 時 限	
	8:50～10:20		10:30～12:00		13:00～14:30		14:40～16:10		16:20～17:50	
月	がんエンドオブライフケア看護学特論A－1※ 山崎				看護学研究法特論※ 大久保・深堀・森田				小児・家族発達看護学特論A－1※ 廣瀬	
火	看護管理学特論 深堀				精神保健看護学特論B－1 田上		精神保健看護学特論A－1 田上			
	看護研究方法論(国際比較研究) 近藤				看護システムマネジメント学特論A※ 深堀					
水	看護情報統計学特論 本田								[5時限～6時限(18:30～20:00)] (共)病因・病態解析学 角・笹野	
木	小児・家族発達看護学特論A－2 廣瀬		リプロダクティブヘルス看護学特論A 大久保		在宅ケア看護学特論A 本田				(共)医療情報学 伊藤	
			看護ケア技術開発学特論B※ 齋藤		先端侵襲緩和ケア看護学特論A 井上		看護病態生理学※ 山崎			
金	高齢社会看護ケア開発学特論A※ 緒方				精神保健看護学特論A－2※ 田上				精神保健看護学演習A 田上	
	高齢者看護・システム開発学演習A 緒方									
	小児・家族発達看護学演習A－1 廣瀬				小児・家族発達看護学演習A－2 廣瀬					
	がんエンドオブライフケア看護学特論A－2 山崎				看護ケア技術開発学特論A 齋藤					
	国際看護開発学特論A※ 近藤				地域保健看護学演習A 佐々木					
	リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保		リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保		看護システムマネジメント学演習A 深堀					

【後期】

	1 時 限		2 時 限		3 時 限		4 時 限		5 時 限	
	8:50～10:20		10:30～12:00		13:00～14:30		14:40～16:10		16:20～17:50	
月	国際看護研究方法論※ 近藤				先端侵襲緩和ケア看護学特論B 井上		先端侵襲緩和ケア看護学演習A 井上			
					地域健康増進看護学特論A 森田		地域健康増進看護学演習A 森田			
					がんエンドオブライフケア看護学特論B 山崎		がんエンドオブライフケア看護学演習B 山崎			
火	看護政策学特論※ 深堀 家族看護学特論 廣瀬				精神保健看護学特論B－2 田上		精神保健看護学演習B 田上			
					先端侵襲緩和ケア看護学演習B 井上					
					看護システムマネジメント学特論B 深堀					
					がんエンドオブライフケア看護学演習A 山崎					
水										
					看護研究方法論(グランデッドセオリー) 井上					
木	看護ケア技術開発学演習B 齋藤				看護ケア技術開発学演習A 齋藤					
	小児・家族発達看護学特論B 廣瀬						看護教育学特論※ 井上、田上、佐々木			
					在宅ケア看護学演習A 本田					
金	高齢社会看護ケア開発学特論B※ 緒方				小児・家族発達看護学演習B 廣瀬					
					高齢社会看護ケア開発学演習A 緒方		高齢社会看護ケア開発学演習B 緒方			
					リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保		リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保			
					リプロダクティブヘルス看護学特論B 大久保					
					看護システムマネジメント学演習B 深堀					
				国際看護開発学演習A 近藤						

* 履修登録に際しては、各授業実施日(28ページ以降)を確認の上行ってください。

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

* 実習科目は別途時間割を作成します。

平成27年度大学院保健衛生学研究科博士(後期)課程
総合保健看護学専攻授業時間割表

【前 期】

	1 時 限		2 時 限		3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8:50～10:20		10:30～12:00		13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	生体・生活機能看護学特論 齋藤				健康教育学特論 森田		
					精神保健看護学特論 田上		
火	先端侵襲緩和ケア看護学特論 井上						
水							
木			小児・家族発達看護学特論 廣瀬				
金					高齢者看護・ケアシステム開発学特論 緒方		地域保健看護学特論 佐々木
					リプロダクティブヘルス看護学特論 大久保		看護システムマネジメント学特論 深堀

【後 期】

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月					
火					
水					
木	国際看護開発学特論 近藤			在宅ケア看護学特論 本田	
金					地域保健看護学特論 佐々木
					看護システムマネジメント学特論 深堀

* 履修登録に際しては、各授業実施日(28ページ以降)を確認の上行ってください。

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成27年度大学院保健衛生学研究科博士(前期)課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前 期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	分子生命情報解析学特論A－1 赤澤		分子生命情報解析学特論A－2 鈴木		
火	先端分析検査学特論A 戸塚				
水					[5時限～6時限 (18:00～19:30)] (共)病因・病態解析学 角・笹野
木	生体防御検査学特論A－2 齋藤		生体防御検査学特論A－1 窪田		(共)医療情報学 伊藤
金	生体機能支援システム学特論A 伊藤		分子生命情報解析学実験A－1. A－2 赤澤・鈴木		

【後 期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	形態・生体情報解析学特論A 星		形態・生体情報解析学実験A 星		
火	分子病態検査学特論A 沢辺		分子病態検査学実験A 沢辺		
			先端分析検査学実験A 戸塚		
水	先端生体分子分析学特論A 笠間		生体防御検査学実験A－1 窪田		
			生体防御検査学実験A－2 齋藤		
木	生命機能情報解析学特論A 角・笹野		生命機能情報解析学実験A 角・笹野		
			先端生体分子分析学実験A 笠間		
金	先端血液検査学特論A 小山		先端血液検査学実験A 小山		
			生体機能支援システム学実験A 伊藤		

* 履修登録に際しては、各授業実施日(201ページ以降)を確認の上行ってください。

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成27年度大学院保健衛生学研究科博士(後期)課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前 期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	生命機能情報解析学特論 角・笹野				
火	分子病態検査学特論 沢辺				
水	形態・生体情報解析学特論 星				
木	先端生体分子分析学特論 笠間				
金	先端血液検査学特論 小山				

【後 期】

	1 時 限 8:50～10:20	2 時 限 10:30～12:00	3 時 限 13:00～14:30	4 時 限 14:40～16:10	5 時 限 16:20～17:50
月	生体機能支援システム学特論 伊藤				
火	先端分析検査学特論 戸塚				
水					
木	分子生命情報解析学特論 赤澤・鈴木				
金	生体防御検査学特論 窪田・齋藤				

* 履修登録に際しては、各授業実施日(240ページ以降)を確認の上行ってください。

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

看護先進科学専攻 博士課程授業概要

(総合保健看護学専攻)
(博士(後期)課程授業概要)

授業概要

博士課程看護先進科学専攻と博士（前期）課程生体検査科学専攻の共通科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
医療情報学 (2001)	1～2年 (2単位)	看護先進科学と生体検査科学の双方の学生に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、脳科学、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーする。	教授 伊藤 南 教授 本田 彰子
病因・病態解析学 (2002)	1～2年 (2単位)	オムニバス方式で各種疾患について講義を行い、検査情報から病因・病態を解析する手法を教授する。生体検査科学の学生は検査の役割と臨床のニーズを理解し、看護先進科学の学生は看護の視点から検査情報を活用する能力を修得する。	教授 角 勇樹 准教授 笹野 哲郎

博士課程看護先進科学専攻共通科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論※ (1201)	1～2年 (2単位)	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教授 緒方 泰子 大久保功子 准教授 森田久美子 深堀 浩樹
看護管理学特論 (1202)	1～2年 (2単位)	看護管理に関わるもの、もしくは専門看護師として、看護職によって構成される組織を効率的に運営し、その他の保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行っていくことを可能とするために、管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実務を学ぶ。	准教授 深堀 浩樹
看護政策学特論※ (1203)	1～2年 (2単位)	看護を取り巻く国内外の制度・政策の実態と決定プロセスについて、法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官・国際機関での活動経験のある人など実際の政策過程に携わる実践家からの講義を通して学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した政策・制度上の課題を整理・抽出し、グローバルヘルスの向上につながる方策を考案する。	准教授 深堀 浩樹
家族看護学特論 (1204)	1～2年 (2単位)	家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	教授 廣瀬たい子 緒方 泰子 大久保功子 井上 智子 田上美千佳 本田 彰子
看護情報統計学特論 (1205)	1～2年 (2単位)	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	教授 本田 彰子
看護教育学特論※ (1207)	1～2年 (2単位)	専門看護師が有する教育的機能の基本を理解し、役割を果たすための原理と技能を学ぶ。また教育的機能が、看護ケアの質向上にもたらす効果を理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。	教授 井上 智子 佐々木明子 田上美千佳 本田 彰子
国際看護研究方法論 (1208)※	1～2年 (2単位)	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 近藤 暁子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講 義 等 の 内 容	担当教員
看護研究方法論（国際比較研究） （１２０９）	１～２年 （１単位）	国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースについて幅広く理解を深めると共に、国際比較研究の提案、調査計画の調整、フィールド調査を含めた方法論、比較分析法、考察および結論の作成について概観する。看護およびその近接領域の国際比較研究について複数例をとりあげ、比較分析し、国際比較研究として価値あるテーマの創出について議論する。	教 授 近藤 暁子
看護研究方法論（グランデッドセオリー） （１２１０）	１～２年 （１単位）	グランデッドセオリーの哲学的基盤（歴史を含む）と手法に関する理解を深める。特に、これまでに発展してきた多様な手法について深く学び、クリティークや、災害看護学領域の研究において応用できる能力を修得する。	教 授 井上 智子
インディペンデントスタディＡ （１２１１）	１～５年 （２単位）	博士論文に関連する研究プロジェクト等へ、プロジェクトチームの一員として、調査票設計・データ収集・分析・論文執筆等の一連の過程に参画し、研究遂行に必要な能力を習得する。加えて研究プロジェクトにおけるリーダーシップ、スケジュール管理、チーム構築能力と共に、研究過程全般に関わる倫理的問題の調整能力を養う。	
インディペンデントスタディＢ （１２１２）	１～５年 （２単位）	博士論文に関連する国内外の教育・研究・臨床実践について、学生が主体的に学習課題と目的・目標を定め、短期研修・インターンシップ等を行う。受け入れ先との調整から、報告書作成までの一連の過程において、専門知識・研究遂行能力とともに研究者としての態度を習得する。	

博士課程看護先進科学専攻科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講 義 等 の 内 容	担当教員
地域保健看護学特論Ａ （０１０１）	１～２年 （２単位）	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教 授 佐々木明子
地域保健看護学演習Ａ （０１０２）	１～２年 （２単位）	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
地域保健看護学特論 （５００１）	２～４年 （４単位）	地域保健看護学において、国際的に通用する研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・事例分析などによりデータを収集し、成果を学会発表や学術論文として国内外に公表する能力を修得する。	
在宅ケア看護学特論Ａ （１５０１）	１～２年 （２単位）	在宅ケアに関連する保健医療福祉制度、社会システム、および看護提供体制について理解し、さらに対象者理解や援助展開に必要な基本的理論を理解し、実践事例をもとに在宅看護実践の具体方法を身につける。	教 授 本田 彰子 講 師 内堀 真弓
在宅ケア看護学演習Ａ （１５０２）	１～２年 （２単位）	在宅看護の対象者、特にがん末期患者、難病療養者等、医療依存度が高く、また多職種が連携して支援する必要がある療養者に対する看護支援の方法、支援体制・システム等について理解し、在宅ケアの在り方について考究する。	
在宅ケア看護学特論 （５２０５）	２～４年 （４単位）	在宅ケアに関する社会情勢の変化、諸制度や地域社会における看護提供の仕組みを国内外の文献や実践報告から現状の課題や方向性を概観し、その上で自らの研究課題に探究的に取り組む。	
看護病態生理学※ （０２０８）	１～２年 （２単位）	がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。さらに、がんの診断、治療、および療養支援の現状を理解することにより、専門的に看護に関わる状況を把握する。	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフケア看護学特論Ａ－１ ※（０２０１）	１～２年 （２単位）	診断・治療の時期より、在宅療養、および終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	
がんエンドオブライフケア看護学特論Ａ－２ （０２０２）	１～２年 （２単位）	在宅・緩和ケアを必要とする病態的な特徴、がん治療、および看護の現状を理解する。さらに、診断治療に伴う問題の把握と援助方法、がん罹患と終末期にあることに関連する苦痛の把握と援助方法、そして、在宅における終末期看護について理解する。	
がんエンドオブライフケア看護学演習Ａ （０２０３）	１～２年 （２単位）	がん看護に関連する現在の問題、アセスメントの実際、および援助方法について、看護実践事例の分析、文献検討、専門家の取組みの報告等を通して検討し、実践で看護を展開する能力を習得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
がんエンドオブライフ ケア看護学特論B (0204)	1～2年 年 (2単位)	がん患者を中心に、終末期療養における症状緩和の援助方法、療養環境コーディネート、人生の終末に関する意思決定支援、看取りに向けた家族支援について理解する。	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフ ケア看護学演習B (0205)	1～2年 (2単位)	がん患者を中心に、終末期に至るまえの診断・治療初期の時期、外来治療継続の時期、人生の終末の時期にある事例の情報収集と看護実践を体験し、この内容から今後望まれるがん終末期看護のあり方を考える。	
がんエンドオブライフ ケア看護学実習 (0207)	1～2年 (6単位)	がん看護専門看護師受験資格取得のための実習。診断・治療から人生の終末までの全過程を通し、専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践応力を身につける。がん専門病院の病棟・外来・退院支援部門等に加えて、在宅ホスピスを実践する訪問看護ステーションも実習施設とし、あらゆる場での終末期ケアの実践を通して看護の課題、および今後の方向性を検討する。	
がんエンドオブライフ ケア看護学特論 (5002)	2～4年 (4単位)	人生の終末におけるケア提供の実践について、国内外の終末期ケアの実践、受け止め方の変遷、社会的取り組みについて概観し、我が国の終末期ケアの在り方について考究する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論A (0301)	1～2年 (2単位)	女性学、クイア理論等の知見を踏まえ、女性の性と生殖にかかわる種々の健康課題に対する、個人、家族、集団に対するケア提供システム、介入方法の開発とその効果を判定するための研究方法の基礎的能力を修得する。	教授 大久保功子
リプロダクティブヘルス 看護学演習A (0302)	1～2年 (2単位)	性的マイノリティを含めたセクシュアルヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツに関する助産ならびに看護のケア対象者の特性と現状を理解し性暴力被害者支援を含む支援方法の開発とその効果に関する研究を行うための、基礎的実践能力、研究方法を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論B (0303)	1～2年 (2単位)	国際的な視野と、日本特有の背景を踏まえ、周産期における、子、母、父、家族、集団に対する支援に関して、助産師ならびに看護師の専門性について論じる。また、現状の改善に向けて必要とされる、政策提言、コーディネート、優れた実践、教育、研究を理解する。また、その評価方法について論じる。	
リプロダクティブヘルス 看護学演習B (0304)	1～2年 (2単位)	周産期における子、母、父、家族へのケア技術ならびにケア提供システムについてエビデンスを吟味する方略と、その要点を各種研究手法をクリエートすることによって修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論 (5003)	2～4年 (4単位)	性と生殖にかかわる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、看護理論、対人関係論、精神分析学、女性学などを踏まえて、時代に即した助産学（看護学）に貢献しうるケアの開発とその評価、もしくは助産学（看護学）の知識体系に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を習得する。	教授 田上美千佳 准教授 美濃由紀子
精神保健看護学 特論A－1 (0402)	1～2年 (2単位)	人々の精神状態や発達課題の的確な評価に基づき、様々な年代や健康状態の人々に精神的援助を提供できる能力を養うために、精神医学的診断法、心理測定法、生活機能評価法等、精神保健に関連する様々な評価技法に学びつつ、看護学独自の視点に基づく評価方法を習得する。	
精神保健看護学 特論A－2※ (0403)	1～2年 (2単位)	精神的な問題をもつ人々とその家族にとって適切な看護的援助を学ぶと共に、これらの技法を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法を基盤としながら、精神保健看護学の分野における研究方法論について理解を深め、臨床現場のニーズに沿った研究に取り組める能力を養う。	
精神保健看護学 演習A (0404)	1～2年 (2単位)	対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景について理解を深め、個別・集団のスーパービジョン・コンサルテーション技法と能力を修得する。	
精神保健看護学 特論B－1 (0401)	1～2年 (2単位)	精神保健福祉をめぐる社会状況・関連法規、社会制度・社会資源の現状と変遷について理解を深める。保健医療福祉システムが内包する課題の明確化を図り、看護職の視点から、制度改革に向けた方策について、講義と討議によって学ぶ。	
精神保健看護学 特論B－2 (0405)	1～2年 (2単位)	司法精神医療の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、重大な他害行為を行った精神疾患患者の回復と社会復帰支援の実践について理解を深める。治療プログラムや多職種によるチーム医療等、司法精神医療の成果を一般精神医療に還元していく方策について、講義と討議によって学ぶ。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
精神保健看護学 演習B (0406)	1～2年 (2単位)	精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護アメニティ向上の方法論、ならびに他職種との連携に根ざす急性期看護、回復期看護、リハビリテーション看護、在宅看護の充実を支える理論と方法論について、講義と討議によって習得する。	教授 田上美千佳 准教授 美濃由紀子
精神保健看護学実習 (0407)	1～2年 (6単位)	精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を蓄積することを通じて、あらゆる人々への精神的援助を担い得る実践能力を高めると共に、看護職への支援、他職種との連携・調整、臨床実践に根ざす研究・教育を担い得る能力を養う。	
精神保健看護学特論 (5004)	2～4年 (4単位)	精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得するとともに、治療的援助技法を活用した精神的な問題を持つ人とその家族への支援の実践を基盤に、精神健康の質的向上と精神医療保健看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
看護ケア技術開発学 特論A (0501)	1～2年 (2単位)	看護実践の基盤となる基礎理論を活用しながら、すべての対象に共通する看護ケア技術の効果や科学的根拠・経験的根拠を理解する。また、看護ケア技術検証方法の特徴を理解し、新たな検証法や新たなケア技術を開発するための基礎的な能力を講義と討議により修得する。	教授 齋藤やよい
看護ケア技術開発学 演習A (0502)	1～2年 (2単位)	特論AおよびBの履修者を対象とする。技術の検証に用いられる代表的な観察法や準実験方法を理解するために、環境を設定した模擬介入研究を通して、測定具・機器を操作・活用したデータ収集および分析の演習を行う。	
看護ケア技術開発学 特論B※ (0503)	1～2年 (2単位)	実験的取り組みによってケア技術の効果やメカニズムを検証した学際的研究論文を抄読し、討議することにより、効果検証方法や実験方法について理解を深め、研究方法の特徴や適用の仕方、限界を学ぶ。	
看護ケア技術開発学 演習B (0504)	1～2年 (2単位)	看護ケア技術の検証や新しいケア技術の開発に関連した、受講者個々の興味あるテーマに焦点をおき、研究目的の明確化や方法の選択・精選を行うことで研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画の実際を学ぶ。	
看護ケア技術開発学 特論 (5101)	2～4年 (4単位)	ケア技術の妥当性と効果の検証と開発、看護職者の実践能力の評価方法と卓越性の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な知識を学ぶ。また、研究テーマに関連する周辺学問領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、自立して研究できる能力を修得する。	
小児・家族発達 看護学特論A-1※ (0601)	1～2年 (2単位)	小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。	教授 廣瀬たい子
小児・家族発達 看護学演習A-1 (0602)	1～2年 (2単位)	健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。	
小児・家族発達看護学 特論A-2 (0603)	1～2年 (2単位)	小児とその家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。	
小児・家族発達看護学 演習A-2 (0604)	1～2年 (2単位)	障害児、未熟児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できることをめざす。	
小児・家族発達看護学 特論B (0605)	1～2年 (2単位)	乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。	
小児・家族発達看護学 演習B (0606)	1～2年 (2単位)	乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
小児・家族発達看護学 実習 (0607)	1～2年 (6単位)	小児の発達や小児特有の疾患に関する特定の問題をもつ患児と家族を健康レベル・発達・生活の側面からアセスメントし、質の高い支援技術の提供、スタッフ教育、相談、ケアマネジメント、社会資源利用法、研究法、倫理的問題の調整などの能力を実習により修得する。	教授 廣瀬たい子
小児・家族発達看護学 特論 (5102)	2～4年 (4単位)	家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論A (0701)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	教授 井上 智子 講師 矢富有見子
先端侵襲緩和ケア 看護学演習A (0702)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を演習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論B (0703)	1～2年 (2単位)	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて講義と討議により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学演習B (0704)	1～2年 (2単位)	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて演習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学実習 (0705)	1～2年 (6単位)	急性・重症患者間後専門看護師に求められる、個人・家族に生じる身体的・心理的・社会的困難のアセスメントと、困難への対処方法、看護ケアの開発などを含む卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネート、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論 (5103)	2～4年 (4単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学特論A※ (0801)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教授 緒方 泰子
高齢社会看護ケア 開発学演習A (0802)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学特論B※ (0803)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、リスクマネジメント、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	
高齢社会看護ケア 開発学演習B (0804)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力と実践的リサーチ能力を演習により修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
高齢社会看護ケア 開発学実習 (0805)	1～2年 (6単位)	高齢者・家族に対する専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理に関する知識と技術を活用し、優れた実践を行っている病院、老人保健施設、在宅ケア施設などのケアチームの中で専門的な看護実践を推進できるとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的思考と実践能力を実習により修得する。	教授 緒方 泰子
高齢社会看護ケア 開発学特論 (5104)	2～4年 (4単位)	様々な健康レベルにある高齢者・家族の特徴を理解し、看護・ケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護・ケア施策・政策、日本および諸外国における高齢者医療・ケアの状況や人口の高齢化とケアシステムについての情報収集・分析・評価を行うことにより、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
看護システム マネジメント学特論A ※(0901)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍の抄読によって習得する。さらに、質の高い研究・実践を行なうために必要な知識の1つとしてシステムティックレビューの実施・執筆の手法について学習する。	准教授 深堀 浩樹
看護システム マネジメント学演習A (0903)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。	
看護システム マネジメント学特論B (0902)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学に関する質の高い看護管理・研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍や文献の抄読によって習得する。さらに、質の高い看護管理・実践・教育を行なうために必要な知識・技術をケースメソッドにより主体的に学習する経験から、知識・技術を実践に活用する手法を学習する。	
看護システム マネジメント学演習B (0904)	1～2年 (2単位)	看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。	
看護システム マネジメント学特論 (5105)	2～4年 (4単位)	看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療を取り巻く環境を踏まえた、看護学および看護実践の発展・向上に寄与する研究を推進していくために、リーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。	
地域健康増進看護学 特論A (1101)	1～2年 (2単位)	健康寿命の延伸を目指して、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また健康教育技法について、国内外の文献を吟味し、企画から評価までの一連の流れを講義と討議により修得する。	准教授 森田 久美子
地域健康増進看護学 演習A (1102)	1～2年 (2単位)	よりよい健康を目指して、人々が行動変容するために必要な教育は何かを考え、健康教育の企画から評価までの一連の流れを演習する。また、健康教育の理論や技術を学び、さまざまな対象、地域にあわせた健康教育を実践できる能力・研究方法を演習により修得する。	
地域健康増進看護学 特論 (5203)	2～4年 (4単位)	健康増進を目指した生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い生活が維持できることを明らかにする高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
国際看護開発学特論A ※(1401)	1～2年 (2単位)	わが国の看護保健医療の諸問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を獲得。国際的に取り組むべき健康問題について、資料収集・分析方法・研究テーマの提案・国際比較／共同研究のあり方について議論し、日本人看護職として取り組むべき看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を習得する。	教授 近藤 暁子

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講 義 等 の 内 容	担当教員
国際看護開発学演習 A (1402)	1～2年 (2単位)	国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際的に普遍性の高い概念・理論に関する理解を深め、日本および国際社会に貢献する高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。	教 授 近藤 暁子
国際看護開発学特論 (5204)	2～4年 (4単位)	日本と欧米、アジア、オセアニア諸国などの保健医療福祉活動における看護課題について、国際的・学際的視点をもって解決するための手段・方法を特定・開発すると同時に、看護課題解決のために必要な組織・運営などについて企画・実践・情報発信する能力を習得する。	
特別研究Ⅰ (1301)	1～2年 (4単位)	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野 担当教員
特別研究Ⅱ (1302)	3～5年 (8単位)	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野 担当教員

医療情報学(各専攻共通科目)

Medical Informatics

科目コード 2001 2単位(前期 木曜日 V時限)

1. 担当教員

伊藤 南 (本学 生体機能支援システム学 教授)
本田 彰子 (本学 看護先進科学専攻 専攻長)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

看護学と検査学の双方に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、脳科学、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーする。

4. 授業の到達目標

同じ医療系の学問分野でありながら看護学と検査学は似ているところもあれば異なるところもある。今後、1つのチームとして協働していく機会が増えると考えられるが、その際には互いの考え方を理解し合うことがチームの円滑な運用に欠かせない。本科目は単に共通の最新情報を学ぶだけでなく、少しでも共通の話題を持ち、互いを理解する際の基盤となることを期待している。そのために非常勤講師の先生方をメインに、広いテーマから様々な話題を提供してもらう。単に聴講するだけでなく、積極的な質疑応答への参加により知識を深めることを希望する。

5. 授業方法

各回とも、前半は講義形式で授業を進め、後半は質疑応答およびテーマを絞っての討論を行う。

6. 授業内容

本年度は非常勤講師を主に看護学関係4名、検査学関係3名の講師による各2時限の講義を行う。予定は以下のとおりであるが、具体的な講義のテーマ、講師や日時の変更はその都度告知する。

	期日	時限	講師		テーマ
	6月4日	5, 6時限	予備日		
	6月11日	5, 6時限	予備日		
1	6月18日	5, 6時限	川越厚	川越クリニック	ホスピスケア
2	6月25日	5, 6時限	赤澤宏平	新潟大学	病院情報システム
3	7月2日	5, 6時限	大久保滋夫	東京大学	臨床検査システム
4	7月9日	5, 6時限	井出恵伊子	東京ベイ・浦安市川医療センター	医療経営学
5	7月16日	5, 6時限	村松正明	本学難治疾患研究所	ヒトゲノム情報
6	7月23日	5, 6時限	佐々木吉子	本学保健衛生学研究科	災害時医療
7	7月30日	5, 6時限	宮本真巳	亀田医療大学	チーム医療

7. 成績評価の方法

- ①質疑応答、討論への参加状況を評価する。(50%)
- ②講義予定終了後に看護関係と検査関係のテーマをそれぞれ1つ選んで、レポートを提出する。(50%)

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回のテーマについて自分で調べて、質問を準備しておく。
各講師の資料は当日配布する。

9. 参考書

なし

10. 履修上の注意事項

講義を拝聴するだけでなく、積極的に質疑応答に参加することを期待する。各講義において受講者全員が必ず質問をすること。他の参加者の質問や意見にも耳を傾けるようにすること。

11. オフィスアワー

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤南

教授室（3号館、16階） 内線5366 E_mail:minami.bse@tmd.ac.jp

事前にメールになどで都合を確認して下さい。

12. 備考

なし

病 因・病 態 解 析 学(各専攻共通科目)

Pathogenesis and Pathophysiology

科目コード 2002

2単位(前期 水曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

角 勇 樹(本学生命機能情報解析学 教授)
笹野 哲郎(本学生命機能情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階大学院講義室1

3. 授業目的・概要等

患者の病態をどのように把握し、病因の解明および治療に役立てるか、オムニバス方式で講義と討議を行い、多方面の臨床情報から病因・病態を解析する手法を修得する

4. 授業の到達目標

- 1) 検査学領域学生は、医療における検査の役割と臨床医の検査に対するニーズを理解する能力を養う。
- 2) 看護学領域学生は、看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。
- 3) 病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割と、チーム医療のあり方について考える。

5. 授業方法

教員が、事例の情報を提示するので、学生は全員参加による質疑、討議を行う。教員は、学生の病因・病態解析の能力を高める働きかけを行う。

- 1) 各事例の臨床所見、検査データ、看護記録をアセスメントし、その意味するものを考える。
- 2) 授業では、発表、質疑、討議を通して、事例の病態像の解明をおこない、アセスメント、ならびに解明能力を養う。
- 3) 学生による複雑かつ重篤な臨床像を呈する事例の提示とその解釈を試みる。

6. 授業内容

表に示す

7. 成績評価の方法

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す
討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

指定しない

10. 履修上の注意事項

積極的に質問し、討議に参加すること

11. オフィスアワー

担当教員 生命機能情報解析学分野 准教授 笹野 哲郎
内線：5365 E-mail: sasano.bi@tmd.ac.jp
科目責任者 生命機能情報解析学分野 角 勇樹 教授室(3号館16階)

PHS : 61628 E-mail: ysumi.pulm@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問が望ましい

1 2. 備考

回数	内 容	担当教員
1	病因・病態解析学総論	角 勇 樹 笹野 哲郎
2	研究倫理審査について	
3	医学研究の進め方	
4	CRC と臨床試験のマネジメント	
5	遺伝子診療外来と遺伝専門看護師・技師	
6	検査値からの病態解析	
7	院内感染対策	
8	メタボリック症候群の病態解明	
9	睡眠障害の病態解明	
10	不整脈の非薬物療法	
11	血栓症の病態	
12	膠原病の病態解明	
13	消化器疾患の病態解明の最前線	
14	人間ドックのデータ解釈	

看護学研究法特論(看護学共通科目)

Nursing Research Lecture

科目コード 1201

2単位 (前期 月曜日 IIIかIV時限)

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
緒方 泰子 (本学高齢者ケアシステム開発学 教授)
森田 久美子 (本学健康教育学 准教授)
深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)
操 華子 (宮城大学 教授)
武藤 かおり (東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター
公共政策研究分野 教授)
山本 則子 (東京大学大学院 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所 主に15階 講義室2

3. 授業目的・概要等

看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護活動の目的、動向、課題を研究的な視点から理解する。
- 2) 看護研究と科学哲学ならびにその特徴を学び、研究を展開するための基本的なプロセスを理解する。
- 3) 研究における倫理的配慮のあり方について理解する。
- 4) 代表的な研究方法の実践について、具体例を通じて理解する。
- 5) 看護学の原著論文のクリティックを通し、研究課題を具体化し、看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。

5. 授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習とグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

資料の完成度20%、プレゼンテーション20%、出席率ならびにクラスへの貢献度20%で、平常点を評価する。

最終提出物の完成度 ①サブストラクション20% ②文献検討20%で評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

予習を必ずしてくる。クラスの参加者が学習を深めることができるような質問を、必ず準備してくる。参考書や参考文献以外に、自ら多くの書籍に当たり調べてくること。

9. 参考書

Readings

- 1 Polit, D. F. & Beck, T. C. (2012). Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 9th, Wolters Kluwer Lippincott Williams & Wilkins.
 - 2 Munhall, P, L (2012). Nursing Research-A Qualitative Perspective, Johnes & Bartlett learning.
- 科学哲学
井山弘幸, 金森修 (2001). 現代科学論, 新曜社, 2001.

看護の知と科学、哲学との関係

Rodgers, B. L. (2005). *Developing Nursing Knowledge-Philosophical traditions and Influences*, Lipincott Williams&Wilkins. (博士後期必読書)

研究法

Grove, S. K. Burns, N. (2008) *The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence*, 6e, Saunders Elsevier. (博士後期必読書)

参考文献

- D. F. ポーリット&C. T. ベック, 近藤潤子監訳(2010). 看護研究 - 原理と方法, 医学書院.
 ジャン・リード&イアン・グラウンド, 原信田実(2002). 考える看護 - ナースのための 哲学入門, 医学書院.
 Pan, M Ling. (2004). *Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches* (2nd ed.). Pymczak Publishing: Glendale California.
 American Psychological Association. (2009). *Publication manual of the American Psychological Association* (6th ed.). Washington, DC: Author.
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>
<http://www.wma.net/en/30publications/10policies/b3/index.html>
 Giorgi, A. 吉田章宏(2013)心理学における現象学的アプローチ - 理論・歴史・方法・実践, 新曜社. ISBN978-4-7885-1351-8
 Manen, M. 村井尚子(2011)生きられた経験の探究 - 人間科学がひらく感受性豊かな“教育”の世界, ゆみ出版. ISBN-10: 4946509453

10. 履修上の注意事項

学生間で分担することはかまわないが、各自予習をしてから授業に臨むこと。指定箇所以外に最低2冊は関連文献ないしは図書を読み、ネット上のサイトも活用すること。

A4 2枚以内に要旨をまとめて資料を作成すること。必ず参考文献を明示すること。この資料は、発表の前の週の金曜日午後5時までに、履修者全員に添付ファイルで送ること。

ファイル名は ⇒ NR(担当カ所をページ数でex. 1-30)学生氏名 としてください。

11. オフィスアワー

毎週月曜日午後：授業終了後1時間 科目責任者 大久保教授室 (3号館19階)

12. 備考

回数	月 日	内 容	講 師	
1	4月13日	Philosophy of Sciences	深堀	Polit1-71
2	4月20日	Philosophy of Sciences	深堀	Polit72-125
3	4月27日	Conceptualizing and Planning	深堀	Polit126-173
4	4月30日	Research Ethics	武藤	各倫理指針
5	5月11日	Conceptualising and Planning	緒方	Polit201-256
6	5月18日	Quantitative Research	緒方	Polit257-292
7	5月25日	Quantitative Research	森田	Polit293-378
8	6月1日	Quantitative Research	森田	Polit379-432
9	6月8日	Quantitative Research	森田	Polit433-485
10	6月15日	Qualitative Research	大久保	Polit486-531
11	6月22日	Qualitative Research	大久保	Polit532-601
12	6月29日	Qualitative Research	大久保	Polit602-651
13	7月6日	Mix Method & Building Evidence	緒方	Polit653-718
14	7月13日	Grounded theory Approach	山本/大久保	
15	7月27日	Substraction	操/大久保	

予定は変更することがある

看護管理学特論(看護学共通科目)

Management in Nursing Lecture

科目コード 1202

2単位(前期 火曜日Ⅰ・Ⅱ限)

1. 担当教員

深 堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供するための組織運営を行うことができる能力を養成する。

4. 授業の到達目標

- 1) リーダーシップとマネジメント能力に関連した知識・技術を習得する。
- 2) 上記の知識・技術を、自らが看護職としての経験の中で得てきた知識・技術と統合し、各自が所属する(してきた)組織のなかで看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として、必要とされる役割を有効に果たすための能力を習得する。
- 3) 明確なプレゼンテーション・論理的なディスカッションを行う能力を向上させる。

5. 授業方法

看護管理学およびその近接領域の研究者・実践家による講義を通して、組織におけるリーダーシップやマネジメント、スタッフのキャリア開発など看護管理に関連する知識・技術を理論的・実践的に学ぶ。また、上記の知識・技術を主体的に獲得するプロセスを重視し、看護管理学に関連した海外の書籍の輪読も併せて行う。さらに、ケースメソッドによる教育により学習した知識・技術を実践的に活用する方法を習得する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

出席状況(60%)、文献抄読の発表(20%)、最終レポート(20%)の内容に基づいて評価する。ケースメソッドによる講義に関しては、グループで取り組みを行なうため現時点では個々の受講生の貢献度の評価が困難であり、内容の評価は成績評価には反映させない。特定の学生のケースメソッドへの貢献が疑われるような状況が生じた場合には状況に応じて考慮する。

最終レポートのテーマは以下を予定する。なお、学びえた知識・技術を考察する際には、学習内容全体を踏まえて論じても、特に自身にとって有意義であった内容に焦点を当てて論じてもいずれでもかまわない。

「本講義のなかで自身がどのような知識・技術を学び得たかを考察し、自らが将来的に担うであろう役割の中でそれらの知識・技術をどのように活用していけるかについて展望を述べよ(1200文字以上)」

8. 準備学習等についての具体的な指示

- 1) 文献抄読の発表の際は、担当箇所の内容をまとめたレジュメを準備すると同時に、関連知識もしくは自身が経験した事例を用いた考察を加える(具体的な内容は初回ガイダンス時に説明する)。
- 2) ケースメソッドによる授業展開の詳細は講義中で指示する。

9. 参考書

- 1) 文献抄読に使用する書籍は以下を予定する。

Patricia S. Yoder-Wise. (2010). Leading and Managing in Nursing, 5th Edition, ELSEVIER.

10. 履修上の注意事項

- 1) 最終日にはケースメソッドによる学習成果をグループごとにプレゼンテーションする。このプレゼンテーションに対しては本学医学部附属病院看護管理者・実践家からのフィードバックを得る予定である。
- 2) 文献抄読の発表に対して受講者間で評価・感想を記載して担当者にフィードバックする。この評価・感想は成績評価の際には考慮しない。
- 3) 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

11. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

12. 備考

回数	日時(予定)		テーマ	講師
1	4/21	10:30-11:00	初回ガイダンス (文献抄読担当決定)	深堀浩樹
2	未定		ケースメソッド①	井出恵伊子 (公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センタ ー)
3・4	5/19	9:00-12:00	リスクマネジメント(講義)	恩田清美 (東京海上日動メディカルサービ ス株式会社 メディカルリスクマ ネジメント室 上席研究員)
5	5/26	10:30-12:00	看護業務の効率化を実現する 院内調整の実際(講義)	藤沢秀子 (元 河北総合病院 看護部長)
6	6/2	10:30-12:00	労務管理(講義)	金井恵美子 (社会保険労務士)
7, 8	6/9	8:50-12:00	文献抄読①	深堀浩樹
9	6/16	9:30-11:30	コンフリクトと交渉(講義)	松村啓史 (テルモ株式会社 取締役副社長)
10, 11	6/23	8:50-12:00	文献抄読②	深堀浩樹
12	6/30	10:30-12:00	看護管理の実際(講義)	宗村美江子 (虎の門病院 副院長・看護部長)
13, 14	7/7	8:50-12:00	文献抄読③	深堀浩樹
15	7/14	8:50-12:00	文献抄読④(予備時間含む)	深堀浩樹
16	未定		ケースメソッド②	井出恵伊子 (公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センタ ー)

看護政策学特論(看護学共通科目)

Policy Making in Nursing Lecture

科目コード 1203

2単位(後期火曜 I・II限)

1. 担当教員

深堀 浩 樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護・医療の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができる能力を養成する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護を取り巻く制度・政策の実際や決定プロセスを理解する。
- 2) 看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として制度・政策の現状を理解したうえで、課題・問題点を整理し、解決策を提案することができる。

5. 授業方法

看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家からの講義を通して学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護に関連した政策・制度上の課題・問題点を整理・抽出し、解決策を考案する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

出席状況(60%)、レポート(40%)に基づいて評価する。看護政策過程演習については、グループで取り組みを行なうため個々の受講生の貢献度の評価が困難であり、内容の評価は成績評価には反映させない。特定の学生の演習への貢献が疑われるような状況が生じた場合には状況に応じて考慮する。

最終レポートのテーマは以下を予定する。

「自身の関心領域において、看護・医療の質あるいは国民の福祉の向上につながる政策に影響を及ぼす実践・研究・教育を行うことができるようになるために、自身がどのように成長・発達していけばよいか、本講義の学習内容を踏まえて考察せよ(1200文字)」

8. 準備学習等についての具体的な指示

- 1) 9・10回「研究成果の社会への発信」の講義受講前の必読文献(Required Reading)として以下の記事を指定する。
 - ・Patricia A. Grady, Ada Sue Hinshaw/翻訳:緒方泰子, 深堀浩樹. (2015). 『Shaping health Policy through Nursing Research に寄せて』. 看護研究, 48(1), 16-22.
 - ・石田 昌宏. (2015). 看護学研究者に対する国会議員からの期待. 看護研究, 48(1), 64-70.
- 2) その他の講義においては必読文献の指定はしない。必要に応じて必読文献・参考資料等は提示する場合がある。

9. 参考書

- ・見藤隆子, 石田昌宏, 大串正樹, 北浦暁子, 伊勢田暁子. (2006). 看護職者のための政策過程入門. 日本看護協会出版会.
- ・日本看護協会編. (2010). 日本看護協会の政策提言活動. 日本看護協会出版会.
- ・Ada Sue Hinshaw, Patricia A. Grady. (2010). Shaping health Policy through Nursing Research. Springer Publishing Company.

10. 履修上の注意事項

- 1) 最終日に実施予定のプレゼンテーションでは、看護職能団体の職員や国会議員など実際に政策過程に携わっている方に協力を依頼する予定である。(日程は先方と受講者の予定を調整のうえ決定する。)
- 2) 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

11. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 科目責任者 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

12. 備考

回数	月日	時 間	内 容	講 師
1	10月6日	10:30-12:00	オリエンテーション/看護政策学概論	深堀浩樹
2, 3	10月13日	9:00-12:00	医療スタッフの業務分担・保助看法の 今日的問題点	平林勝政 (國學院大學法科大学院)
4	10月20日	10:30-12:00	看護課題を現場改善と政策に反映する方法	石原美和 (独立行政法人 地域医療機能推 進機構 (JCHO))
5, 6	日程調整	9:30-12:00	財政と医療:経済学の視点	佐藤主光 (一橋大学大学院)
7, 8	11月10日	9:00-12:00	日本看護連盟と日本看護協会の役割	伊勢田暁子 (元 衆議院議員政策担当秘書)
9, 10	11月17日	10:00-12:00	研究成果の社会への発信	深堀浩樹
11	11月24日	10:30-12:00	看護政策過程演習① (課題の抽出・明確化)	深堀浩樹
12	12月15日	10:30-12:00	看護政策過程演習② (解決策の検討)	深堀浩樹
13	1月19日	9:30-12:00	看護政策過程演習③ (リハーサル)	深堀浩樹
14, 15	2月 後日調整		看護政策過程演習④ (プレゼンテーション)	外部講師

*第5・6回については講師都合により火曜日以外の曜日で日程調整を予定。

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

家族看護学特論(看護学共通科目)

Family Nursing Lecture

科目コード 1204

2単位 (後期 火曜日 1・II時限)

1. 担当教員

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)
緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)
大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
田上 美千佳 (本学精神保健看護学 教授)
本田 彰子 (本学在宅ケア看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。

この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通した複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。
- 2) 援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。
- 3) 自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。

5. 授業方法

講義とゼミ形式によって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

評価は、事例発表の内容・方法、授業への参加度による。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習、研究実習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

9. 参考書

各回の担当教員から、事前に提示された書籍、論文を用いる。

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬たい子 (3号館19階)

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

なお、専門領域ごとに担当教員が異なっているので、個別に各教員とのアポイントメントを取ってください。

12. 備考

特になし

回数	内 容	担当教員
1	家族看護学とその背景	廣瀬たい子
2	家族問題の早期発見、査定問題への早期ケアの方	本田彰子
3	周産期母子の家族の健康問題の査定とその家族看護 その1	大久保功子
4	同 上 その2	大久保功子
5	小児の成長・発達と家族・母子関係の複雑な問題の査定とその看護 その1	廣瀬たい子
6	同 上 その2	廣瀬たい子
7	重篤・クリティカル状況にある患者・家族への看護援助	井上智子
8	不動状況にある患者とその家族への看護援助	井上智子
9	ターミナル期の患者と家族への看護援助	井上智子
10	家族の精神病理の査定と看護援助 その1 共依存と嗜癖行動	田上美千佳
11	その2 家族内暴力(児童虐待、夫婦間暴力、子どもの親への暴力)	田上美千佳
12	複雑な問題を持つ高齢者・痴呆老人とその家族の看護	緒方泰子
13	抑制・拘束状況にある患者とその家族の看護	緒方泰子
14	多重疾患、難病、障害児・者を持つ家族への在宅看護	本田彰子
15	医療依存度の高い在宅患者(児)・家族の査定と看護	本田彰子

看護情報統計学特論(看護学共通科目)

Nursing Informatics and Statistics Lecture

科目コード 1205

2単位(後期 水曜日 II時限)

1. 担当教員

本田 彰子(本学在宅ケア看護学 教授)

池田 正臣(本学歯学部口腔臨床科学 講師)

2. 主な講義場所

M&Dタワー4階情報検索室1

3. 授業目的・概要等

看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。
- 2) 統計的思考方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。
- 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。
- 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる知識を得る。
- 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。

5. 授業方法

- 1) 講義と並行して、SPSSなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
- 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

評価は、授業への取り組み・参加状況(70%)、課題レポートの内容(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

学会・論文発表のための統計学—統計パッケージを誤用しないために—, 浜田知久馬著, 真興交易医書出版部.

SPSSによる統計処理の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

SPSSによる分散分析と多重比較の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

SPSSによる多変量データ解析の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

下記メールにて随時日程調整

担当教員 歯学部口腔保健学科口腔臨床科学分野 池田 正臣

連絡先: ikedacsoe@tmd.ac.jp

12. 備考

授業内容

回	内 容	担 当
1	統計学概論	池田、本田
2	学会・論文発表のための統計学	池田、本田
3	データの分布と分散	池田、本田
4	平均値と標準偏差	池田、本田
5	パラメトリック検定とノンパラメトリック検定	池田、本田
6	分散分析の解釈	池田、本田
7	間隔尺度と順序尺度	池田、本田
8	オッズ比とリスク比および信頼区間	池田、本田
9	ロジスティック回帰分析	池田、本田
10	重回帰分析	池田、本田
11	相関係数	池田、本田
12	2群の比較とカイ2乗検定およびボンフェローニの補正法	池田、本田
13	判別分析	池田、本田
14	因子分析	池田、本田
15	総括	池田、本田

※授業内容の順序等は、変更されることがある。

看護教育学特論(看護学共通科目)

Nursing Education Lecture

科目コード 1207 2単位(後期 木曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
本田 彰子 (本学在宅ケア看護学 教授)
佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)
田上 美千佳 (本学精神保健看護学 教授)
亀岡 智美 (国立看護大学校 教授)
木下 佳子 (N T T 東日本関東病院 専門看護師)
濱口 恵子 (がん研有明病院 専門看護師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2 (予定)

3. 授業目的・概要等

学生は、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために、それぞれに不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また教育的機能が看護ケアの質向上にもたらす効果について理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育・生涯教育の在り方を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護師の教育的機能の原理と本質を学ぶ。
- 2) 専門看護師に必要な教育的機能とは何かを知り、看護ケアの質向上に生かす方略を学ぶ。
- 3) 看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を学ぶ。
- 4) 看護師、専門看護師の継続教育の実際と課題を学ぶ。

5. 授業方法

授業は学生の主体的運営と事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによって進められる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

参加度、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：80%
- 課題・グループワーク等：20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. オフィスアワー

責任教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 2. 備考（詳細な授業日程は後日配布）

回数	月日	内 容	講師
1		ガイダンス	井上 智子
2		人材育成の理論と実際①	本田 彰子
3		人材育成の理論と実際②	本田 彰子
4		専門看護師の教育的機能の理論と実際	井上 智子
5		専門看護師育成プログラムと教育的機能	井上 智子
6		専門看護師の教育的機能の実際	木下 佳子
7		クリティカルケア看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	木下 佳子
8		専門看護師の看護ケア向上のための教育的関わりの実際	濱口 恵子
9		がん看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	濱口 恵子
10		教育的役割を果たすための能力開発	田上 美千佳
11		信頼関係形成、教育・相談機能、コンサルテーション能力とは	田上 美千佳
12		看護組織における教育環境の改善 ―問題の明確化―	佐々木 明子
13		看護組織における教育環境の改善 ―改善計画作成―	佐々木 明子
14		看護師・専門看護師の継続教育の実際(教育内容、教育技法、教育評価)	亀岡 智美
15		看護ケア向上のための看護理論活用(理論検証とスタッフ教育)	亀岡 智美

国際看護研究方法論

International Nursing Research Methodology

科目コード 1208

2単位（後期 月曜日Ⅰ・Ⅱ時限）

責任者 近藤 暁子

（本学国際看護開発学教授）

1. 担当教員

近藤暁子（本学国際看護開発学 教授）

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室（3号館18階）

3. 授業目的・概要等

諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について、英語を用いた授業を通して理解することができる。
 - (1) 国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。
 - (2) 諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連文献について批判的な視点を持ってレビューすることができる。
 - (3) 看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的位置づけと意義を明確にすることができる。
 - (4) 特に近接領域である社会学、心理学、教育学における研究方法論との相違について分析しつつ、科学的な根拠として価値ある研究を進めるための、さまざまな看護研究方法論について習得できる。
- 2) 看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を習得できる。
- 3) 看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を取得できる。
- 4) 国際的な共同研究を実施するために必要な知識と技術を取得する。
- 5) 科学的根拠に基づいた看護実践を促進するための看護研究成果の活用方法について修得できる。

5. 授業方法

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。学生プレゼンテーション・ディスカッションはすべて英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得も目指す。

必要に応じて、e-learningを活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際の看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。

学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および作成した研究計画書に基づいて行う。

参加・学習プロセス	10%
プレゼンテーション・討論	40%
研究計画書	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck : Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice, 9th Edition, 2011

その他ディスカッションテーマ、学生個々の学習ニーズに合わせて適宜紹介する。

10. 履修上の注意事項

随時指示する。

11. オフィスアワー

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線 : 5387 E-mail : akondo.ind@tmd.ac.jp

毎週 火曜日 午後 13:00~16:00 科目責任者 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

12. 備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

看護研究方法論（国際比較研究）

Research Design for Nursing (International Comparison)

科目コード 1209

1単位（前期 火曜日 II時限）

1. 担当教員

近藤 暁子（本学国際看護開発学 教授）

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室（3号館18階）

3. 授業目的・概要等

国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースについて幅広く理解を深めるとともに、国際比較研究の提案、調査計画の調整、フィールド調査を含めた方法論、比較分析法、考察および結論の作成について概観する。看護およびその近接領域の国際比較研究について複数例を取り上げ、比較分析し、国際比較研究として価値あるテーマの創出について議論する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際比較研究を行う目的・意義を理解する。
- 2) 国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースを活用して情報収集・文献検索を行うことができる。
- 3) 国際比較研究の事例を用いて具体的方法論および国際比較研究論文の全体像を理解する。
- 4) 国際比較研究に用いられる統計的分析方法の意味を理解する。
- 5) 国際比較を行った原著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、国際看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。

5. 授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書および論文等を素材として、自己学習やグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。自分の担当以外の部分も十分自己学習して出席すること。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

プレゼンテーションや資料、授業への参加度、最終レポートによって評価する。

参加状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	40%
最終提出レポート	40%

最終レポート課題【自分が行ってみたい国際比較研究のテーマとその意義および方法】

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

西村 周三, 金子 能宏, 京極 高宣: 社会保障の国際比較研究: 制度再考にむけた学際的・政策科学的アプローチ, 2014

Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck: Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice, 9th Edition, 2011

その他適宜紹介する。

10. 履修上の注意事項

随時指示する。

11. オフィスアワー

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線：5387 E-mail：akondo.ind@tmd.ac.jp

毎週 火曜日 午後 13：00～16：00 科目責任者 国際看護開発学教授室（3号館18階）

12. 備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

看護研究方法論（グラウンデッドセオリー）

Research Design for Nursing (Grounded Theory)

科目コード 1210

1単位（後期 水曜日 Ⅲ、Ⅳ時限）

1. 担当教員

井上 智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）

戈木クレイグヒル 滋子（慶應義塾大学 教授）

小原 泉（自治医科大学 教授）

阿部 正子（長野県看護大学 准教授）

2. 主な講義場所

大学院講義室2（予定）

3. 授業目的・概要等

グラウンデッドセオリーの哲学的基盤（歴史を含む）と手法に関する理解を深める。特に、これまでに発展してきた多様な手法について深く学び、クリティックや、災害看護学領域の研究において応用できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- ・質的研究の特性と基礎を学ぶ。
- ・グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ収集、データ分析の概要を学ぶ。
- ・グラウンデッドセオリーによる研究実践と論文執筆の概要を知る。

5. 授業方法

授業は学生の主体的運営と事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによって進められる。

6. 授業内容

1	10月7日 (水) Ⅲ限	ガイダンス：授業科目の概要	井上 智子
2	10月7日 (水) Ⅳ限	Grounded Theory その外郭	同上
3	11月4日 (水) Ⅲ限	グラウンデッドセオリーの概要	戈木クレイグヒル 滋子
4	11月4日 (水) Ⅳ限	実際の分析過程と論文の執筆	同上
5	1月20日 (水) Ⅲ限	M-GTAの基本特性①【研究する人間】の重要性、分析テーマ・分析焦点者の設定	阿部 正子
6	1月20日 (水) Ⅳ限	M-GTAの基本特性②概念生成、分析ワークシートの役割、分析のまとめ方（理論的飽和と結果図・ストーリーライン）	同上
7	2月3日 (水) Ⅲ限	グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ収集の実際ーリッチなデータを収集する方法ー	小原 泉
8	2月3日 (水) Ⅳ限	グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ分析の実際ーデータから現象の構造とプロセスを説明する方法ー	同上

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

7. 成績評価の方法

授業参加度、課題レポート等、総合的評価を行う。

講義、演習、研究実習への参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習、研究実習への参加状況：70%

○課題内容等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示
その都度連絡する。

9. 参考書

- ・Beck, C.T. Ed. (2013) Routledge International Handbook of Qualitative Nursing Research, Routledge.
- ・Corbin, J. & Strauss, A. (2008) Basics of Qualitative Research: Techniques and Procedures for Developing Grounded Theory Approach, 3rd ed., SAGE.
- ・能智正博(2011) 質的研究法, 東京大学出版会.
- ・戈木クレイグヒル滋子 (2006) グラウンデッド・セオリー・アプローチ: 理論を生み出すまで, 新曜社.
- ・戈木クレイグヒル滋子 (2008) 実践 グラウンデッド・セオリー・アプローチ: 現象をとらえる, 新曜社.
- ・戈木クレイグヒル滋子編著 (2013) 質的研究法ゼミナール: グラウンデッド・セオリー・アプローチを学ぶ (第2版), 医学書院.
- ・戈木クレイグヒル滋子 (2014) グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いたデータ収集, 新曜社.
- ・木下康仁 (2003) グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い, 弘文堂.
- ・木下康仁編著 (2005) 分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ, 弘文堂.
- ・木下康仁 (2007) ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて, 弘文堂.
- ・看護研究 (2005) 『修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチをめぐって』 Vol. 38, No5 増刊号

10. 履修上の注意事項

事前学習、事前課題等はその都度連絡する。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線: 5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考

地域保健看護学特論A

Community Health Nursing Lecture A

科目コード0101

2単位(前期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)

津 田 紫 緒 (本学地域保健看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指示する場所

3. 授業目的・概要等

主に一定の行政地域を単位(保健所、政令市、区市町村)とし、住民に対する地域保健看護サービスを中心として、より効果的・実践的なケアの提供方法、資源開発、計画と評価、地域保健看護管理の方法、地域保健看護職の課題、役割、活動方法などについて理解できるようにする。各学生にとって保健医療サービスの提供の実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、国際的動向も含めた討議を行う。さらにレポート作成、プレゼンテーション、討論をととして自己課題に具体的にに取り組む方法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、地域保健看護の制度・ケアシステムをふまえた実践的なケアの提供方法を理解し、自己の課題に生かすことができる。
- 2) 地域保健看護活動における地域の健康課題の把握と分析方法や健康相談、健康教育、訪問指導、組織化、資源開発、危機管理の展開および評価方法を修得できる。
- 3) 地域保健看護職者と住民との協働によるサービスの計画と実施、評価方法を理解できる。
- 4) 産業保健の場における健康教育、指導、管理や健康度の高い職場づくりの方法を学ぶ。

5. 授業方法

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式で進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. オフィスアワー

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

内線：5350 E-mail: sasaki.phn@tmd.ac.jp

アポイントをとった上で随時実施

1 2. 備考

回数	月日 時限	内 容	講 師
1・2	6月 8日 I・II	1. 地域診断における理論と方法	佐々木 明子
3・4	6月15日 I・II	2. 地域における訪問指導の方法と課題	照沼 正子
5・6	6月22日 I・II	3. 地域における健康相談の方法と課題	佐々木 明子
7・8	6月29日 I・II	4. 介護予防活動および制度の現状と課題 5. 虐待予防の現状と課題	佐々木 明子
9・10	7月6日 I・II	6. わが国における健康危機管理動の現状と課題 災害時の対応と地域ケアシステム	佐々木 明子
11・12	7月13日 I・II	7. 地域における健康教育の方法と課題	三木 祐子
13・14	7月27日 I・II	8. 地区組織活動等の住民との協働活動の方法と課題	小野 ミツ

地域保健看護学演習 A

Community Health Nursing Seminar A

科目コード0102

2単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

佐々木 明子 (本学地域保健看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。

地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。

地域の公的(行政的)サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。

4. 授業の到達目標

1) 地域保健看護の研究法の修得

- (1) 地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。
- (2) 地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。
- (3) 自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。

2) 地域保健看護の高度な実践力の修得

- (1) 地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。
- (2) 地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。
- (3) スタッフや他職種に対して指導相談ができる。
- (4) チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。
- (5) 行政サービスに関連する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。

5. 授業方法

各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性和経験に応じて教育計画を部分的に強化する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
随時指示する。

10. 履修上の注意事項
特になし

11. オフィスアワー
担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子
内線：5350 E-mail: sasaki.phn@tmd.ac.jp
アポイントをとった上で随時実施

12. 備考

回数		月日 時限	内容	講師
地域保健看護研究法	1	4月～6月	2. 地域保健看護の研究の動向分析・研究課題の明確	佐々木明子
	2	4月～6月	同 上	佐々木明子
	3	4月～6月	2. 地域保健看護の研究方法の種類と研究計画立案方法	佐々木明子
	4	4月～6月	同 上	佐々木明子
	5	4月～6月	3. 研究データ収集法・予備調査・研究計画書修正方法	佐々木明子
	6	4月～6月	同 上	佐々木明子
	7	4月～6月	4. 研究計画書の発表と討論	佐々木明子
	8	4月～6月	同 上	佐々木明子
	9	4月～6月	5. 質的データ解析法	佐々木明子
	10	4月～6月	同 上	佐々木明子
	11	4月～6月	6・量的データ解析法	佐々木明子
	12	4月～6月	同 上	佐々木明子
	13	4月～6月	7. 研究論文作成法	佐々木明子
	14	4月～6月	同 上	佐々木明子
	15	4月～6月	同 上	佐々木明子
	16	4月～6月	同 上	佐々木明子

地域保健看護の高度な実践展開法	17	4月～6月	1. 行政サービスとしての保健師の活動要件と各学生の課題の明確化	佐々木明子
	18	4月～6月	2. 家庭訪問・訪問指導の方法	佐々木明子
	19	4月～6月	3. 地域保健看護のニーズ把握と計画の方法	佐々木明子
	20	4月～6月	4. 介護予防・自立支援の方法	佐々木明子
	21	4月～6月	5. 健康相談・健康診査の方法	佐々木明子
	22	4月～6月	6. 行政サービス分野等における健康教育の方法	佐々木明子
	23	4月～6月	7. 産業保健分野における健康教育の方法	佐々木明子
	24	4月～6月	8. 産業保健分野における看護実践の評価方法と改善方法	佐々木明子
	25	4月～6月	9. 組織活動の方法(自主グループ、地区組織活動等)	佐々木明子
	26	4月～6月	10. 地域保健看護実践の評価方法と改善方法	佐々木明子
	27	4月～6月	同 上	佐々木明子
	28	4月～6月	11. 地域保健看護推進プログラム企画、保健師の人材育成、 スタッフ能力開発	佐々木明子
	29	4月～6月	12. 地域保健看護管理活動	佐々木明子
	30	4月～6月	13. 健康危機管理活動	佐々木明子

地域保健看護学特論

Community Health Nursing Lecture

科目コード 5001

4単位(前期 金曜日 V時限、後期 金曜日 V時限)

1. 担当教員

佐々木 明子(本学地域保健看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防と組織的な問題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的な研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) 地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的な研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的な研究のリーダーとしての能力を修得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論の参画状況および学会発表・論文発表等に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

内線：5350 E-mail: sasaki.phn@tmd.ac.jp アポイントをとった上で随時実施

12. 備考

回数	月 日	授業内容	担当教員
1	4月10日	1) 地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	佐々木明子
2	4月17日	同上	
3	4月24日	同上	
4	5月 8日	同上	
5	5月15日	同上	
6	5月22日	同上	
7	5月29日	2) 地域での公的機関におけるニーズ事例調査、ケアプログラム開発、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、地域保健看護管理方法の実践と研究法	佐々木明子
8	6月 5日	同上	
9	6月12日	同上	
10	6月19日	同上	
11	6月26日	同上	
12	7月 3日	同上	
13	7月10日	3) 文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	佐々木明子
14	7月17日	同上	
15	7月24日	同上	
16	10月 2日	同上	
17	10月9日	同上	
18	10月16日	同上	
19	10月23日	同上	
20	10月30日	同上	
21	11月 6日	同上	
22	11月13日	4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究運営方法の展開	佐々木明子
23	11月20日	同上	
24	11月27日	5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学	佐々木明子
25	12月 4日	際的研究の進め方とリーダーシップ機能	
26	12月11日	同上	
27	12月18日	同上	
28	1月 8日	同上	
29	1月15日	同上	
30	1月22日	同上	

在宅ケア看護学特論A

Home Care Nursing Lecture A

科目コード 1501

2単位 (前期 木曜日 III・IV 時限)

責任者 本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

1. 担当教員

本田 彰子 (本学在宅ケア看護学 教授)

内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

本科目では、療養前から終末期看取りに至るまで、在宅療養者とその家族に対する看護職としての支援の実際を振り返りながら、療養者および家族を取り巻く社会情勢を理解し、在宅療養継続を目指した支援を専門的に実践するための課題の明確化、およびその解決に向けた支援の理論と実際を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅療養者とその家族に対する看護実践上の課題を説明できる。
- 2) 在宅療養者とその家族に対する支援を取り巻く社会の仕組み、制度等の現状を理解し、療養者の在宅での生活継続に向けた具体的看護実践を提言できる。

5. 授業方法

- 1) 教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、講義内外で自主的に領域専門的教育研究者、実践者から専門的見解を得て、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。
- 2) 看護実践上の課題については、特別研究のテーマに関連づけたものであり、最終レポートは研究計画書につなげられる内容とする。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

成績については、出席状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

出席状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	30%
最終提出レポート	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp
 毎週火曜日 午前9：30～12：00 科目責任者本田彰子教授室（3号館19階）

12. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1	4月16日	オリエンテーション 在宅看護の現状	本田彰子 内堀真弓
2	4月16日		
3	4月23日	在宅療養の現状と課題（1）—社会情勢、制度・仕組み—	本田彰子
4	4月23日		
5	5月7日	在宅療養の現状と課題（2）—高齢社会と疾患の特徴—	内堀真弓
6	5月7日		
7	5月14日	訪問看護における高度実践（1）—在宅終末期ケア—	本田彰子
8	5月14日		
9	5月21日	訪問看護における高度実践（2）—難病療養者支援—	本田彰子
10	5月21日		
11	5月28日	在宅療養支援における専門職の役割と多職種連携	内堀真弓
12	5月28日		
13	6月4日	訪問看護師教育の現状と課題	本田彰子
14	6月4日		
15	6月11日	在宅療養支援における研究課題とその取り組み	本田彰子 内堀真弓
16	6月11日		

在宅ケア看護学演習A

Home Care Nursing Seminar A

科目コード 1502 2単位 (後期 木曜日 III・IV 時限)
責任者 本田彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

1. 担当教員

本田 彰子 (本学在宅ケア看護学 教授)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

本科目では、在宅療養支援、在宅看護等に関連する研究に関して、文献レビューや実践視察等により見解を深め、自らの研究課題を見定める。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅療養者とその家族の現状について、文献レビューや実践視察を通して研究として取り組む課題を明確にすることができる。
- 2) 自ら取り組む研究課題を明確化し、研究計画書に表すことができる。

5. 授業方法

- 1) 在宅看護学における援助技術に関して、制度しくみに関して、研究方法論に関して文献レビューや実践視察を通して熟考し、研究として取り組む課題を明確にする。
- 2) 文献レビューや実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーション、討論を通して、研究的視点を養う。
- 3) 自らの関心あるテーマについて、これまでの研究的思考を発展させ、特別研究に繋がる研究計画立案、提示、修正を行う。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

成績については、出席状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

出席状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	30%
最終提出レポート	50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子
内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前9:30～12:00 科目責任者本田彰子教授室（3号館19階）

12. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1	10 月 1 日	オリエンテーション	本田彰子
2	10 月 8 日	在宅療養支援方法・訪問看護援助技術等に関する研究 文献レビュー、実践視察	本田彰子 内堀真弓
3	10 月 15 日		
4	10 月 22 日		
5	10 月 29 日	プレゼンテーション、討論	
6	11 月 5 日	在宅療養支援体制整備・制度や仕組み等に関する研究 文献レビュー・実践視察	本田彰子 内堀真弓
7	11 月 12 日		
8	11 月 19 日		
9	11 月 26 日	プレゼンテーション、討論	
10	12 月 3 日	在宅看護学領域の研究方法論に関わる文献レビュー	本田彰子 内堀真弓
11	12 月 10 日		
12	12 月 17 日	プレゼンテーション、討論	
13	1 月 14 日	特別研究に関するテーマ検討、研究計画立案	本田彰子 内堀真弓
14	1 月 21 日		
15	1 月 28 日	研究計画プレゼンテーション 討論 計画修正	

在宅ケア看護学特論

Home Care Nursing Lecture

科目コード 5205

4単位(後期 木曜日 IV・V時限)

責任者 本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)

1. 担当教員

本田 彰子(本学在宅ケア看護学 教授)

内堀 真弓(本学在宅ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

3号館19階 在宅ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。
- 2) 学生の関心領域に基づき、在宅療養者に対する実践看護の技術開発および看護提供のシステム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明らかにする。
- 3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通してプロジェクトを推進、運営する能力を養う。
- 4) 国内外の学会および学術誌に、在宅ケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。
- 2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。
- 3) 研修を希望する学生は、指導教員と準備した上で、研修先との調整を行い、具体的な計画を立て、実施する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。

討論参加状況・プレゼンテーション	20%
最終提出レポート	60%
学術的活動	20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

講義内で使用する関連英語書籍については、事前に相談検討する。

事前に分担章を決めるので、講義日まで準備をすること。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

集中的に講義日を設定することも可能。開講前に応相談。

11. オフィスアワー

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前9：30～12：00 科目責任者本田彰子教授室（3号館19階）

12. 備考

回数	月日 時限(Ⅲ・Ⅳ)	授業内容	担当教員
1・2		1) 在宅療養支援に関連する医療・保健・福祉のシステムにおける 国内 外の動向および研究の動向	本田 彰子 内堀 真弓
3・4			
5・6			
7・8		2) 在宅ケアにおける実践看護の技術開発に関連した研究事例、実践事 例、研究論文等の検討	
9・10			
11・12			
13・14		3) 自己の関心事項を中心に文献検討を進め、研究課題の明確化	
15・16			
17・18			
19・20		4) 研究の具体的方法論の検討	
21・22			
23・24			
25・26		5) プロジェクト研究や研究交流への参加準備 研究論文の作成と発表	
27・28			
29・30			

*日時・内容は変更されることがある。

看護病態生理学

Nursing pathophysiology

科目コード 0208

2単位(前期 木曜日 IV時限)

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)
三宅 智 (本学臨床腫瘍学分野 教授)
樋野 興夫 (順天堂大学医学部 教授)
植竹 宏之 (本学総合外科学分野 教授)
新井 文子 (本学血液内科学分野 講師)
(本学 分野)
石黒 めぐみ (本学応用腫瘍学講座 助教)
林 敬二 (本学腫瘍放射線医学分野 助教)
山田 陽介 (都立豊島病院緩和ケア科 医長)
武田 祐子 (慶応義塾大学看護医療学部 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

様々な病態を呈するがん患者の診断・治療を理解することにより、がん看護に関連した専門的知識を深める。

4. 授業の到達目標

- 1) がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。
- 2) がんの診断に関する理解を深めることを通して、主要ながんの病態生理を理解する。
- 3) がんの治療法に関する理解を深めることを通して、看護が専門的に関わる状態にある対象者の病態生理を理解する。

5. 授業方法

講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成コース」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

授業への参加状況、及びレポート。疾病の病態生理の特徴から影響を受けて生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

以下の割合を目安に評価する。

- 討議、議論での発言等といった参画状況：70%
- レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時（事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

回	月 日	内 容		担 当
1	4月16日 V	がん病態生理概論		三宅 智
2	5月21日 V			
3	5月14日 IV	がん哲学		樋野興夫
4	5月14日 V			
5	4月30日 IV	がん治療に伴う 病態生理	手術療法・化学療法	石黒めぐみ
6	4月30日 V			植竹宏之
7	4月23日 IV		化学療法・幹細胞移植	新井文子
8	4月23日 V			
9	月 日 IV		内分泌療法	
10	月 日 V			
11	5月21日 IV		放射線療法	林 敬二
12	6月 4日 IV			
13	月 日 IV		緩和ケア	山田陽介
14	月 日 V		(症状コントロール)	
15	7月2日 IV	がんの遺伝学と先端的治療		武田祐子
16	7月2日 V			

*日時・内容は講師の都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論 A-1

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture A-1

科目コード 0201

2単位(前期後半 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

山 崎 智 子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授) (科目責任者)

宮 本 真 巳 (亀田医療大学看護学部 教授)

本 田 彰 子 (本学在宅ケア看護学 教授)

矢 富 有見子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師)

内 堀 真 弓 (本学在宅ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 診断・治療期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 2) 急性期・回復期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 3) 慢性期・在宅療養および終末期の援助の基礎となる理論について理解する。

5. 授業方法

教育目標にあげた内容に適した理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

授業への参加状況、及び事例分析を含めたレポート。

関心の深いがん看護領域での問題と課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

以下の割合を目安に評価を行う。

○発表、討議への参画状況：70%

○事例検討のレポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

1 1. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

1 2. 備考

回	月 日	内 容		担 当
1	4月13日Ⅱ	コースオリエンテーション・コーピング		山崎智子
2	5月18日Ⅰ	診断・治療期の 援助の基礎となる 理論	意思決定理論	宮本真巳
3	5月18日Ⅱ			
4	4月27日Ⅰ		危機理論・危機モデル	矢富有見子
5	4月27日Ⅱ			
6	5月25日Ⅰ	急性期・回復期の 援助の基礎となる 理論	不確かさの理論	
7	5月25日Ⅱ			
8	4月20日Ⅰ		セルフケア・ケアリング理論	内堀真弓
9	4月20日Ⅱ			
10	5月11日Ⅰ	慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論	Loss&Grief	山崎智子
11	5月11日Ⅱ			
12	6月 1日Ⅰ		ホスピスケアの理論	本田彰子
13	6月 1日Ⅱ			
14	6月 8日Ⅰ	実践事例分析及び発表		山崎智子
15	6月 8日Ⅱ			

＊日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論 A-2

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture A-2

科目コード 0202

単位(前期前半 金曜日 I・II時限)

1. 担当教員

山 崎 智 子 (がんエンドオブライフケア看護学 准 教 授) (科目責任者)
本 田 彰 子 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 教 授)
内 堀 真 弓 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 講 師)
井 上 智 子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)
蛭 田 み ど り (ケアタウン小平訪問看護ステーション 所 長)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、がんの罹患から、病院で侵襲的治療を受け、外来通院をしながらがんと共存し治療を続け、種々のサポートを受けながら生活し、さらに終末期に至るまでのがん患者の緩和ケアについての基本的な援助方法について学ぶことを目的とする。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅・緩和ケアを必要とする人々の病態的な特性、がん治療・がん看護の現状を理解する。
- 2) 診断および治療に伴う問題の把握とその解決に向けた援助方法を理解する。
- 3) がん罹患に関連して様々な苦痛の把握と苦痛緩和に向けた援助方法を理解する。
- 4) 在宅ケアにおけるがん終末期看護について理解する。

5. 授業の方法

各単元の学習内容に沿った講義を受け、さらに事前に分担した内容について、研究論文及び実践事例報告等を検索し、その内容を講義に合わせてプレゼンテーションし、ディスカッションを行う。最終レポートは、分担したテーマのプレゼンテーション内容をまとめるものとするが、講義やディスカッションの内容を含めた考察と、効果的な援助方法の発展に向けて意見を含めるものとする。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、参加度、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義の参加状況、発表、討議への参画状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1	4月17日Ⅱ	がん看護・緩和 ケア概論	がん治療およびがん看護の現状と今後の課題 緩和ケアの概念と緩和ケアの現状	山崎・本田
2	4月 日Ⅰ	診断・治療に伴う 援助	インフォームドコンセントと意思決定 診断時の援助	山崎・本田 内堀
3	4月 日Ⅱ		治療による苦痛と援助(手術療法)	井上智子
4	4月 日Ⅰ		治療による苦痛と援助(化学療法・骨髄移植)	山崎・本田
5	4月 日Ⅱ		治療による苦痛と援助(放射線療法・免疫療法)	山崎・本田
6	5月 日Ⅰ		回復期の苦痛と援助 (セクシュアリティ・形態機能障害) (1)	山崎・本田
7	5月 日Ⅱ		回復期の苦痛と援助 (2)	山崎・本田
8	日程調整中	がん罹患に伴う 苦痛への援助	がん罹患とそれにまつわるコーピング (1)	井上智子
9	日程調整中		がん罹患とそれにまつわるコーピング (2)	井上智子
10	5月 日Ⅰ		代替療法・相補療法の発展と今後の役割(1)	山崎・本田
11	5月 日Ⅱ		代替療法・相補療法の発展と今後の役割(2)	山崎・本田
12	5月28日Ⅲ	終末期ケア	緩和ケア病棟・ホスピスの実際と現状	蛭田みどり
13	5月28日Ⅳ		在宅ホスピスにおけるチームアプローチ	蛭田みどり
14	6月 日Ⅰ		家族・遺族への援助(1)	山崎・内堀
15	6月 日Ⅱ		家族・遺族への援助(2)	山崎・内堀

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学演習A

End-of-Life Care and Oncology Nursing Seminar A

科目コード 0203

2単位(後期 火曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

山崎 智子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授)
本田 彰子 (本学在宅ケア看護学 教授)
内堀 真弓 (本学在宅ケア看護学 講師)
阿部 恭子 (千葉大学大学院附属看護実践研究指導センター 准教授)
浅野美知恵 (東邦大学健康科学部準備室 教授)
花出 正美 (がん研有明病院 がん看護専門看護師)
森本 悦子 (関東学院大学看護学部 准教授)
井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
石巻 静代 (ケアタウン小平クリニック 医師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、がん看護に関する現在の課題、およびアセスメントと援助について、看護実践の事例を通して言及し、関連する専門家や実践家の取り組みおよび見解、研究成果を含めた幅広い文献検討を活用した考察を行うことにより、客観的に実践を評価・検討する能力を習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 文献による事例や自己の看護実践を通して、がん看護における課題を見出すことが出来る。
- 2) 演習事例分析に取り組み、効果的な支援方法について学ぶ。
- 3) がん看護の研究課題を見出す。

5. 授業方法

学生の研究課題に関連した実践事例を提示し、発表とディスカッション中心のゼミ形式で進める。関心のあるテーマを考慮して、文献検討、ディスカッションの準備を分担して複数の学生で協力して行う。また国内外の現状も含めた文献検討が求められるので、外国雑誌等を活用する。担当教員は、学生のプレゼンテーション時に内容にあった実践の提示及びコメントを提供することにより、学習を深める。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、参加度、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの参画状況を判断して以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義の参加状況、発表、討議内容：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示予定

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時（事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1・2	10月 6日	がん患者のQOLについて：概説		山崎
3・4	10月 日	がん罹患および療養に伴う意思決定	病名・病状の説明の受け入れ	山崎・本田
5・6	10月 日		治療法の選択	山崎・本田
7・8	10月 日		療養の場の選択	山崎・内堀
9・10	10月 日		終末期における選択	山崎・本田
11・12	調整中	治療初期における	外科的治療を受ける患者と家族	井上智子
13・14	11月 日	患者の家族の捉え方	患者・家族への対処プログラム	山崎・内堀
15・16	調整中	治療継続および社会復帰	化学療法を受ける患者と家族	山崎
17・18	11月27日 (金)	の時期の患者と家族の捉え方	放射線療法を受ける患者と家族	森本悦子
19・20	11月24日	がん患者の形態機能における変化と受容 QOLを高める援助	乳がん	阿部恭子
21・22	12月 1日		頭頸部がん	花出正美
23・24	調整中		消化器がん	浅野美知恵
25・26	12月 日	セルフヘルプグループ・がんサバイバーへの支援		山崎
27・28	12月11日	緩和ケアにおける	がんの進行に伴う症状緩和	石巻静代
29・30	12月 日	マネジメントと援助	家族関係・療養環境調整	山崎

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学特論B

End-of-Life Care and Oncology Nursing Lecture B

科目コード 0204

2単位(後期 月曜日 III時限)

1. 担当教員

山 崎 智 子 (がんエンドオブライフケア看護学 准 教 授)
本 田 彰 子 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 教 授)
内 堀 真 弓 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 講 師)
川 越 厚 (ホームケアクリニック川越 院 長)
川 越 博 美 (訪 問 看 護 バ リ ア ン 看 護 師)
三 宅 智 (本 学 臨 床 腫 瘍 学 分 野 教 授)
松 島 英 介 (本 学 心 療 ・ 緩 和 医 療 学 分 野 准 教 授)
本 松 裕 子 (本 学 医 学 部 附 属 病 院 緩 和 ケ ア 認 定 看 護 師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目では、緩和ケアと終末期看護の特定専門領域に焦点をあて、ホスピス、緩和ケアの歴史を踏まえ、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。診断・初発治療期から生じる様々な問題、種々の症状への緩和ケアと自己管理、そして、終末期における療養環境のコーディネーションと家族へのかかわりを学習内容とする。また、これらの内容について、看護実践の国際的状況比較を含めた 我が国の現状を理解し、看護実践の状況を把握しかつ課題分析を行い、専門的取り組みの必要性を理解した上で、具体的看護実践の提言をすることを学習方法とする。

4. 授業の到達目標

- 1) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の看護実践上の課題を説明できる。
- 2) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の終末期における療養環境のコーディネートおよび家族看護の現状および、その看護実践上の課題を説明できる。

5. 授業方法

テーマに沿った講義を受け、理論的基盤を修得する。

6. 授業内容

教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、領域専門の教育研究者、実践者より専門的視点からのコメントを得ることにより、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。

7. 成績評価の方法

科目の評価は、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 発表、討議の参画状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等に関する具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子
 内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp
 随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

回	月 日	内 容		講 師
1	10月 日	緩和ケアの概念・緩和ケアの現状 全人的ケア		三宅 智
2	10月 日			
3	10月 日	在宅における療養環境 のコーディネート および家族看護	在宅終末期医療の実際とチームアプローチ	川越 厚
4	10月 日		終末期がん患者と家族への援助	川越 厚
5	10月 日			
6	10月 日			
7	10月 日		終末期がん患者の在宅療養支援	川越博美
8	10月 日			
9	11月 日	痛みのマネージメント ・その他の症状マネージメント		三宅 智
10	11月 日			
11	11月 日	サイコオンコロジーの視点でのアプローチ		松島英介
12	11月 日	生命倫理・DNR/セデーション/尊厳死		
13	11月 日	がん専門病院におけるCNSの役割		山崎智子
14	11月 日			
15	12月 日	チームアプローチ 緩和ケアチーム		三宅 智
16	12月 日			本松裕子

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学演習B

End-of-Life Care and Oncology Nursing Seminar B

科目コード 0205

2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

山 崎 智 子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授)
本 田 彰 子 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 教 授)
内 堀 真 弓 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 講 師)
(協力施設臨床教授・臨床講師・専門看護師)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

在宅ケア・緩和ケア看護学特論A・B、在宅ケア・緩和ケア看護学演習Aにおいて学んだ基本を基に、苦痛を体験している人とその家族への看護援助を効果的に行うためのアセスメントの方法を習得する。外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の苦痛のアセスメントの視点を、実践を通して学び、アセスメント能力を高める。

4. 授業の到達目標

- 1) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の事例から、患者の治療・療養上の問題をアセスメントする基礎的能力を習得する。
- 2) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族に対する看護実践を通して、援助の方向性を見出し説明することができる。

5. 授業方法

外来通院中の患者、施設ホスピスで療養中の患者、在宅で終末期在宅療養中の患者の健康問題(治療による苦痛、がん性疼痛、倦怠感など)とその家族について、アセスメントの基本的方法を学ぶ。実践を通して患者の健康問題をアセスメントし、収集したデータを系統的に分析し、アセスメントの視点を検討する。アセスメントの視点に基づき、患者の健康問題を包括的に検討し、援助の方向性を見出す。具体的には下記の方法を用いる。

ベッドサイドティーチング

- ・ベッドサイドにて情報収集の実践と連携施設看護師によるアセスメント実践指導。
- ・当該施設での看護計画に従った対象患者への看護実践。

学内演習(検討会)プレゼンテーション

- ・事例の情報の提示及びアセスメント。
- ・問題の明確化及び援助の方向性の提示。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

1) 評価

指導者による評価、検討会によるプレゼンテーションと討議内容等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○演習、実習への参加状況：50%

○最終レポート：50%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

事前に提示する

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時（事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

回	月 日	内 容	講 師
1・2		緩和ケア・在宅 在宅療養中の時期にある事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:訪問看護パリアン他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
3・4			
5・6			
7・8			
9・10		学内演習(事例検討)	山崎・本田・内堀
11・12		緩和ケア・施設ホスピス 施設ホスピスで療養中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
13・14			
15・16			
17・18			
19・20		学内演習(事例検討)	山崎・本田
21・22		緩和ケア・外来 外来継続治療中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他)	施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む)
23・24			
25・26			
27・28			
29・30		学内演習(事例検討)	山崎・本田

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

がんエンドオブライフケア看護学実習

End-of-Life Care and Oncology Nursing Practicum

科目コード 0207

6単位

1. 担当教員

山 崎 智 子 (がんエンドオブライフケア看護学 准教授)

本 田 彰 子 (本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 教 授)

2. 実習場所

担当教員が指定する施設

3. 授業目的・概要等

本実習はがん看護専門看護師受験資格を得る目的で設定されている。病院から在宅療養への全過程を通し、がん看護専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 複雑な問題を持つがん患者・家族への専門的で高度な質の高い看護実践能力を習得する。
- 2) がん専門看護師の役割、調整、相談、教育、倫理調整について学ぶ。
- 3) 変化する社会情勢と保健医療の状況の中での役割開発をめざす。

5. 授業の方法

1) 実習内容・実習計画

病院から在宅に移行する過程の援助(退院移行期)、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助(外来 通院療養期)、訪問看護における在宅での援助(ターミナル期)、といった3つの時期の実習から2つを選択し、高度な看護実践を行う。またがん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割(相談・調整・教育・倫理調整)について、見学・参画しながら学習する。

2) 実習指導体制・実習場

実習施設への依頼や実習内容の調整は担当教員と共に行い、実習施設指導者のもとで個別の実習指導体制を整える。

実習場：都立駒込病院・都立豊島病院・千葉大学医学部附属病院・東邦大学医療センター大森病院

ケアタウン小平クリニック・ケアタウン小平訪問看護ステーション ホームクリニック川越他

3) 実習方法

療養段階の3つの実習場所から2つ以上、3名以上の患者を受け持ち、がん看護専門領域の看護スタッフの指導のもと高度な看護実践を行う。(実習時期:1年後半) がん専門看護師と共に行動し、その役割を実践体験する。(実習時期:2年前半)

4) 実習記録・レポート・評価

- 1 がん看護実践への取り組み、態度
- 2 受け持ったがん患者の看護の実践・分析・評価についてのレポート
- 3 がん看護専門看護師の役割についての実践レポート
- 4 今後のがん看護師の役割・教育のあり方に関するレポート

6. 実習内容

別表及び実習要項のとおり

7. 成績評価の方法

実習場における実習内容、討議、議論、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 がんエンドオブライフケア看護学分野 准教授 山崎 智子

内線：5335 E-mail：tyamazaki.eol@tmd.ac.jp

随時 （事前にmailもしくは電話連絡の上） 科目責任者 山崎准教授室（3号館18階）

12. 備考

がんエンドオブライフケア看護学の実習

実習目的	実習内容
がん看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力	病院から在宅に移行する過程の援助(退院移行期)、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助(外来通院療養期)、訪問看護における在宅での援助(ターミナル期)、といった3つの時期の実習で、適切な専門的援助を行う。がん看護専門看護師としての役割について実践を通し深めていく。
1. 実践 がん患者・家族への卓越した看護実践を行う	学生が深めたいと希望する2つ以上の療養段階を選択し、患者を3名以上受け持ち、患者・家族への卓越した看護を目指した実践を行う。
2. 教育 看護職者に対しケアを向上させるための教育的機能を果たす	専門領域の看護スタッフの指導のもとに、職員教育に参画する。
3. 相談 看護職者その他のケア提供者に対する相談の役割を学ぶ	看護チームメンバーからコンサルテーションを受ける場面に参画し、専門領域の指導者と共にその実践を行う。
4. 調整 ケアが円滑に提供されるために保健医療福祉に携わる人々のコーディネーションを行う	受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために必要な、医師、薬剤師、看護職者、保健医療福祉に携わる人々との連携、調整をはかる。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動に取り組む	がん看護専門分野において、専門知識・技術の向上や開発を目指し、取り組むべき課題を見出し、研究活動を実践する。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合、関係者間での調整を行う	がん看護における倫理的な問題について、患者・家族・ケア提供者・関係機関の間に立って調整をするために実習指導者やスタッフと検討する場をもって実習する。

専攻教育課程照合表

専門看護分野：がん看護

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野 共通科目	1.がんに関する病態生理学	看護病態生理学	様々な臨床像を示すがん患者の病態生理学的特徴および発癌のしくみ、腫瘍疫学、遺伝学、診断・治療学、緩和ケア学についての知識を深め、あらゆる時期のがん患者のケアの改善および開発に役立てる方略を学ぶ。各回で専任教員・担当講師とともに、講義内容と事例をもとに討議を行い、病態の理解を深めていく。	2	2
	2.がん看護に関する理論	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論 A-1	がん患者とその家族を全人的に捉え、専門的ながん看護を行っていく上で基礎となる主要理論(意思決定理論、危機理論・危機モデル、不確かさの理論、セルフケア・ケアリング理論、Loss&Grief、ホスピスケアの理論)について学び、さらにその活用について各自の実践経験に基づく事例分析を通して探求する。	2	2
	3.がん看護に関する看護援助	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論A-2	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などのテーマで、アセスメントおよび基本的看護援助について、学生のプレゼンテーション、専任教員および担当講師とともにディスカッションを行い、問題探究・解決能力を高める。	2	2
		がんエント・オブ・ライフケア看護学演習A	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、実践の困難事例を通し、がん看護の実践家、専門家および専任教員との討議を通し、現状の課題とその解決策を探求する。	2	2
専攻分野 専攻科目	1.化学療法看護				
	2.放射線療法看護				
	3.幹細胞移植看護				
	4.がんリハビリテーション看護				
	5.疼痛看護				
	6.緩和ケア	がんエント・オブ・ライフケア看護学特論 B	緩和ケアに関して、がん看護専門職としての具体的看護援助方法について、また、終末期における療養環境のコーディネーションおよび家族・遺族への看護のあり方について検討する。学生の専門とする領域にしたがって、国内外の研究成果の分析・実践事例分析を行い、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。	2	2
	7.ターミナルケア	がんエント・オブ・ライフケア看護学演習 B	がんの緩和ケアにおける諸問題、および終末期ケアに関する現在の課題について、看護実践事例を通して、理論、実践家の取り組みを参考に分析検討を行い、症状緩和を必要とする患者とその家族への看護援助を探究する。	2	2
実習科目	8.予防・早期発見				
	実習	がんエント・オブ・ライフケア看護学実習	がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養う。特に入院から退院準備の時期、治療を受けながら社会復帰を送る時期、緩和ケアが必要な終末期への看護支援に重点を置く。	6	6
				申請単位数 18 単位	

リプロダクティブヘルス看護学特論A

Reproductive Health Nursing Lecture A

科目コード 0301

2単位(前期 木曜日 II時限)

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)
三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)
玉井 真理子 (信州大学医学部保健学科 准教授)
中島 幸子 (NPOレジリエンス 代表)
小笹 由香 (本学生命倫理研究センター 特任講師)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室1 本年度は開講しない

3. 授業目的・概要等

性と生殖に関連する様々な健康課題を、国際的レベル、集団的レベル、個人レベルから検討し、複雑な状況下での助産師としての責を果たしうる主体的な関与を編み出す。

4. 授業の到達目標

- 1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する
- 2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族の主観的経験について理解する
- 3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族への介入のありかたと課題について考察する
- 4) 性と生殖に関連する健康/権利にかかわる助産師の役割を検討する

5. 授業方法

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生はシラバスに提示した性と生殖に関する健康問題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションを行い討議する。一部、学部生の授業の聴講を求められる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Colapinto, J., 村井智之(2005) ブレンダと呼ばれた少年, 扶桑社.

Money J. Tucker P. 朝山新一(1979) 性の署名 - 問い直される男と女の意味, 人文書院.

毎日新聞「境界を生きる」取材班(2013) 境界を生きる性と生のはざま, 毎日新聞社.

鶴田幸恵(2009) 性同一性障害のエスノグラフィ - 性現象の社会学, ハーベスト社.

川政司, 針間克己, 南野知恵子(2013) 性同一性障害の医療と法: 医療・看護・法律・教育・行政関係者がしっておきたい課題と対応, メディカ出版.

Bandman E, Bandman B(2000) Nursing Ethics the life span 4th ed. 木村利人監訳(2010) ケーススタディ 命と向き合う看護と倫理—受精から終末期まで, 人間と歴史社.

利光恵子(2012)受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史, 生活書院. ISBN-10:4865000038
 田村正徳, 玉井真理子編(2008)新生児医療現場の生命倫理—話し合いのガイドラインをめぐる, メディカ出版.
 Colborn T, Myers JP, Dumanoski D. 長尾力, 堀千恵子(2000)奪われし未来, 翔泳社.
 Crson, L 青木築一(1974)沈黙の春, 新潮社.
 塩田武史(2008)僕が移した愛しい水俣, 岩波書店.
 Bancroft L, 高橋睦子, 中島幸子, 山口のり子監訳()DV・虐待加害者の実態を知る, 明石書房.
 レジリエンス(2005)傷ついたあなたへ - わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック, 梨の木舎.
 レジリエンス(2010)傷ついたあなたへ〈2〉 - わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック, 梨の木舎.
<http://www.uk-sands.org/> など、他にも多くのサイトがある。
 竹内正人, 井上文子, 井上修一, 長谷川充子(2010)赤ちゃんの死へのまなざし - 両親の体験談から学ぶ周産期のグリーフケア, 中央法規出版. 4805833815
 神奈川県立こども医療センター看護局母性病棟スタッフ(2009)赤ちゃんを亡くした女性への看護(女性に寄り添う看護シリーズ1), メディカ出版.
 日本弁護士連合会子どもの権利委員会編(2012)子どもの虐待防止・法的実務マニュアル【第5版】, 明石書店.
 杉山登志郎(2007)子ども虐待という第四の発達障害, 学習研究社.
 Hause ST, Golden E, Allen JP, ()ナラティブから読み解くレジリエンス - 危機的状況から回復した「67分の9」の少年少女の物語, 北大路書房. ISBN-10: 4762827363
 ヘネシー澄子(2004)子を受けない母 母を拒否する子, 学習研究社. ISBN-10: 4054024904

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子
 内線: 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp
 毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1(19階)にあります。

12. 備考 本年度は開講せず

回数	月日	内容	担当教員
1		性(性分化含む)・ジェンダー・性自認・志向性	大久保功子
2		発生と環境(胎児発達と健康教育)胎児手術含む	三隅 順子
3		リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) マクロレベル	大久保功子
4		性感染症(生殖機能への影響と母子感染に焦点を当てる)	三隅 順子
5		HIV・AIDS とその看護(母子感染含む)	大久保功子
6		リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) ミクロレベル	三隅 順子
7		思春期の成長発達(第二性徴を含む) *	大久保功子

8		不妊とその理解 *	大久保功子
9		性暴力と看護	中島 幸子 三隅 順子
10		流産・死産とその看護	大久保功子
11		早産児の母子の特徴と他職種間連携によるケア	大久保功子
12		子育てをとりまく政策・社会制度	大久保功子
13		遺伝性疾患と看護	小笹 由香 三隅 順子
14		生殖をめぐる政策・社会制度	大久保功子
15		虐待と看護	大久保功子

予定は変更することがある *ゲストスピーカー交渉中

リプロダクティブヘルス看護学演習 A

Reproductive Health Nursing Seminar A

科目コード 0302

2単位 (前期 金曜日 I・II時限 後期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室 1

3. 授業目的・概要等

関連領域の文献クリティークを通して看護(助産)の介入やその成果を発展させるために必要な研究能力を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 量的研究、質的研究、ミックス法の基本的なプロセスを理解する
- 2) プロフェッショナルの実践における研究者の役割について述べる
- 3) 研究過程を女性とその子どもの健康を促進、保護、改善するために適用する
- 4) 倫理的、哲学的視点と看護研究との関係について討議する
- 5) 専門性の開発に研究を組み込む 6) 助産(看護)の知におけるプロフェッショナルの役割について討議する

4. 教育の進め方

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。ゼミは演習前に提示する指定文献、もしくは自らが選択した文献を用い、論文のクリティークを行う。研究論文の文献のクリティークでは、研究方法、統計解析手法の理解を前提としている。したがって、指定文献については4月5月中に自ら学習しておく必要がある。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績の評価方法

60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評価 (秀、優、良、可、不可)とする。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.). Pyrczak Publishing: Glendale California.

American Psychological Association. (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed.). Washington, DC: Author.

Burns, N., & Grove, S.K. (2008). The practice of nursing research: Conduct, critique, & utilization (6th ed.). St. Louis, Missouri: Elsevier Saunders.

10. 履修上の注意事項

提出物: 文献レビュー

1 1. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室 1 (19階)にあります。

1 2. 備考

回数	月日	内容	担当教員
1, 2	4月10日	母子と家族に関する看護研究 ―課題の明確化に向けて研究法概説―	大久保功子 三隅 順子
3, 4	4月17日	母子と家族に関する看護研究 ―疫学的手法―	大久保功子 三隅 順子
5, 6	4月24日	母子と家族に関する看護研究 ―疫学的手法―	大久保功子* 三隅 順子
7, 8	5月1日	母子と家族に関する看護研究 ―実験研究(デザインに焦点)―	大久保功子 三隅 順子
9, 10	5月8日	母子と家族に関する看護研究 ―臨床研究―	大久保功子 三隅 順子
11, 12	5月15日	母子と家族に関する看護研究 ―介入研究―	大久保功子 三隅 順子
13, 14	5月22日	母子と家族に関する看護研究 ―エスノグラフィー―	大久保功子 三隅 順子
15, 16	5月29日	母子と家族に関する看護研究 ―現象学―	大久保功子
17, 18	10月16日	母子と家族に関する看護研究 ―グラウンデッド・セオリー―	大久保功子*
19, 20	10月23日	ミックス・メソッド	大久保功子
21, 22	10月30日	参加観察法	大久保功子
23, 24	11月27日	インタビュー法	大久保功子
25, 26	12月11日	文献レビュー・学生の研究課題の明確化	大久保功子
27, 28	1月15日	研究倫理・学生の研究課題の検討を中心とする	大久保功子
29, 30	1月29日	研究計画書の作成・学生の研究課題での検討を中心とする	大久保功子

予定は変更することがある

*ゲストスピーカー交渉中

リプロダクティブヘルス看護学特論B

Reproductive Health Nursing Lecture B

科目コード 0303

2単位（後期 金曜日 V時限）

1. 担当教員

大久保 功子（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）

三隅 順子（本学リプロダクティブヘルス看護学 講師）

松岡 恵（杏林保健学部 教授）

岡本美和子（日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授）

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、周産期の管理運営、相談、看護師・助産師教育に必要な知識を理解する。

4. 授業の到達目標

- 1) 助産師の役割と責任範囲ならびに教育について日本国内外で比較する
- 2) 助産師と出産の歴史について議論する
- 3) 教育方法とその哲学について議論する
- 4) 助産学における質の保証について説明する

5. 授業方法

教員の講義、学生によるプレゼン、ならびに学生が主体的に運営するゼミ形式。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する（秀、優、良、可、不可）。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

検討中

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、リプロダクティブヘルス看護学研究室1（19階）にあります。

12. 備考 本年度は開講せず

回数	月 日	内 容	担当教員
1		助産師の責任と業務範囲の国際比較	松岡 恵
2		助産師教育の国際比較	松岡 恵
3		日本における助産師教育制度	大久保功子 三隅 順子
4		助産師の歴史	大久保功子
5		教育哲学と教育方法	三隅 順子
6		消費者ニーズと出産革命	三隅 順子
7		周産期ケアの質の保証(経済効率)	村上 睦子
8		周産期ケアの質の保証(リスク管理)	村上 睦子
9		周産期の質の保証(技の継承)	大久保功子
10		国際協力と助産	大久保功子*
11		遺伝相談	大久保功子*
12		性教育	大久保功子*
13		子育て支援	岡本美和子
14		助産師の生涯教育	大久保功子*
15		総括と評価	大久保功子

予定は変更することがある

*ゲストスピーカーを予定

リプロダクティブヘルス看護学演習B

Reproductive Health Nursing Seminar B

科目コード 0304

2単位（前期 金曜日 I・II時限 後期 金曜日 III・IV時限）

1. 担当教員

大久保 功子（本学リプロダクティブヘルス看護学 教授）

三隅 順子（本学リプロダクティブヘルス看護学 講師）

井村 真澄（日本赤十字看護大学大学院 教授）

2. 主な講義場所

リプロダクティブヘルス看護学研究室 1

3. 授業目的・概要等

周産期の母子の支援ならびに助産学領域で用いる特有の理論と、その理論を基盤にした実践と研究を批判的に吟味し、看護介入の効果を成果として提示する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 関連領域の概念と理論を分析する
 - 2) 健康を促進するための介入の基盤となる研究を評価する
 - 3) 関連理論と研究を実践に統合する
 - 4) 問題解決技法を用いた研究プロセスを活用することで、臨床での問題を考察する
 - 5) 選択した有用な臨床研究を評価し批判的吟味を行う
 - 6) 母子の支援について、最新の研究成果に基づくケア技法を修得する
- 母乳確立支援、ベビーマッサージ、母親のマッサージなど、特有な技術を習得する

5. 授業方法

教員の講義および学生によるプレゼンテーションをもとに討議する。最終的に文献レビューを提出する。書式はAPA style(APA manual 6th)。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

作成資料20%、プレゼンテーション20%、討論への貢献度20%、参加率20%、学問的な着実性10%、着想の新規性10%など、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)。

8. 準備学習等についての具体的な指示

課題：システマティックレビューレポートを提出する。

9. 参考書

フロイト全集、

Rogers CR, 村山正治(1967)人間論ロージャズ全集(12), 岩崎学術出版社.

Erikson EH, 西平直, 中島由恵(2011)アイデンティティとライフサイクル, 誠信書房. ISBN-10: 441441444X

Erikson EH, 仁科弥生(1977)幼児期と社会 1, みすず書房. ISBN-10: 4622022818

Erikson EH, 仁科弥生(1977)幼児期と社会 1, みすず書房. ISBN-10: 4622022818

Bowlby J., 二木武(1993)母と子のアタッチメント—心の安全基地, 医歯薬出版.

丹野義彦(2001)エビデンス臨床心理学 - 認知行動理論の最前線, 日本評論社.

日本人生哲学感情心理学会(2013)人生哲学感情心理療法入門アルバート・エリス博士のREBTを学ぶ, 静岡学術出版.

Greenhalgh T, Hurwitz B, 齋藤清二, 岸本寛史, 山本和利(2001)ナラティブ・ベイスト・メディスン - 臨床における物語と対話, 金剛出版. ISBN-10: 4772407065

Klinman A, 江口重幸, 上野豪志, 五木田紳(1996)病いの語り - 慢性の病をめぐる臨床人類学, ISBN-10: 4414429102

Klinman A., 江口重幸, 下地友明, 松澤和正, 堀有伸(2012)精神医学を再考する - 疾患カテゴリーから個人的経験へ, みすず書房. ISBN-10:4622076675

Chodoro N. 大塚光子, 大内菅子(1981)母親業の再生産 - 性差別の心理・社会的基盤, 新曜社. ISBN-10 : 4788501325

小此木啓吾(1979)対象喪失 - 悲しむということ, 中央公論新社.

Harvey, J.H. 安藤清志監訳(2003)悲しみに言葉を - 喪失とトラウマの心理学, 誠信書房. ISBN4:414-30296-X

Hamer S. & Collinson G. 岡本高宏(2004). 最善の医療をめざして - エビデンスに基づく実践ハンドブック, エルゼビア・ジャパン.

Polkinghorne D. E. (1988) Narrative Knowing and the Human Sciences, SUNY Press.

島内憲夫, 鈴木美奈子(2012)ヘルスプロモーションWHO: バンコク憲章(21世紀の健康戦略シリーズ), 垣内出版.

ISBN-10: 4773404000

小山真理子編(2003). 看護教育の原理と歴史, 医学書院.

Burns S. & Bulman C. 田村由美, 津田紀子, 中田康夫()看護における反省的実践 - 専門的プラクティショナーの成長, ゆみる出版. ISBN-10: 4946509399

Taylor B. J. (2010). Reflective Practice for health care professionals: A Practical Guide 3rd ed., Open University Press. ISBN-10: 0335206891

Bryer R. & Sinclair M. (2011). Theory for Midwifery Practice 2nd ed., Palgrave macmillan. ISBN-10: 0230211925

Gough D. & Oliver S. (2012). An introduction to systematic reviews, SAGE Pub. ISBN-10: 1849201811

日本家族研究・家族療学会(2013). 家族療法テキストブック, 金剛出版. ISBN10 : 4772413170

Freire P. R. N. 三砂ちづる(2011). 被抑圧者の教育, 亜紀書房. ISBN[10:4750511021

10. 履修上の注意事項

一次資料の利用に努め、その領域に関連する必読書にあたること。一つ一つの課題が非常に多くの本にあたることを必要とするものです。日頃から関連領域の学際的な知識を蓄積していく努力をしてください。

11. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線 : 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp 12:00 ~ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1にあります。

毎日、12:00 ~ 13:00 は出張もしくは会議以外、リプロダクティブヘルス看護学研究室1 (19階)にあります。

12. 備考

回数	月 日	内 容	担当教員
1, 2	4月23日	実践と理論と EBP と EBN	大久保功子 三隅 順子
3, 4	5月15日	実践を支える根拠を読み解く EBPI	大久保功子 三隅 順子
5, 6	5月29日	実践を支える根拠を読み解く EBPII	大久保功子 三隅 順子
7, 8	6月5日	実践を支える根拠を読み解く Velvovsky, Dick Read	大久保功子 三隅 順子
9, 10	6月19日	実践を支える根拠を読み解く Froid, Yung, Erikson	大久保功子 三隅 順子
11, 12	7月3日	実践を支える根拠を読み解く 愛着と絆理論	大久保功子 三隅 順子
13, 14	7月17日	実践を支える根拠を読み解く 喪失と危機理論	大久保功子 三隅 順子
15, 16	10月9日	実践を支える根拠を読み解く EBN I	大久保功子
17, 18	10月23日	実践を支える根拠を読み解く EBN II	大久保功子
19, 20	11月6日	実践を支える技 母乳栄養支援	井村 真澄
21, 22	11月20日	実践を支える技 代替療法	井村 真澄
23, 24	12月4日	実践を支える技 カウンセリング理論 C. Rogers, A. Elis, A. Beck	大久保功子
25, 26	12月18日	実践を支える技 ヘルスプロモーションとエンパワーメント	大久保功子
27, 28	1月22日	実践を支える技 家族理論概観	大久保功子
29, 30	2月5日	実践を支える技 教育哲学と展開方法	大久保功子

予定は変更することがある

リプロダクティブヘルス看護学特論

Reproductive Health Nursing Lecture

科目コード 5003

4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向について日本と諸外国との比較を行い、日本の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。
○講義、演習、研究実習への参加状況: 70% ○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 30%

8. あらゆる手段を使って、自分の探究したいこと、あるいは研究課題に関連する、歴史的背景、哲学的背景ならびに具体的な手法について、事前に学習を深め、他者に成果を伝えることができるよう、プレゼンテーションの準備をしてくること。より専門的な知識が必要で、講師を招聘したり抄読会を企画運営したりするなど、教室員に専門的知識を提供していくことが今後のリプロダクティブヘルス看護学の発展に寄与しうるかを学生自身が判断し、担当教員に相談すること。

9. 参考書

特に指定はしないが、自ら良書を選ぶということも、能力の一つと考えている。

10. 履修上の注意事項

少なくとも医学や疫学との違いを明確に語れるような研究者になるために、看護学の歴史、看護理論、看護の知とは何か、看護学教育の歴史（特にアメリカと日本）について自ら理解を深めていただきたい。

学際的な理論や研究方法にも目を向け、学術的な基盤を築く努力を重ねていただきたい。

1 1. オフィスアワー

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

毎日、12:00 ～ 13:00 は出張もしくは会議以外、研究室1（19階）にあります。

1 2. 備考

回数	月日	授業内容	担当教員
1		1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の国際動向と研究動向	大久保 功子
2		同上	
3		同上	
4		同上	
5		同上	
6		同上	
7		2) ケアの対象や機関別にケア提供技術・方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、リプロダクティブヘルス看護機関の運営方法の実践と研究法	大久保 功子
8		同上	
9		同上	
10		同上	
11		同上	
12		同上	
13		3) 文献検討、リプロダクティブヘルス看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	大久保 功子
14		同上	
15		同上	
16		同上	
17		同上	
18		同上	
19		同上	
20		同上	
21		4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開	大久保 功子
22		同上	
23		5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能	大久保 功子
24		同上	
25		同上	
26		同上	
27		同上	
28		同上	
29		同上	
30		同上	

精神保健看護学特論 A-1

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture A-1

科目コード 0402

2単位(前期 火曜日 IV時限)

1. 担当教員

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
松島英介(本学医学科教授)
西川徹(本学医学科教授)
広瀬たい子(本学小児・家族発達看護学教授)
車地暁生(本学医学科教授)
式守晴子(静岡県立大学看護学部教授)
平林国彦(UNICEF東京事務所 日本・韓国管轄代表)
上岡陽江(ダルク女性ハウス施設長)
加納佳代子(神奈川県立保健福祉大学教授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組みと共に、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について習得する。具体的には、精神医学的診断法や心理測定法、並びに精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法の蓄積に学びながら、看護学の視点に基づく評価と援助の方法について修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学、精神力論の基本概念、精神医学的診断基準、ならびに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。
- 2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、ならびに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。
- 3) 精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。
- 4) 国際保健の視点に基づいた精神保健看護の課題や支援を検討することができる。

5. 授業方法

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義を中心としながら、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

加納佳代子「加納流仕事術 主任看護師超入門」日総研出版
山内真知子、加納佳代子「人を信じ続ける看護」精神看護出版
上岡陽江、大嶋栄子「その後の不自由 「嵐」のあとを生きる人たち」医学書院
上岡 陽江「よりみちパン！セー 生きのびるための犯罪（みち）」ダルク女性ハウス
マーガレット・S. マーラー「乳幼児の心理的誕生」黎明書房
チャールズ・ブレナー「精神分析の理論」誠信書房
前田重治「図解 臨床精神分析学」誠信書房
その他講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳（3号館18階、内線：5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp）
話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。
相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月 日	授 業 内 容	担当教員
1	4月14日	精神疾患の診断分類と看護の視点(1)	田上美千佳
2	4月21日	心のはたらきと人格の発達(1)(自我の構造・発達、防衛機制、精神力動的発達論)	田上美千佳
3	5月8日 (金)4限	心のはたらきと人格の発達(2)(ライフサイクル、ジェンダーの形成過程、アイデンティティの確立、壮年期・老年期における精神的な危機の克服と成熟過程) 精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(1)(精神情緒状態の評価)	田上美千佳
4	5月19日	精神疾患の生物学的基礎(2)(精神科治療薬の奏功機序と副作用、重症例やクリティカルな事例の薬物治療、薬物療法と身体疾患治療や妊娠・出産との関連、精神科薬物療法の近年の動向)	車地 暁生
5	5月19日 5限	リエゾン精神医学とリエゾン精神看護(内科、外科、産科等の一般病棟や集中治療室で治療を受けている身体疾患患者に多い、抑うつ、せん妄等の精神症状や精神的な問題の治療と危機対応)	松島 英介
6	6月 2日	精神疾患の生物学的基礎(1)(脳科学と分子生物学から見た精神疾患とその治療)	西 川 徹
7	6月5日	人格水準・精神状態の評価方法(心理測定法による精神状態の評価方法、心理測定法による人格水準・性格類型の評価方法)	式守 晴子
8	6月16日	精神科領域における看護援助の方法(精神科領域における看護管理と継続方法)	加納佳代子
9	6月30日 5限	人格水準と発達課題の評価(1)(乳幼児の発達と母子相互作用)	広瀬たい子
10	6月30日	人格水準と発達課題の評価(2)(幼児期・学童期における人格発達)	広瀬たい子
11	7月7日	セルフヘルプグループの活動とピアカウンセリング	上岡 陽江
12	7月14日 (公開講座)	子供の権利から見た国際支援と精神保健	平林 国彦
13	7月21日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(2)(精神情緒状態の評価,セルフケア理論)	田上美千佳
14	7月28日	精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(2)(家族関係論、EE、ジェノグラム)	田上美千佳
15	8月 4日	まとめ	

※日時・内容等は講師都合等で変更されることがある。

精神保健看護学特論 A-2

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture A-2

科目コード 0403

2単位(前期 金曜日IV時限)

1. 担当教員

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)
渡邊敦子(本学精神保健看護学助教)
田中智彦(本学教養部准教授)
宮本真巳(亀田医療大学教授)
田中哲(東京都立小児総合医療センター 副院長)
式守晴子(静岡県立大学看護学部教授)
寺岡征太郎(東京医科大学看護学科 講師・精神看護専門看護師)
森真喜子(国立看護大学校看護学部教授)
菊池安希子(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 司法精神医学研究部 室長)
松本俊彦(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 室長
自殺予防総合対策センター 副センター長)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

精神的な問題をもつ人々とその家族に適切な看護的援助を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法の理論的背景を学ぶと共に、精神保健看護学の分野における研究倫理、参加観察と質的研究の方法論について理解を深め、臨床家の問題意識に沿って研究課題を発見して明確化できる能力、ならびに研究成果を臨床の場で実践できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 自己洞察を深めるための内省技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 2) 関連領域において開発された面接技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 3) グループワーク技法を支える集団力動理論と、その看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 4) 参与観察法を始めとするフィールドワーク方法論の理論的背景について、社会学、文化人類学等の関連領域の蓄積も併せて広い視野から理解すると共に、質的研究の方法論について理解を深める。

5. 授業方法

習得すべき諸技法とその理論的背景の概略については教員が講義し、その応用例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による文献講読、プレゼンテーション、討論も交えて行っていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

宮本真巳「感性を磨く技法1 看護場面の再構成」日本看護協会出版会、1995
宮本真巳「感性を磨く技法4 面接技法から学ぶ」日本看護協会出版会、1998
宮本真巳「援助技法としてのプロセスレコード」精神看護出版、2003
白石弘巳、田上美千佳「事例にみるうつ病の理解とケア」精神看護出版、2006
田上美千佳「家族にもケア：統合失調症はじめての入院」精神看護出版、2004
戈木クレイグヒル滋子「質的研究方法ゼミナール グラウンデッドセオリーアプローチを学ぶ」医学書院
ジュリエット・コービン、アンセルム・L. シュトラウス「質的研究の基礎第3版 グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順」医学書院
神田橋條治「精神科診断面接のコツ」岩崎学術出版社
土居健郎「方法としての面接新訂 臨床家のために」医学書院
山浦晴男「質的統合法入門 考え方と手順」医学書院
その他講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。

11. オフィスアワー

担当教員：精神保健看護学分野 教授 田上美千佳（3号館18階、内線：5354、E-mail: tanoue.pn@tmd.ac.jp）
准教授 美濃由紀子（3号館15階、内線：5336、E-mail: mino.pn@tmd.ac.jp）

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1	4月10日	セルフケア支援のための内省技法(1) (異和感の対自化—環境との不適合から再適応へ)	宮本 真巳
2	4月17日	精神科臨床におけるストレスと危機状況への対処行動	渡邊 敦子
3	4月24日	相談面接の技法と援助関係の展開(1) (精神療法の理論と実際)	田上美千佳
4	5月 8日	セルフケア支援のための内省技法(2) (内発的動機づけ—自己決定と自己効力感)	宮本 真巳
5	5月15日	相談面接の技法と援助関係の展開(2) (子どもと親への面接・ペアレントトレーニング)	田中 哲
6	5月29日	精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法(1) (臨床と研究の倫理)	式守 晴子
7	6月5日 (5限)	グループワークの技法と援助関係の展開 (小集団における精神力動と集団精神療法、治療者の訓練)	田中 智彦
8	6月12日	相談面接の技法と援助関係の展開(3) (相談面接の類型と看護相談)	宮本 真巳
9	6月19日	精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法 (2) (参与観察法と看護状況における参与観察研究)	美濃由紀子
10	6月26日	精神保健看護学分野におけるフィールドワークと研究の方法 (3) (質的研究の方法—グラウンデッド・セオリーを中心に)	森 真喜子
11	7月10日 (公開講座)	専門的援助の方法(2) (認知行動療法の基礎と実際)	菊池安希子
12	7月17日 (3限)	専門的援助の方法(1) (精神専門看護師とリエゾンチームにおける機能的役割①)	寺岡征太郎
13	7月17日	専門的援助の方法(3) (精神専門看護師とリエゾンチームにおける機能的役割②)	寺岡征太郎
14	7月24日 (公開講座)	専門的援助の方法(4) (自殺予防に関する研究と支援)	松本 俊彦
15	7月31日	専門的援助の方法(5) (心理教育的支援と援助的役割)	田上美千佳

※日時・内容等は講師都合等で変更されることがある。

精神保健看護学演習 A

Mental Health and Psychiatric Nursing Seminar A

科目コード 0404

2単位(前期 金曜日 V時限)

1. 担当教員

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)
宮本真巳(亀田医療大学教授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景、ならびにグループによるスーパービジョン、コンサルテーションの実際を体験すると共に、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の理論と方法について習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 臨床事例を援助対象者の精神的な健康状態、看護者と援助対象者の対人関係、臨床状況等の総合的な視野から把握できる力を養う。
- 2) 事例検討会の場に生じている集団力動を自覚しながら、自分の持ち味に相応しい役割をとることができる。
- 3) 事例検討会の体験を自分自身の担っている患者援助や、現場の看護師への援助に生かすことができる。

5. 授業方法

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と討論および事例検討会への参加は、学生の主体性に委ねる。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳(3号館18階、内線:5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp)

准教授 美濃由紀子(3号館15階、内線:5336、E-mail:mino.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1	4月10日	事例検討・事例分析の方法(1)(事例の構成要件:患者の症状・問題行動から全体像へ、看護者の特性、看護者と患者の援助関係、臨床状況)	宮本 真巳
2	4月17日	事例検討・事例分析の方法(2)(事例検討会における集団力動と参加者の役割分担、グループ・スーパービジョン・コンサルテーションとしての事例検討会、事例検討会の方法と面接技法)	美濃由紀子
3	4月24日	事例検討・事例分析の方法(3)(プロセスレコードによる看護場面の再構成法)	美濃由紀子
4	5月 8日	事例検討の展開(1)(事例検討による包括的アセスメントと看護上の問題解決、事例検討と事例研究)	美濃由紀子
5	5月15日	事例検討・事例分析の方法(4)(事例検討の方法と事例の理解)	田上美千佳
6	5月22日	事例検討の実際(1)	田上美千佳 美濃由紀子
7	5月26日 (火)	事例検討の実際(2)	美濃由紀子
8	5月29日	事例検討の展開(2)(事例検討による包括的アセスメントと看護上の問題解決)	田上美千佳 美濃由紀子
9	6月12日	事例検討・事例分析の方法(5)(フォーカシングと体験過程スケール)	宮本 真巳
10	6月19日	事例検討の実際(3)	田上美千佳 美濃由紀子
11	6月26日	事例検討の実際(4)	田上美千佳 美濃由紀子
12	7月 3日	事例検討の実際(5)	田上美千佳 美濃由紀子
13	7月10日	事例検討の実際(6)	田上美千佳 美濃由紀子
14	7月17日	事例検討の実際(7)	田上美千佳 美濃由紀子

※日時・内容等は講師都合等に変更されることがある。

精神保健看護学特論 B-1

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture B-1

科目コード 0401

2単位(前期 火曜日 III時限)

1. 担当教員

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)

美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)

陣立良太(横須賀市児童相談所保健師)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2 (3号館15階)

3. 授業の概要・目的等

精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深めると共に、看護師の視点から、現状の保健医療福祉システムが抱えている課題の克服に向けて、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携していくための方法論や、制度改革の必要性と方向性について学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1)精神保健福祉に関連する制度とシステムの現状とそこに至る歴史的経過について理解を深める。
- 2)精神疾患の継続看護を担っていく上で必要な制度と社会資源の活用方法を習得する。
- 3)セルフヘルプグループ等、精神障害者による自助活動を適切に支援する方法を習得する。
- 4)臨床現場の問題意識を政策の立案や立法につないでいくための方法論について習得する。

5. 授業方法

テーマに沿った学生によるプレゼンテーションと講義を中心に行う。習得すべき方法とその理論的背景の概略については教員が講義し、実例の検討や関連領域との比較については、学生の主体的な参加による討論や文献講読論も交えて行っていく。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、プレゼンテーション(50%)、レポート(20%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳(3号館18階、内線:5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp)

准教授 美濃由紀子(3号館15階、内線:5336、E-mail:mino.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1	4月14日	オリエンテーション・精神保健福祉に関連する制度と社会状況の変遷	美濃由紀子
2	4月21日	精神科医療の現状と身体合併症看護・リエゾン精神看護との位置づけ	美濃由紀子
3	5月8日 (金)4限	地域精神保健のシステムと地域資源(訪問看護とホームヘルプサービス)	陣立 良太 美濃由紀子
4	5月19日	専門職によるセルフヘルプグループの支援	美濃由紀子
5	5月26日	精神障害者の地域自立を支えるシステムと制度	美濃由紀子
6	6月 2日	産業保健分野における精神保健の現状と課題	美濃由紀子
7	6月 9日	認知症と精神科医療に関する課題と方向性	美濃由紀子
8	6月16日	児童・思春期・青年期の精神保健に関する実態と看護師の役割	美濃由紀子
9	6月23日	精神保健福祉に関連する社会的ニーズと啓発活動	美濃由紀子
10	6月30日	うつ、自殺問題に関する対策・政策と啓発活動 (独居高齢者の孤立問題)	美濃由紀子
11	7月 7日	産業保健領域におけるメンタルヘルスシステム	美濃由紀子
12	7月14日	看護職に対するメンタルヘルスとその対策	美濃由紀子
13	7月21日	中学校におけるメンタルヘルス教育(養護教諭の役割等)	美濃由紀子
14	7月28日	精神疾患の早期介入・支援	美濃由紀子

※日時・内容等は講師都合等に変更されることがある。

精神保健看護学特論B-2

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture B-2

科目コード 0405

2単位(後期 火曜日 III時限)

1. 担当教員

美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)

岡田幸之(国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 司法精神医学研究部 部長)

下里誠二(信州大学医学部教授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階)

3. 授業目的・概要等

司法精神医療、司法精神医学、司法精神看護学の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、暴力等による自傷他害の行為の見られる精神疾患患者の回復と自立の促進に向けた早期介入や入院時の個別ケアと併せて、心理教育、認知行動療法、芸術療法等の集団療法や、患者の自助活動を重視する治療共同体的な実践の方法論について習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 司法精神医療という臨床状況における治療や看護が困難となる事情について理解を深めながら、心神喪失者医療観察法に基づく指定入院医療機関における治療と看護の課題について学ぶ。
- 2) 司法精神医学と司法精神看護学の基本的な枠組みや評価方法を学ぶことを通じて、既存の精神医療と精神看護が一般的に抱えている問題点について理解を深める。
- 3) 暴力と攻撃的行動の背景にある精神病理について理解を深め、自傷や他害の行為に対する介入や防止のための方法について習得する。

5. 授業方法

習得すべき技法とその理論的背景や習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる事例や臨床実践に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 准教授 美濃由紀子 (3号館15階、内線:5336、E-mail: mino.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1	9月29日	司法精神医療のシステムと動向(1) (心神喪失者等医療観察法の概要と成立過程)	美濃由紀子
2	10月 6日	司法精神医療のシステムと動向(2) (司法精神医療をめぐる歴史的な経緯と現在の状況 司法精神医療に関連する法律・制度の国際比較)	美濃由紀子
3	10月13日	司法精神医療の概念(1) (司法精神医療と司法精神看護学の理論的な枠組み・心神喪失者等医療観察法制度の実際)	美濃由紀子
4	10月20日 (公開講座)	司法精神医療の概念(2) (司法精神医学の評価方法・司法精神鑑定と医療観察法鑑定)	岡田 幸之
5	10月27日	司法精神医療の概念(3) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題①)	美濃由紀子
6	11月10日	司法精神医療の概念(4) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題②:多職種チームの連携)	美濃由紀子
7	11月17日	司法精神医療の概念(5) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題③:治療共同体の理念に基づく集団精神療法)	美濃由紀子
8	11月24日	司法精神医療の概念(6) (司法精神医療における指定通院機関における医療の現状と課題①)	美濃由紀子
9	12月 1日	司法精神医療の概念(7) (司法精神医療における指定通院機関における医療の現状と課題②)	美濃由紀子
10	12月 8日 (公開講座)	司法精神医学の方法(1) (触法精神障害者の行動予測と治療反応性の予測)	下里 誠二
11	12月8日 (4限) (公開講座)	司法精神医療の方法(2) (司法精神科病棟におけるリスクマネジメント・暴力防止プログラム)	下里 誠二
12	12月22日	司法精神医療の方法(3) (触法精神障害者の集団精神療法:治療プログラム)	美濃由紀子
13	1月 5日	司法精神医療の方法(4) (病棟構造と行動制限最小化)	美濃由紀子
14	1月12日	司法精神医療の課題と展望(司法精神医療の展開と精神医療改革の推進)	美濃由紀子

※日時・内容等は講師都合等で変更されることがある。

精神保健看護学演習 B

Mental Health and Psychiatric Nursing Seminar B

科目コード 0406

2単位(後期 火曜日 IV時限)

1. 担当教員

田上美千佳(本学精神保健看護学 教授)

2. 主な講義場所

保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階)

3. 授業目的・概要等

精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上のための方法論、並びに急性期・回復期の看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護ならびにそれらの活動の充実に向けた看護管理やチーム医療を支える理論と方法論について、講義と討論によって習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神疾患患者の権利擁護を困難にさせている要因についての理解に基づいて、最適のアメニティを実現していく上で有望かつ可能な方策を見出す。
- 2) 精神疾患患者の病状や回復段階、生活環境に応じた看護方法について習得する。
- 3) 精神疾患患者の治療と看護の質的向上を阻む要因の克服に向けた看護管理とチーム医療のマネジメントの方法について習得する。

5. 授業方法

テーマに沿った文献・資料および基礎となる臨床体験に関するプレゼンテーションを中心に行う。

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが技法習得の基礎となる臨床体験に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

6. 授業内容

(別表参照)

7. 成績評価の方法

講義への参加度(30%)、リフレクティブレポート(30%)、最終レポート(40%)によって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳(3号館18階、内線:5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	月日	授業内容	担当教員
1	9月29日	オリエンテーション、看護的な援助関係の展開過程	田上美千佳
2	10月 6日	対人関係と生活状況に呼応した看護(1) (精神障害者のセルフケアと地域自立に向けた支援)	田上美千佳
3	10月13日	対人関係と生活状況に呼応した看護(2) (攻撃的・拒否的な患者の看護)	田上美千佳
4	10月20日	対人関係と生活状況に呼応した看護(3) (自責・自傷傾向のある患者の看護)	田上美千佳
5	10月27日	対人関係と生活状況に呼応した看護(4) (幻覚・妄想のある患者の看護)	田上美千佳
6	11月10日	対人関係と生活状況に呼応した看護(5) (生活力の減衰した患者の看護)	田上美千佳
7	11月17日	精神障害者の自立支援(1) (リカバリー概念・理論・看護)	田上美千佳
8	11月24日	精神障害者の自立支援(2) (心身の健康状態、生活、社会参加-ICF国際障害分類) (精神障害者の人権擁護とアドボカシー)	田上美千佳
9	12月 1日	精神科領域における看護援助の方法(1) (嗜癖行動への看護介入と学習支援プログラム)	田上美千佳
10	12月 8日	精神科領域における看護援助の方法(2) (患者受け持ち制とプライマリナーシング制及びチーム医療)	田上美千佳
11	12月15日	精神科領域における看護援助の方法(3) (精神科看護におけるアセスメント技術)	田上美千佳
12	12月22日	精神科領域における看護援助の方法(4) (精神疾患患者の家族に対する支援)	田上美千佳
13	1月 5日	精神科領域における看護援助の方法(5) (精神医療・精神看護の歴史と変遷)	田上美千佳
14	1月12日	精神科領域における看護援助の方法(6) (精神科医療・精神科看護における課題看護職による医療改革の方向性と戦略―多職種チームアプローチ)	田上美千佳

※日時・内容等は講師都合等で変更されることがある。

精神保健看護学実習

Mental Health and Psychiatric Nursing Practicum

科目コード 0407

6単位

1. 担当教員

田 上 美千佳 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 教 授)
美 濃 由紀子 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 准 教 授)
渡 邊 敦 子 (本 学 精 神 保 健 看 護 学 助 教)
川 崎 つま子 (本 学 医 学 部 附 属 病 院 看 護 部 長)
松 岡 裕 美 (本 学 医 学 部 附 属 病 院 看 護 副 師 長)
大 山 智 美 (井 之 頭 病 院 看 護 部 長)
本 山 二 三 (成 増 厚 生 病 院 看 護 部 長)
五十嵐 登美江 (陽 和 病 院 看 護 部 長)
久 保 文 子 (東 京 武 蔵 野 病 院 看 護 部 長)
宮 平 幸 子 (肥 前 精 神 医 療 セ ン タ ー 看 護 部 長)
宮 崎 弘 光 (駒 木 野 病 院 看 護 部 長)
岡 部 美 雪 (さ い と う ク リ ニ ッ ク 看 護 主 任)

2. 主な実習場所

5. 2) 実習場の概要を参照

3. 授業目的・概要等

実習は将来、精神看護学の専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定されている。本実習では、急性期、性期、回復期等各期における様々な病態の精神疾患患者への看護的援助を実施した経験を核とし、それをあらゆる角度から分析・検討することを通じて、精神的健康に問題を持つあらゆる人々に対して専門性の高い看護的援助、及び援助者への援助を実践できる能力を身につけることを重視する。

4. 授業の到達目標

- 1) 急性期及び慢性期における精神疾患患者の精神病理と精神的苦悩が、どのような生活上の困難をもたらしているかについて、患者との援助関係の確立を通じて適切に評価し、個人精神療法並びに集団精神療法の技法を取り入れながら、看護的な援助関係の確立を通じて、患者と共に問題解決に取り組むことができる。
- 2) 精神疾患患者の置かれた社会状況についての深い認識に立ち、患者への情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を担っていくことができる。
- 3) 精神療法とカウンセリングの理論と方法に学びながら精神疾患患者への看護を実践し、その経験を精神的健康に問題を持つあらゆる人々への看護的援助に生かすことができる。
- 4) 精神保健福祉にかかわる看護師並びに関連職種との連携を促進すると共に、チーム内や部門間で生じた認識の齟齬や心理的葛藤の調整を図ることができる。
- 5) 精神疾患患者の看護、並びに精神的健康に問題を持つ患者の看護に携わっている看護師へのコンサルテーションやスーパービジョンを担うための基盤づくりを行う。そのための前提として、個々のスタッフの持ち味や、スタッフ間集団の集団力動についての理解を生かしながら看護事例検討会を実施することができる。
- 6) 臨床現場において、精神科看護者としての視点を持ちながら参与観察者としてフィールドワークを実施し、アクション・リサーチ、イノベーション・リサーチを実践すると共に、臨床研究に取り組む看護師に助言を行うことができる。

5. 授業方法

1) 実習場の要件

精神看護専門看護師、あるいは、それに該当する役割を担う看護師による指導を受けることが可能で、将来的にも専門看護師としての活動が想定される施設であり、実習目標に掲げた内容が体験できるような実習対象を有する実習場であること。

2) 実習場の概要

(1) 東京医科歯科大学医学部附属病院

41床の入院病床を有し、大学病院精神科の通例で様々な疾患と病態の患者の治療を行っているが、統合失調症圏の患者の治療とリハビリテーションにも本格的に取り組んでいる病院である。平成13年度より、国立大学病院では数少ない精神科デイケアが開設されており、多職種の連携による地域ケアの展開が看護師主導で行われ、退院後の重要な受け皿となっている。本実習場では主に、回復期や社会復帰過程にある精神障害者の地域ケアの領域での卓越した看護実践と、医療福祉チームにおける連携と調整について学習することができる。

(2) 公益財団法人井之頭病院

10病棟648床の単科精神病院であり、急性期治療病棟、社会復帰病棟、アルコール病棟等、専門分化した病棟配置を行っている。作業療法、デイケアを実施しており、コメディカル職員も多く、開放的な処遇を行っている。看護部長は患者データの統計解析を生かした看護管理に造詣が深く、本実習場では、急性期患者、回復期・社会復帰期にある患者への卓越した看護実践と共に、医療チームにおける連携と調整、患者動向の把握に基づいた看護管理と組織再編等について学ぶことができる。

(3) 医療法人社団翠会成増厚生病院

精神科11病棟676床、内科1病棟48床を擁し、統合失調症圏の患者を中心に治療を行っている。精神科主体の病院としては、全国に先駆けて電子カルテ化を行なった。アルコール依存症の専門治療については、昭和40年代から、教育入院プログラムを先駆的に取り入れ地域ケアを展開している。また、同じ経営主体の診療所ではアルコール専門外来と共に、職場のメンタルヘルスに関する相談とコンサルテーションを行っている。本実習場では、アルコール依存症への卓越した看護実践と、職場や地域における精神的な健康の問題に関する看護について学習することができる。

(4) 医療法人一陽会陽和病院

8病棟460床の単科精神病院で、統合失調症圏の患者を中心に治療を行ってきた。早くから病棟開放化と地域医療に取り組み、現在は6病棟で開放処遇を行なっている。近年は集団精神療法的な視点を広範に取り入れた治療方法への展開を試みている。デイケア・ナイトケア部門に加えて、グループホーム、訪問看護ステーションを開設し、多角的に患者のリハビリテーションに取り組んでいる。また、患者の自治活動を積極的に支援するなど、患者の人権に配慮した医療に力を入れてきた病院である。専門看護師資格取得予定者が勤務しており、指導を受けることができる。

(5) 一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院

精神科11病棟637床、内科・外科等1病棟49床を擁する精神科主体の病院で、統合失調症圏の患者を主な対象とした地域におけるリハビリテーション支援の活動は定評がある。近年は特に急性期治療に力を入れ、精神科救急入院科病棟の認可を受け、東京都の精神科救急医療システムの重要な一環を担っている。平成16年3月には、病院評価機構の認定を受けた。各病棟共に事例検討が定着しており、大学院生を主体としプライマリナースや病棟看護師長を交えた事例検討会も定例化されている。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(6) 医療法人財団 青溪会 駒木野病院

精神科許可病床数482床、精神科救急入院科1、認知症病棟入院科1、児童・思春期精神科入院医療管理料等専門分化した病院配置である。精神科デイケア（大規模）、精神科ショート・ケア（大規模）、精神科作業療法を実施しており、精神科専門医療（チーム医療）に特化している。地域を大切に、開かれた病院として、地域生活と病院をつなぐ様々な活動を行うサービスステーション駒木野（SSK）や訪問看護ステーションの設置や、精神科救急医療、児童精神科領域への対応など、様々なニーズに応え、利用者の回復（自信をもった社会生活）をスタッフ全体で支援している。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(7) 医療法人社団学風会さいとうクリニック家族機能研究所

専門外来とミーティング主体のデイケアによって、嗜癖（アディクション）治療とトラウマ体験者のサポートに先駆的に取り組んでいる精神科クリニックで、看護師、コメディカルの他に回復者カウンセラーも配置されている。家族へのサポートや、一般市民向けの教育・啓発活動も活発に行っている。本実習場では、薬物依存症をはじめとする嗜癖やトラウマを持つクライアントへの卓越した看護実践と共に、家族関係をめぐる精神的な問題の全般について学習することができる。

3) 実習の指導体制

実習場において、専門看護師ないしそれに相当する役割を担っている看護師に、実習の指導や調整を依頼すると共に、大学研究科の精神保健看護学担当教員が指導に当たり、両者が協力して指導を行う。

4) 教育の進め方・運営

学生の関心と学習計画を考慮しながら、担当教員の指導計画に沿って、学習・教育目標と実習内容をチェックし、必要な実習体験を積めるように指導を行い、課題レポートによって評価を行う。実習中は、教員と実習指導者や看護管理者の協議に基づいて、学生の実習が、実習施設の看護職員による臨床、教育、研究活動と連動していける方向を目指しながら、下記の方法で実習を進めていく。

- (1) 実習は原則として3期に分けて3施設で行い、各期に1名以上の患者を受け持つ。第1期は、原則として1年次の8月に合同で実施し、専門看護師の役割についての包括的な学習を行い、学生間で問題意識の共有を図る。第2期は、原則として1年次の2～3月に行い、学生それぞれの関心に応じて課題を明確にした上で、実習場や実習方法を選定する。第3期は、2年次の8月に実施し、学生ごとに残された課題に取り組む。
- (2) 実習中、学生は指導教員および臨床指導者によって個別のスーパービジョンを受けると共に、実習場の医療・看護スタッフによる事例検討会において、受け持ち患者との関わりについて報告しフィードバックを受ける。
- (3) 実習終了後のできるだけ早い時期に、精神保健看護学の授業の中で、受け持ち患者への看護経過について報告を行い、その場で受けたグループ・スーパービジョンを踏まえてケースレポートを作成する。
- (4) 実習中、チームケアに参加する中で、スタッフへの教育、スタッフからの相談、スタッフ間の調整、患者への倫理的配慮を実際に体験するように努め、その内容についてスーパービジョンもしくはチーム・カンファレンスの場で検討する機会を作る。
- (5) 実習中に体験したことや得られた情報によって自分自身の研究課題についての考察を深めると共に、スタッフの抱えている課題や問題意識に触発されて考えた内容について病棟チームに問題提起を行う。

6. 授業内容

1) 実習場の選択

6カ所の実習場を用意してあるが、学生の関心によってはそれ以外での施設における実習も可能である。学生は、これまでの臨床経験や将来に希望する臨床活動に応じて実習場を選択することができる。

2) 実習期間と実習時間

学習期間は、夏期休暇期間等を活用しながら、学習効果を考え柔軟に設定する。実習時間は6単位、270時間以上とし、原則として、実習全体を3期に分け1期は2週間以上、時期は1年次の8月と2～3月、2年次の8月に設定する。

3) 実習の目的と内容

(別表参照)

4) 実習記録、レポートの提出

実習課題に沿った実習計画書を事前に提出し、担当教員と協議する。実習期間中は、自由な様式で日々の体験についてできるだけ詳細な記録を作成すると共に、課題学習用の所定の記録様式を活用して、自己洞察の深化と援助関係作り、看護課題の明確化と看護計画の立案、実施結果についての評価と軌道修正に努める。実習終了後は、実習課題に沿ったレポートを提出し、実習計画の実施に関する自己評価にもふれながら、将来的に専門看護師としての役割を担っていく上での自分自身の課題について明確にする。

7. 成績評価の方法

実習への取り組み、目標の到達度、レポートによって評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

適宜指示する。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳 (3号館18階、内線:5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp)
准教授 美濃由紀子 (3号館15階、内線:5336、E-mail:mino.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

精神保健看護学専攻の実習目的と内容

実習目的	実習内容
精神看護分野の専門看護師として必要とされる能力を身につけること	精神保健看護学特論A-1, A-2, B-1, B-2, 演習A, 演習Bを生かして、下記の内容が体験できるように3事例以上を受け持って実習を行う。受け持ち患者への個別ケアに加え、グループワークの計画・実施・評価や、病棟運営上の課題についてのスタッフへの問題提起や提言等を行う。
1. 実践 個人・家族・集団に対して卓越した看護を実践する。	統合失調症圏を中心に急性期、慢性期等の処遇困難な患者や回復期の患者、及び薬物・アルコール依存症等のアディクション患者を担当し、患者の病状や回復の段階に応じた生活上の困難についての的確に把握し、看護計画の立案、実施、評価を行う。患者の対人関係の状況に即して、家族等の関係者への接触や支援を行う。また、治療的なグループワークや、患者・回復者によるセルフヘルプグループにも関与し支援を試みる。
2. 教育 看護職者に対してケアを向上させるため教育的機能を果たす。	主に1.の実践内容についての伝達や情報交換、協議を通じて、看護上の問題把握や看護実践の評価に関する枠組みや方法、さらにはその理論的背景について、看護職者に情報提供を行う。また、看護職者が臨床場面で体験している出来事背景にある社会状況について、自分の把握できたことを的確に伝達する。
3. 相談 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う。	看護職者やその他のケア提供者が現実に直面している課題や、行き詰まりについて語ってもらう機会を作り、個別面接やグループワークによるスーパービジョン、コンサルテーションの技法を用いて、心理的な支援や具体的な問題解決の支援を行う。
4. 調整 必要なケアが円滑に提供できるように、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。	受持ち患者のケアをめぐる協議や、それ以外の患者に関する事例検討を通じてスタッフ間の不一致に注目し、保健医療福祉に携わる諸職種の視点の相違を把握しながら、ケア目標を確認し、ケア方針を一致させて、適切な協働と役割分担の確立を図っていく。
5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う。	看護職が実践の場において限界に直面しながら問題意識を煮詰め、研究テーマを明確にし、新たな知識・技術の開発によって限界を超えていく過程に沿いながら、自らの関心に根ざす研究課題を発見し取り組んでいく。また、現場の看護職者や健康問題の当事者との協働による研究活動の機会を作っていく。
6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合に、関係者間での調整を行う。	精神障害者の置かれた社会状況についての認識に立って、医療福祉の現場における、精神障害者の人権侵害を始めとする医療と看護の倫理にかかわる問題に常に関心を払い、実習施設の組織実態に応じて問題提起を行っていく。また、患者に対する情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を行う。

専攻教育課程照合表

専門看護分野：精神看護

		科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	申請 単位
専 攻 分 野 共 通 教 育 科 目	専 攻 分 野 共 通 科 目	1, 制度や体制に関する科目	精神保健看護学 特論 B-1	保健医療福祉全般の動向と精神保健福祉をめぐる社会状況、精神保健福祉に関する法律、制度とシステム	2	2
		2, 精神の健康生活状態の評価に関する科目	精神保健看護学 特論 A-1	精神状態と精神病理、およびその背景にある人格水準、発達課題、家族関係についての評価方法	2	2
		3, 精神領域のセラピーに関する科目	精神保健看護学 特論 A-2 精神保健看護学 演習 A	精神的な問題を持つ人に対する個人精神療法、カウンセリング、認知療法、集団精神療法の技法とその理論的な基盤 対人関係論、力動精神医学に基づいた個別及び集団によるスーパービジョンの方法と事例の検討	2	2
		4, 精神看護の援助法に関する科目	精神保健看護学 演習 B (精神保健看護学 特論 B-2)	個別ケア、看護相談、グループワークの技法とセルフケア支援の方法論に基づく急性期看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護	2 (2)	2 (2)
	専 攻 分 野 専 門 科 目	1, クリティカル精神看護	精神保健看護学 特論 B-2	触法精神障害者を対象者とする司法精神看護、暴力被害者への看護	2	2
		2, リハビリテーション精神看護				
		3, 薬物依存精神看護				
		4, リエゾン精神看護				
		5, メンタルヘルス看護				
	実 習 科 目	精神看護実習	精神看護学実習 実習レポート	(別紙参照)	6	6
					認定合計単位数 合計 18 単位	

精神保健看護学特論

Mental Health and Psychiatric Nursing Lecture

科目コード 5004

4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

田上 美千佳(本学精神保健看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

精神保健看護領域における看護的な介入を実践し評価する能力、看護上の問題を発見し解決していく能力を習得すると共に、学生や現場の看護者の学習と実践を支援していくことを念頭に置きながら自らの研究課題に取り組み、その結果を臨床の現場に還元し、精神保健看護の質的な向上に貢献できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深めるとともに、患者と看護者の対人関係の中で生じている事象について、自分自身が行った具体的な観察に基づいて分析・評価することができる。
- 2) 精神疾患患者をはじめとして、精神的な問題を持つ人やその家族ならびに関係者との間に援助的な人間関係を確立しながら、必要な支援を提供するための援助技法を習得することができる。
- 3) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。
- 4) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。
- 5) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。
- 6) 学生や現場の看護者に対して、スーパービジョンとコンサルテーションを行うことができる。
- 7) 上記1)～6)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。

5. 授業方法

修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。

6. 授業内容

別表参照

7. 成績評価の方法

ゼミやフィールドワークにおける参加度、フィールドワークの記録・報告、討論(30%)、研究テーマや関心事項を中心とした文献検討・資料作成、発表・討議(40%)、レポートおよび研究会や学会等での発表、論文執筆状況(30%)に基づき、総合的に評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

講義中に提示する。

10. 履修上の注意事項

少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。
授業内容は、変更の可能性がある。

11. オフィスアワー

担当教員:精神保健看護学分野 教 授 田上美千佳

(3号館18階、内線:5354、E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp)

話をしたい学生は、いつでも研究室に尋ねてきてかまいません。

相談ごとのある場合は、あらかじめアポイントを取るほうが望ましいです。

12. 備考

別表

回	授業内容	担当教員
1	看護領域における対人関係論の方法と実践(1)	田上美千佳
2	看護領域における対人関係論の方法と実践(2)	
3	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(1)	
4	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(2)	
5	システム理論と臨床実践(1)	
6	システム理論と臨床実践(2)	
7	相談面接・看護相談の理論と実践(1)	
8	相談面接・看護相談の理論と実践(2)	
9	援助関係論の理論と実践(1)	
10	援助関係論の理論と実践(2)	
11	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(1)	
12	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(2)	
13	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(1)	
14	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(2)	
15	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(1)	
16	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(2)	
17	事例検討の方法と実践(1)	
18	事例検討の方法と実践(2)	
19	質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (1)	
20	質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (2)	
21	臨床場面における参与観察の理論と実践(1)	
22	臨床場面における参与観察の理論と実践(2)	
23	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(1)	
24	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(2)	
25	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(1)	
26	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(2)	
27	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(1)	
28	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(2)	
29	臨床研究の展望(1)	
30	臨床研究の展望(2)	

看護ケア技術開発学特論 A

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture A

科目コード 0501

2単位(前期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

齋藤 やよい (本学看護ケア技術開発学 教授)
大黒 理恵 (同 助教)
大河原知嘉子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室 1

3. 授業目的・概要等

看護実践の基盤となる基礎理論や先行研究の成果を活用しながら、すべての対象に共通する看護技術の効果を生理的・心理的・社会的側面から理解するとともに、実践の科学的根拠と経験的根拠を探究する。また、看護技術と看護技術検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の技術検証研究の方法と成果を学び、看護技術の検証に活用できる新たな技術評価法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果を公表された国内外の研究成果から理解する。
- 2) 日常生活援助を中心とした看護技術の科学的根拠と経験的根拠を公表された国内外の研究成果から理解する。
- 3) 人間工学、生理人類学等で用いられる技術検証方法を理解する。
- 4) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
- 5) 看護技術の検証に必要な条件について理解する。

5. 授業方法

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。

教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。授業の内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と課題レポートを総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

- 講義への参加状況：10%
- プレゼンテーション資料：30%
- セミでの発表・発言等の参加状況：20%
- 課題レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の技術開発に関する文献をできるだけ多く読むこと。文献は看護学のみならず技術に関連した医学や心理学、工学、経営学などについても広く読むこと。また、看護ケア技術の開発には文化的背景の理解が重要であり、国外文献の抄読は必須である。教員が文献選択、資料作成、発表、討議等の助言を行うが、運営は学生が自主的に行う。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。
授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 齋藤やよい
内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp
毎週火曜日午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

12. 備考

看護ケア技術開発学演習Aの履修希望者は、本科目を必ず受講して下さい。

別紙

回数	月 日	内 容	講 師
1	4月10日	オリエンテーション	齋藤やよい
2 3	5月29日	基礎看護学研究の特徴と動向－1	齋藤やよい
4 5	6月5日	基礎看護学研究の特徴と動向－2	齋藤やよい
6 7	6月12日	新たな看護ケア技術の開発と実践への応用 安楽・Comfort(ケア)の概念	齋藤やよい
8 9	6月19日	研究論文クリティークの視点 環境看護学	齋藤やよい
10 11 12 13 14 15	6月26日 7月3日 7月10日	関連する文献研究と討議 看護ケア技術の科学的根拠と経験的根拠 看護ケア技術の検証方法(特徴と限界) 学際的研究法	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子

講義の日程は講師の都合により決定する。講義内容は変更することがあります。

看護ケア技術開発学演習 A

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Seminar A

科目コード 0502

2単位(後期 木曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

齋藤 やよい (本学看護ケア技術開発学分野 教授)

大黒 理恵 (同 助教)

大河原知嘉子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1、観察室、実習室1

3. 授業目的・概要等

看護ケア技術開発学特論 A および B を受講した者を対象とする。

看護ケア技術の検証に用いられる代表的な観察法、準実験法やRCT(Randomized Controlled Trial)を理解するために、模擬環境を通して、実際に測定具・機器を操作・活用してデータを収集し、分析を行う。演習を通して看護ケア技術の検証に用いられる方法を実際に体験し、検証方法の特徴と限界、課題についての理解を深める。さらに、看護実践の基盤となる日常生活援助を中心とした看護ケア技術の効果と、科学的根拠に基づく援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 看護ケア技術開発学特論 A および B で学習した研究方法を用いて検証する特定のテーマを精選する。
- 2) 学生が設定したテーマを研究事例として、健康ボランティアを対象とする研究計画を立案する。
- 3) 研究計画に基づき、実験機器の操作法を体験する。
- 4) データの収集の実際を体験し、分析の実際を学ぶ。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。参加者の話し合いで1つのテーマを決定し、同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究法による計画を立案する。

測定具は看護ケア技術開発学特論Bで学んだ心拍変動係数、筋電図、アイマークレコーダー、テキストマイニング、近赤外分光法(NIRS)を用いるが、必要に応じ準備可能な測定具を用いることもできる。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および発表・発言等といった参画状況を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

○演習への参加状況：20%

○プレゼンテーション資料：50%

○セミでの発表・発言等の参加状況：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の技術開発に関する文献をできるだけ多く読むこと。看護ケア技術開発には文化的背景の理解が重要であり、国外文献の抄読は必須である。研究計画立案にあたっては、実験機器・計測器等の準備が必要となるため、必ず教員の助言を受ける。測定具は可能な限り準備するが、対応できないこともある。運営は学生が自主的に行う。

演習時間が延長することがあるので、IV限以降の時間に余裕をもって参加すること。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。授業時間内に終了できないことが予想される場合は、参加者と相談の上集中して行う場合がある。

11. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

12. 備考

履修者は看護ケア技術開発学特論A、およびBを受講した者とする。

別紙

回数	月 日	内 容	講 師
1 2 3 4 5 6	10月1日 10月8日 10月15日	文献レビューとテーマ設定 検証が必要なケア技術を取り上げ、リサーチ・クエ ッションを設定する	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子
7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	10月22日 10月29日 11月5日 11月12日 11月19日	研究計画の立案 リサーチ・クエスチョンに答えるために、より細か な必要な仮説に分解し（目的の明確化） 、仮説を検証するための具体的方法を検索する。ま た、倫理審査を受けるための準備を行う 研究計画の発表・修正	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子
17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	11月26日 12月3日 12月10日 12月17日 1月7日	立案した計画に基づく実験機器の準備と操作演習	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子
27 28 29 30	1月14日 1月21日	発表・討論	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学特論B

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture B

科目コード 0503

2単位(前期 木曜日 II時限)

1. 担当教員

齋藤 やよい (本学看護ケア技術開発学分野 教授)
大黒 理恵 (同 助教)
大河原知嘉子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1、観察室、実習室1

3. 授業の目的・概要等

実験的取り組みによって看護技術の効果やメカニズムを客観的に検証した文献を抄読し、討議することにより、検証に用いられることの多い実験方法について理解を深め、実際の操作および分析を通して、方法の特徴や限界を理解する。

4. 授業の到達目標

- 1) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、公表されている技術の科学的根拠と経験的根拠を理解する。
- 2) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
- 3) 看護技術の検証に必要な条件について理解する。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。
研究の実際には、実験機器を使った検証方法を体験する。

6. 授業内容

別紙参照

7. 成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および発表・発言等といった参画状況を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。

- 講義への参加状況：50%
- プレゼンテーション資料：30%
- ゼミでの発表・発言等の参加状況：20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

指定された測定具を用いた国内外の文献をできるだけ多く読み、方法に関するクリティークを行う。各測定具について抄読と研究の実際をセットで行う。研究の実際には時間が延長する場合があるので時間に余裕をもって臨んでほしい。延長が予想される場合は、別の時間で調整することもある。運営は学生が自主的に行う。

テキストマニングの実際をNTTデータ数理システムVMStudio & TMStudio 学生研究奨励賞に応募を希望する場合は、相談に応じるので申し出ること。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

発表資料は授業日の前日17時までに準備し、講義参加者全員に配布すること。

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。授業時間内に終了できないことが予想される場合は、参加者と相談の上集中して行う場合がある。

11. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

12. 備考

- ・看護ケア技術開発学演習Aの受講を希望する者は本科目を必ず受講して下さい。
- ・本科目で学んだ研究成果は、NTTデータ数理システムVMStudio & TMStudio 学生研究奨励賞の最優秀賞（H23）、優秀賞（H25、H26）、佳作（H24）を受賞した。

別紙

回数	月 日	内 容	講 師
1	4月16日	看護ケア技術の効果検証とケア技術開発	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子
2	4月23日	文献レビューと討論	
3	4月30日		
4	5月14日	学際的研究法1-1 心拍変動係数を用いた研究論文抄読	
5	5月21日	学際的研究法1-2 心拍変動係数を用いた研究の実際	
6	5月28日	学際的研究法2-1 筋電図を用いた研究論文抄読	
7	6月4日	学際的研究法2-2 筋電図を用いた研究の実際	
8	6月11日	学際的研究法3-1 アイマークレコーダーを用いた研究論文抄読	
9	6月18日	学際的研究法3-2 アイマークレコーダーを用いた研究の実際	
10	6月25日		
11	7月2日	学際的研究法4-1 データマイニング用いた研究論文抄読	
12	7月9日	学際的研究法4-2 データマイニング用いた研究の実際	
13	7月16日		
14	7月23日	学際的研究法5-1 NIRS（近赤外分光法）用いた研究論文抄読	
15	7月30日	学際的研究法5-2 NIRS（近赤外分光法）用いた研究の実際	

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学演習 B

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Sminar B

科目コード 0504

2単位(後期 木曜日 I・II時限)

1. 担当教員

齋藤 やよい (本学看護ケア技術開発学 教授)

大黒 理恵 (同 助教)

大河原知嘉子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室 1

3. 授業目的・概要等

看護ケア技術の検証や新しいケア技術の開発に関連した、受講者個々の興味あるテーマに焦点をおき、研究目的の明確化や方法の選択・精選を行うことで研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画の実践を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 自分の考えを論理的に論述するための文章表現リテラシー方法を学ぶ。
- 2) 特定のテーマを研究事例とした研究計画の策定と、データの処理・分析、レポートの作成のプロセスを学ぶ。
- 3) 研究計画の倫理審査をうけるためのポイントや留意点、申請方法を学ぶ。

5. 授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究法による計画を立案する。

また立案した計画は、本学の医学部倫理審査委員会が指定する書式に整え、倫理審査の方法や必要な情報の整理、留意点、具体的な書き方について理解する。

6. 授業内容

別紙参照

7. 成績評価の方法

演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と各自が作成した倫理審査様式に記入した研究計画課題レポートを総合的に判断して評価する。

評価の割合は以下を目安に行う。

○演習への参加状況：10%

○プレゼンテーション資料：30%

○セミでの発表・発言等の参加状況：20%

○課題レポート：40%

8. 準備学習等の具体的な指示

国内外の技術開発に関する文献をできるだけ多く読むこと。看護ケア技術開発には文化的背景の理解が重要であり、国外文献の抄読は必須である。文献的な背景を十分に検討した上で、各自の研究動機を明確化して研究目的を設定し、目的を達成するための方法を決定するまでのプロセスを学習する。目的の明確化には時間を要するので、教員の助言を受けながら洗練させること。

運営は学生が自主的に行い、プレゼンテーション資料は前日までに、参加予定者に配布する。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日 午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

12. 備考

別紙

回数	月 日	内 容	講 師
1 2	10月1日	文章表現のリテラシー	齋藤やよい
3 4 5 6 7 8	10月8日 10月15日 10月22日	関連文献レビューとテーマの絞り込み、明確化、設定	齋藤やよい 大黒理恵 大河原知嘉子
9 10 11 12 13 14 15 16	10月29日 11月12日 11月19日 11月26日	目的に応じた方法の設定	
17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	12月3日 12月10日 12月17日 1月14日 1月21日	研究計画の立案 研究計画の発表・修正	
27 28 29 30	1月28日 2月4日	発表・討論	

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

看護ケア技術開発学特論

Innovation in Fundamental and Scientific Nursing Care Lecture

科目コード 5101

単位(前期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

齋藤 やよい (本学看護ケア技術開発学 教授)
大黒 理恵 (同 助教)
大河原知嘉子 (同 助教)

2. 主な講義場所

3号館18階 看護ケア技術開発学研究室 1

3. 授業目的・概要等

看護全般に共通する日常生活行動の援助技術の妥当性と効果の検証、看護職者の実践能力の評価方法と卓越性の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 科学的に検証されていない看護ケア技術の経験的根拠を明らかにし、その効果の評価方法を明らかにする。
- 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護ケア技術を科学的に検証するための方法、意義、限界について理解する。
- 3) 学生の関心領域に関連する看護ケア技術の検証と新たな援助法の開発に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

5. 授業方法

学生の自主的な準備と運営により行う。各学生の研究テーマや関心事を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスをゼミ形式、および個人指導により進める。

6. 授業内容

別紙のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習への参加及び研究内容の外部発表（研究会、学会、論文）状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（研究会、学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

国内外の看護ケア技術開発に関する文献をできるだけ多く読むこと。看護ケア技術の開発には文化的背景の理解が重要であり、国外文献の抄読は必須である。教員が文献選択、資料作成、発表、討議等の助言を行うが、運営は学生が自主的に行う。

プレゼンテーション資料は前日までに、参加予定者に配布すること。

9. 参考書

必要に応じ、適宜指示する。

10. 履修上の注意事項

内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 看護ケア技術開発学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

毎週火曜日午前10:00～12:00 科目責任者 看護ケア技術開発学分野 教授室（3号館18階）

12. 備考

日本看護技術学会第14回学術集会（愛媛県ひめぎんホール）が11月17日（土）・18日（日）に開催されるので、できるだけ参加すること。

別紙

回数	月 日	内 容	講 師
1	4月13日	1)-1 臨床における看護ケア技術の効果 評価の現状、課題	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子
2		-2 同上	
3	4月20日	-3 同上	
4		-4 同上	
5	4月27日	-5 同上	
6		-6 同上	
7	5月11日	2)-1 看護ケア技術の検証方法の特徴と限界 関連する周辺領域の研究手法との比較	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子
8		-2 同上	
9	5月18日	-3 同上	
10		-4 同上	
11	5月25日	-5 同上	
12		-6 同上	
13	6月1日	3)-1 看護技術の効果を測定する方法 量的アプローチと質的アプローチ	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子
14		-2 同上	
15	6月8日	-3 同上	
16		-4 同上	
17	6月15日	-5 同上	
18		-6 同上	
19	6月22日	4)-1 研究成果の臨床応用の現状と展望 応用の限界と援助法の開発	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子
20		-2 同上	
21	6月29日	-3 同上	
22		-4 同上	
23	7月6日	-5 同上	
24		-6 同上	
25	7月13日	5)-1 国内外の学会および学術誌への論文等の発表 国際的学際的研究の進め方	齋藤やよい 大黒 理恵 大河原知嘉子
26	7月27日	-2 同上	
27	(I～V限)	-3 同上	
28		-4 同上	
29		-5 同上	
30		-6 同上	

講義の日程は講師の都合により決定する。講義内容は変更することがある。

小児・家族発達看護学特論A-1

Child and Family Nursing Lecture A-1

科目コード 0601

2単位(前期 月曜日 V時限)

1. 担当教員

廣瀬たい子(本学小児・家族発達看護学 教授)

岡光 基子(本学小児・家族発達看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。
- 2) 小児に関する関連学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。
- 3) 複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護について検討し、修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまとめておく。

9. 参考書

John W. Santrock: Life-Span Development、Brown & Benchmark Publishers, 201年

10. 履修上の注意事項 特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20~17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室(3号館19階)

12. 備考 特になし

回数	月日	内容	担当教員
1		小児発達の理論 ①	廣瀬たい子
2		小児発達の理論 ②	廣瀬たい子
3		家族関係・母子関係に関する諸理論	廣瀬たい子
4		新生児・乳児期の発達、母子相互作用と健康問題(慢性疾患、障害児を含む)①	廣瀬たい子
5		周産期の母子の理解と看護援助②	廣瀬たい子
6		幼児期の発達と健康問題①	岡光 基子
7		複雑な育児上の問題を持つ母子への援助について②	岡光 基子
8		学童期の発達と健康問題①	廣瀬たい子
9		学童期の発達と健康問題②	廣瀬たい子
10		思春期の発達と健康問題1 第二性徴とセクシャルティの発達を含む	廣瀬たい子
11		思春期の発達と健康問題2 性行動、メンタルヘルスプロモーションを含む	廣瀬たい子
12		小児・家族のストレス・コーピング	廣瀬たい子
13		小児・家族のセルフケア	廣瀬たい子
14		小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応	廣瀬たい子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習 A-1

Child and Family Nursing Lecture A-1

科目コード 0602

2単位（前期 金曜日 I・II時限）

1. 担当教員

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）

岡光 基子（本学小児・家族発達看護学 助 教）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児と家族の看護問題、倫理的判断を含めた看護援助の方法を修得できる。
- 2) 国際的な小児看護の実践報告や研究を学ぶことを通して、わが国の特徴を理解し、小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。
- 3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

単元毎に、事前に参考文献、論文を提示、もしくはコピーを配布し、事前準備を図るよう指示する。

9. 参考書

各回のトピックに応じて提示、コピーを配布する。

10. 履修上の注意事項 特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室（3号館19階）

12. 備考 特になし

回数	月 日	内 容	担当教員
1		小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践 ①	廣瀬たい子
2		小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践 ②	廣瀬たい子
3		同上の事例作成	廣瀬たい子
4			
5		同上の事例分析	廣瀬たい子
6			
7		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
8		小児とその家族への援助1(教育)	廣瀬たい子
9		同上の事例作成	廣瀬たい子
10			
11		同上の事例分析	廣瀬たい子
12			
13		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
14		小児とその家族への援助2(コンサルテーション)	廣瀬たい子
15		同上の事例作成	廣瀬たい子
16			
17		同上の事例分析	廣瀬たい子
18			
19		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
20		小児とその家族への援助(倫理的調整機能の実際)	廣瀬たい子
21		同上の事例作成	廣瀬たい子
22			
23		同上の事例分析	廣瀬たい子
24			
25		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
26		小児とその家族への看護実践・マネジメントのための、他職種との連携、調整の現状と課題(コラボレーション)	岡光 基子
27		同上の事例作成	岡光 基子
28			
29		同上の事例分析	岡光 基子
30		同上のプレゼンテーション	岡光 基子

小児・家族発達看護学特論 A-2

Child and Family Nursing Lecture A-2

科目コード 0603

2単位(前期 木曜日 1時限)

1. 担当教員

廣瀬 たい子(本学小児・家族発達看護学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を理解する。
- 2) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を活用して活動する看護職の役割について、分析、検討できる。
- 3) 看護職の新たな役割や機能について理解を深め、課題を検討できる。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回ごとのテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書 各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室(3号館19階)

12. 備考
特になし

回数	月 日	内 容	担当教員
1		母子保健 ① 母子保健の歴史、施策の変遷について理解する	廣瀬たい子
2		母子保健 ② 最近の母子保健施策と現状、および課題について分析、検討する	廣瀬たい子
3		小児の医療制度① 小児医療・看護の変遷について理解する	廣瀬たい子
4		小児の医療制度② 小児医療・看護の現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
5		小児・家族の保健、福祉制度① 小児・家族の保健、福祉制度の変遷について理解する	廣瀬たい子
6		小児・家族の保健、福祉制度② 小児・家族の保健、福祉制度の現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
7		小児の在宅ケア制度① 小児の在宅ケア制度とその歴史について理解する	廣瀬たい子
8		小児の在宅ケア制度② 小児の在宅ケアの現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
9		小児専門看護師制度1① 小児専門看護師制度の理解と課題について検討する	廣瀬たい子
10		小児専門看護師制度② 小児専門看護師の役割と今後の課題について検討する	廣瀬たい子
11		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健① 健康障害を持つ小児の教育制度の歴史、施策の変遷について理解する	廣瀬たい子
12		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健② 健康障害を持つ小児の教育における看護の役割と課題について検討する	廣瀬たい子
13		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題①	廣瀬たい子
14		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題②	廣瀬たい子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習 A-2

Child and Family Nursing Seminar A-2

科目コード 0604

2単位（前期 金曜日 III・IV時限）

1. 担当教員

廣瀬 たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児の家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法や技術・技法を検討できる
- 2) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法を学び、修得する。
- 3) 1)2)で習得したスキルを用いて事例検討を行い、実践研究論文を抄読し、看護支援への活用方法を修得できる。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回ごとのテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書

各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室（3号館19階）

12. 備考

回数	月日	内 容	担当教員
1. 2		小児健康アセスメントと評価方法	廣瀬たい子
3. 4		事例検討と分析(研究的検討)	廣瀬たい子
5		プレゼンテーション	廣瀬たい子
6		発達のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
7. 8		発達アセスメント演習	廣瀬たい子
9. 10		事例作成と分析(研究的検討)	廣瀬たい子
11		プレゼンテーション	廣瀬たい子
12		愛着関係のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
13. 14		事例作成、分析	廣瀬たい子
15		プレゼンテーション	廣瀬たい子
16 17		親子相互作用のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
18 25		親子相互作用のアセスメント演習	廣瀬たい子
26 27		事例作成	廣瀬たい子
28 29		事例分析、検討(研究的検討)	廣瀬たい子
30		プレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学特論B

Child and Family Nursing Lecture B

科目コード 0605

2単位（後期 木曜日 I・II時限）

1. 担当教員

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）
岡光 基子（本学小児・家族発達看護学 助教）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 乳幼児期における精神保健・看護についての理論を理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護と小児の発達、および親子の関係性について理解する。
- 3) 乳幼児期における精神保健の問題・障害について理解する。
- 4) 乳幼児期における精神保健の問題・障害を持つ親子への看護実践法を修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備（関連論文・書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表（学会、論文）状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習への参加状況：70%
- 研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回ごとのテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書

各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項 特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子
内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp
毎週金曜日午後16：20～17：50 科目責任者 廣瀬たい子教授室（3号館19階）

1 2. 備考 特になし

回数	月 日	内 容	担当教員
1		乳幼児精神保健・看護の理論	廣瀬たい子
2		乳幼児精神保健・看護活動の歴史	廣瀬たい子
3		乳幼児の情緒と関係性の発達を理解	廣瀬たい子
4		乳幼児の情緒と関係性の発達とその障害の理解	廣瀬たい子
5		乳幼児、障害児の愛着障害1	廣瀬たい子
6		乳幼児、障害児の愛着障害2	廣瀬たい子
7		児童虐待と倫理的・法的問題1	廣瀬たい子
8		児童虐待と倫理的・法的問題への対処法2	廣瀬たい子
9		遺伝に関わる健康問題と乳幼児精神保健における心理療法と看護	廣瀬たい子
1 0		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護1	岡光 基子
1 1		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護2	岡光 基子
1 2		乳幼児精神保健と早期介入の研究1	廣瀬たい子
1 3		乳幼児精神保健と早期介入の研究2	廣瀬たい子
1 4		乳幼児精神保健と早期介入の研究3	廣瀬たい子
1 5		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習 B

Child and Family Nursing Seminar B

科目コード 0606

2単位 (後期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

廣瀬たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

岡光 基子 (本学小児・家族発達看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期看護介入の方法を理解、修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 乳幼児期における早期看護介入と小児の発達について理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護活動の歴史を理解する
- 3) 乳幼児期における早期看護介入の方法・技術を修得する。

5. 授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。さらに、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づく。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各回ごとのテーマにそって、資料、書籍、論文を読む。

9. 参考書

各回のテーマにそった資料、書籍、論文を事前に提示する。

10. 履修上の注意事項 特になし

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室(3号館19階)

12. 備考

回数	月 日	内 容	担当教員
1.2		乳幼児の行動観察法	廣瀬たい子
3.4		乳幼児の行動観察事例の作成	廣瀬たい子
5.6		乳幼児の行動観察事例の分析	廣瀬たい子
7.8		乳幼児の行動観察事例の分析	廣瀬たい子
9.10		乳幼児の精神保健・看護における心理療法の理論	廣瀬たい子
11.12		傾聴	廣瀬たい子
13.14		相談技術の実際	廣瀬たい子
15.16		自己理解とパートナーシップの形成	廣瀬たい子
17.18		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の作成	廣瀬たい子
19.20		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の分析	廣瀬たい子
21.22		プレゼンテーション	廣瀬たい子
23		乳幼児の精神保健・看護における他職種との連携	岡光 基子
24		乳幼児の精神保健・看護におけるコーディネーション	岡光 基子
25		乳幼児の精神保健・看護におけるコンサルテーション	岡光 基子
26		乳幼児の精神保健・看護における倫理的調整	廣瀬たい子
27		乳幼児の精神保健・看護における教育活動	廣瀬たい子
28		乳幼児の精神保健・看護における政策、制度への参画	廣瀬たい子
29		事例検討と分析	廣瀬たい子
30		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学実習

Child and Family Nursing Practicum

科目コード 0607

6単位

1. 担当教員

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学 教授）
各施設実習指導者

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生の小児看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

小児専門看護師の役割機能に対する理解を深め、それらの機能を活用しながら複雑な看護問題をもつ子どもと家族の問題 解決に向けて、必要な看護実践を展開する基礎的能力を養う実習を展開する。

4. 授業の到達目標

- 1) 複雑な状況下にある子どもと家族について、アセスメントを行い、必要な看護を計画・実施・評価することができる。（実践）
- 2) 複雑な状況下にある子どもと家族について、保健・医療・福祉にたずさわる他職種との連携や調整を行うことができる。（コラボレーション）
- 3) 看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対しコンサルテーションを行うことができる。（コンサルテーション）
- 4) 子ども・家族・看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対して教育的役割を果たすことができる。（教育）
- 5) 倫理的問題や課題を明確にし、それらの解決を図るための調整について学ぶ。（倫理調整）
- 6) 小児看護実践の質の向上のための研究課題を見出すことができ、また、その結果を看護実践に活用することができる。（研究）

5. 授業方法

（1）教育の進め方、運営

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科小児・家族発達看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日ごとに、①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処について、対応した事例をもとに各2事例以上のレポートを提出する。

（2）具体的実習目標と実習方法

1) 具体的実習目標

科目の教育方針、実習目的、次表に示す具体的な実習目標に基づいて、各学生は実習計画を立案して実習を行う。具体的目標は専門看護師に必要とされる能力を効果的に習得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを指導教員に提出し、教員が実習施設の実習指導者等と、実習時期等について調整し、許可を得た上で実習を開始する。

2) 実習期間 実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。

3) 実習方法

指導期間中は約 2 週間ごとに指導教員による面接指導を受ける。実習生は、実習フィールドにおいて、必要に応じ、実習指導者以外にも、部署の管理者や事例の医療に関わる他職種からも助言を受ける。実習は、初期から前期にかけては看護実践能力の洗練と実習フィールドでの人間関係構築に焦点をあて、中期以降にはコンサルテーション、コラボレーション、教育機能の学習を深められるよう指導者とともに調整する。実習後半には他職種を含めたカンファレンスの場を設定し、展開した看護実践および小児CNSの役割機能への学びのふりかえりを行い、実習指導者および指導教員からの指導を受ける。

4) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

6. 授業内容

小児看護の専門看護師としての活動が想定され、①複雑で高度な看護問題をもつ小児期の患者を相当数受け入れている、②乳幼児精神保健に関する看護実践を行っている施設にて実習を行う(詳細別掲)。

7. 成績評価の方法

実習施設における議論、演習、実習そのものへの参加状況や、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。

○実習への参加状況：70%

○実習記録の質・量の充実度：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

実習施設・組織・指導者と実習内容に応じて適切に計画を立て、準備をする。

9. 参考書

実習内容にそった資料、書籍、論文等を自ら検索・取得して学習を進める。

10. 履修上の注意事項

臨床の看護対象児とその家族に対して、安全・安楽を提供できるよう十分な準備・配慮をする。

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16:20～17:50 科目責任者 廣瀬たい子教授室(3号館19階)

12. 備考

特になし

実習目標	実習内容
1. 実践	複雑で高度な問題を有する子どもと家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。 特に以下の点を含むことを留意する。 ・乳幼児精神保健に関する看護問題について、母子相互作用を含めたアセスメント内容について記録・分析し、この時期の母子に対する質の高い看護について考察する。 ・看護ケアプラン作成において、エビデンスある具体策とその評価視点について検討する。
2. コラボレーション	複雑で高度な問題をもつ子どもと家族の事例をうけもち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関連職種との連絡・調整をはかる。 ・受持ち事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致とコラボレーションの実践について記述、分析し、より質の高いコーディネート機能について考察する
3. コンサルテーション	複雑で高度な問題をもつ子どもと家族へのケアにおいて、看護職者や他のケア提供者に対し、小児看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・複雑で高度な問題をもつ事例について、記録・分析し、質の高いコンサルテーション機能について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対して、コンサルテーションを実施、記録・分析する。
4. 教育	上記 1.(卓越した看護実践活動)に関する他の看護職への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する(個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む)。 ・小児看護領域のスタッフに対して行う。 ・他の専門領域のスタッフに対して、小児看護との連携・協働を視野に入れた関わりについて教育する。
5. 倫理	小児看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や見当などを行い、調整を図る。
6. 研究	小児看護、特に乳幼児精神保健に関連する領域において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。

専攻教育課程照合表

専門看護分野:小児・家族発達看護

科目		大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	1. 小児・家族の成長・発達/健康生活に関する科目	小児・家族発達看護学 特論A-1 ・小児とその家族を生涯発達の視点から捉える。 ・小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学ぶ。 ・小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学ぶ。	2	2
		2. 小児看護対象の査定に関する科目	小児・家族発達看護学 演習A-2 ・小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。 ・障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育を含む。 ・特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護について学ぶ。	2	2
		3. 小児看護援助の方法に関する科目	小児・家族発達看護学 演習A-1 ・健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。 ・特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。	2	2
		4. 小児の保健/医療環境/制度に関する科目	小児・家族発達看護学 特論A-2 ・小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ ・小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。	2	2
	専攻分野専門科目	1. 専門領域に関する科目 各大学で提示できる領域とする	小児・家族発達看護学 特論B ・乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解する。 ・小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。 ・特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。 ・乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。 ・特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	2	2
		小児・家族発達看護学 演習B		2	2
実習	小児看護学 実習	小児・家族発達看護学 実習	別紙	6	6
				認定合計単位数18単位	

小児・家族発達看護学特論

Child and Family Nursing Lecture

科目コード 5102

4単位(前期 木曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

廣瀬 たい子(本学小児・家族発達看護学 教授)

岡光 基子(本学小児・家族発達看護学 助教)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

小児の発達と小児の発達に影響する家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。
- 3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。
- 4) 1)から3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。 5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。 6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや、小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 2) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。

6. 授業内容

別表のとおり。

7. 成績評価の方法

評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況：30%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：70%

8. 準備学習等についての具体的な指示

関心・研究テーマにより準備内容が異なることと、かなり自立して学習を進められるので、学生と相談しながら進める。

9. 参考書 関心・研究テーマによって、適時教員と学生との間で検討し、決める。

10. 履修上の注意事項

特になし。

11. オフィスアワー

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

毎週金曜日午後16：20～17：50 科目責任者 廣瀬たい子教授室（3号館19階）

12. 備考

特になし

回数	月 日	授業内容	担当教員
1		1) 小児とその家族を支援する医療・保健・福祉制度のわが国と外国における動向、および研究の動向	廣瀬 たい子
2		同上	〃
3		同上	〃
4		同上	〃
5		2) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の検討	〃
6		同上	〃
7		3) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の開発	〃
8		同上	〃
9		同上	〃
10		同上	〃
11		4) 文献検討、小児・家族看護研究のクリティークと研究計画	岡 光 基 子
12		同上	〃
13		同上	〃
14		同上	〃
15		5) 小児・家族看護研究と看護モデル・理論の構築	〃
16		同上	〃
17		同上	〃
18		同上	〃
19		6) 学際的・国際的研究への参加と研究方法の展開	廣瀬 たい子
20		同上	〃
21		7) 国内外の学会への発表方法	〃
22		同上	〃
23		同上	〃
24		同上	〃
25		8) 国内外の学術誌への論文の作成方法とクリティーク	〃
26		同上	〃
27		同上	〃
28		同上	〃
29		同上	〃
30		同上	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論 A

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Lecture A

科目コード 0701

2単位(前期 木曜日 III時限)

1. 担当教員

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

矢富有見子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2 (予定)

3. 授業目的・概要等

先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。

同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。

4. 授業の到達目標

- 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。
- 2) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の意識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。
- 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。
- 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。

5. 授業方法

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を検索し、精読し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

- ・原著(研究論文)であること。
- ・First authorは看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

プレゼンテーションや授業への参加状況によって評価する。必要によってテーマを定めたレポートを課すことがある。評価の割合については、以下を目安に評価を行う。

○プレゼンテーション(文献選択、和訳、資料作成、発表技術等) : 70%

○講義への参加度、発言・討議状況等 : 30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

上記授業方法のとおり

なお、文献選択から発表までのプロセスにおいて、適宜教員の指導を受けること。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

初回の講義日に今後の授業運営についてオリエンテーションを行うため、必ず参加すること。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考（詳細な授業日程は後日配布）

回	月日	内容	講師
看護の対象としての成人期、向老期、老年期の人々が抱える以下の状況、課題、今後の展望について、検討を深める。			
1		健康障害を持つ人々のQOLに関する看護研究概観 —成人・老年・重症患者のQOL研究の今日的動向—	井上智子 矢富有見子
2		健康障害を持つ人々のQOLを高めるための看護支援 —検証・介入研究を素材として—	〃
3		健康障害を持つ人々の病体験とは —急性期、周手術期、重篤期にある患者の病体験—	〃
4		健康障害を持つ人々の病体験の理解と看護支援 —病体験、病みの軌跡と看護支援がもつ可能性—	〃
5		家族員に重篤な健康障害を持つ人がいる家族の体験 —クリティカル状況、がん告知、不動状態患者の家族—	〃
6		重篤な健康障害を有する家族員を持つ家族への看護支援 —重症患者家族への看護支援の課題—	〃
7		健康障害を持つ人々のAdvocacyとその機能 —Advocacyをめぐる今日の研究課題—	〃
8		健康障害を持つ人々のAdvocacyと看護の役割 —Advocacyと看護の役割機能—	〃
9		健康障害を持つ人々のsearch for meaningとその意味 —近年の看護研究文献の分析から①—	〃
10		健康障害を持つ人々のsearch for meaningと看護支援 —近年の看護研究文献の分析から②—	〃
11		危機的な健康障害を持つ人々の全人的苦痛 —クリティカル、重症患者への全人的アプローチ—	〃
12		健康障害を持つ人々の全人的苦痛と看護支援 —Palliative CareとComfort Care—	〃
13		生命危機にある人々への看護支援に資する看護理論について(1)	〃
14		〃 (2)	〃
15		総括と評価	〃

先端侵襲緩和ケア看護学演習A

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Seminar A

科目コード 0702

2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

矢富有見子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2 (予定)

3. 授業目的・概要等

先端医療や侵襲的治療を受ける人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。
- 2) 衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。
- 3) 代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。
- 4) 危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。
- 5) クリティカル、重症患者に対する専門的看護支援の意義と可能性について考察する。

5. 授業方法

クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。

危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを受ける。

その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

演習A全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。

評価の割合は以下の通りとする。

○演習への参加状況：70%

○事前課題、課題レポート等：30%

8. 準備学習等に関する具体的な指示

9. 参考書

ドナ・C・アギュララ(小松源助他訳):危機介入の理論と実際、川島書店
(文献は別途提示)

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

1 1. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

1 2. 備考（詳細な授業日程は後日配布）

回数	月 日	内 容	担当教員
1		危機理論の歴史的概観(1)	井上智子 矢富有見子
2		危機理論の歴史的概観(2)	〃
3		危機理論と危機モデル(1)ショック性危機	〃
4		危機理論と危機モデル(2)消耗性危機	〃
5		事例報告と事例分析に向けて：ショック性危機、消耗性危機	〃
6		危機事例作成①	〃
7		危機事例作成②	〃
8		危機事例分析と発表③	〃
9		ストレス研究の歴史的概観	〃
1 0		ラザルスのストレス・コーピングモデル	〃
1 1		看護におけるストレス研究の変遷	〃
1 2		ラザルスのストレス・コーピングモデルを用いた看護研究の分析(1)	〃
1 3		〃 (2)	〃
1 4		看護研究分析の発表と質疑	〃
1 5		総括と評価	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論B

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Lecture B

科目コード 0703

2単位(後期 月曜日 III時限)

1. 担当教員

井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
櫻井 文乃(聖路加国際大学 助教)
荒井 知子(杏林大学医学部付属病院 専門看護師)
比田井理恵(千葉県救急医療センター 専門看護師)
矢富有見子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的状況とわが国の特色を理解し、臨床の課題分析および将来の臨床看護実践への専門的取り組みの必要性を学ぶ。特に拘束・不動状況にある人々が有する倫理的問題を解決するための専門的役割、ケアシステム論、援助方法論を含め理論的基盤を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカル状況にある人々の特性や環境を理解し、実践や研究での課題を明らかにする。
- 2) 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメント方法を学ぶ。
- 3) 苦痛状況にある人々への苦痛緩和のための看護支援のあり方を学ぶ。
- 4) 拘束・不動状況における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。
- 5) 拘束・不動状況にある人々への問題解決と看護ケアの質向上を目指す研究的取り組みについて学び、問題状況把握のための方略を知る。

5. 授業方法

ゼミ形式による。上記の内容について提示文献、ならびに文献検索等で得られた資料を基にプレゼンテーションを行う。ゼミの運営は学生の主体的行動を軸とする。教員は、非常勤講師の授業に関しては、事前学習内容と授業運営方法、準備等について連絡を取り、支障のない運営を心がける。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

特論Bへの準備、授業への参加状況によって評価する。

評価の割合は以下の通りとする。

○講義、演習、研究実習への参加状況：70%

○事前課題、課題レポート等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

その都度、TAを通して提示する。

9. 参考書

N・レイク、M・ダビットセン(平山正実他監訳):癒しとしての痛み、岩崎学術出版社
(文献は別途提示)

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考（詳細な授業日程は後日配布）

回	月 日	内 容	講師
1		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief① —人間にとっての喪失と痛み、悲嘆—	井上智子 矢富有見子
2		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief② —家族員を失うことの痛み、悲嘆と生じる問題—	井上智子 矢富有見子
3		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング① —重症患者へのComfort Care—	比田井理恵
4		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング2② —全人的痛みへの看護支援—	比田井理恵
5		クリティカルケア看護における患者アセスメント①	荒井知子
6		クリティカルケア看護における患者アセスメント②	荒井知子
7		拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア① —拘束・不動状態における倫理的問題—	櫻井文乃
8		拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア② —問題解決に向けた看護支援—	櫻井文乃
9		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援① —周手術期患者の持つ倫理的問題—	井上智子 矢富有見子
10		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援② —周手術期患者の倫理的問題解決のための看護支援—	井上智子 矢富有見子
11		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア(事例分析)①	井上智子 矢富有見子
12		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア(事例分析)②	井上智子 矢富有見子
13		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援①	井上智子 矢富有見子
14		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援②	井上智子 矢富有見子
15		総括と評価	井上智子 矢富有見子

先端侵襲緩和ケア看護学演習B

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Seminar B

科目コード 0704

2単位(後期 火曜日III・IV時限)

1. 担当教員

井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

吉田 千文(聖路加国際大学 教授)

飯塚 裕美(亀田総合病院 専門看護師)

木下 佳子(NTT東日本関東病院 専門看護師)

渡邊 朱美(前東京医科歯科大学大学院)

矢富有見子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師)

2. 主な講義場所

大学院講義室2(予定)

3. 授業目的・概要等

クリティカルケア看護における専門的看護実践能力を育成するために、特論、演習Aおよび実習と有機的に連繫させて行う。

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者への看護のスペシャリストとして、卓越した実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究活動、倫理的問題調整能力を育成するために、関連分野の講義に引き続き、課題に応じたゼミ(事例検討)、討議、演習を行う。また関連する国内外の研究会、学会等への積極的参加、実習・研修等を行い、看護実践活動を体系的・客観的に評価・検討する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 専門看護師として必要な専門的実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究的取り組み、倫理的課題への対処・調整能力を養うために、様々な状況、場面、課題に応じた演習を行い、知識・技術・態度を修得する。
- 2) クリティカルケア看護において特に重要とされる重篤・重症患者への全人的緩和ケア能力と倫理的課題への対処・調整能力を育成・強化するために、演習、事例分析に取り組み、効果的な支援方法を学ぶ。
- 3) クリティカルケア看護の質向上のため、実践した看護ケアの体系的・客観的評価システム構築での専門看護師の役割を知る。

5. 授業方法

テーマに沿った講義の後、学生の主体的な資料作成、事例提供により演習を進める。教員は、学生の主体的な学習促進のための場・機会・資料提供・助言などを行う。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

演習Bの事前学習状況、授業への参加度と、課題に応じた資料・レポート作成によって評価する。

評価の割合は以下の通りとする。

○演習への積極的参加状況：70%

○事前課題、課題レポート等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

その都度、TAを通して提示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考（詳細な授業日程は後日配布）

回	月 日	内 容	講師
1		クリティカルケア看護の専門看護師の要件と各学生の課題の明確化	井上智子 矢富有見子
2		クリティカルケア看護における支援技術に関する研究の動向:概論	井上智子 矢富有見子
3		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援① —起こりうる倫理的諸問題とその背景—	飯塚裕美
4		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援② —遺伝性疾患患者・家族への看護支援の実際と課題—	飯塚裕美
5		移植看護の今日的動向①	渡邊朱美
6		移植看護の今日的動向②	渡邊朱美
7		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション①	吉田千文
8		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション②	吉田千文
9		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション①	木下佳子
10		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション②	木下佳子
11		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(1)倫理的問題を有する患者	井上智子 矢富有見子
12		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(2)術後せん妄、精神症状を呈する患者	〃
13		クリティカルケア看護における指導的役割: 事例分析(3)ポストクリティカルケア(一般病棟)への教育的役割	〃
14		複雑な問題を有するクリティカル状況にある患者・家族へのケア: 事例分析(1)臓器移植と患者の意思、家族の意思	井上智子 矢富有見子
15		事例分析(2)治療法選択と意思決定	〃

先端侵襲緩和ケア看護学実習

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Practicum

科目コード 0705

6単位

1. 担当教員

井上 智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授）
矢富有見子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 講師）
各実習施設指導者（専門看護師）

2. 主な講義場所

専門看護師実習提携病院

NTT東日本関東病院、千葉県救急医療センター、亀田総合病院、東京女子医科大学病院、杏林大学病院、さいたま赤十字病院、他

3. 授業目的・概要等

専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生のクリティカルケア看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネーション、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。

4. 授業の到達目標

- 1) クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り倫理的問題に対処することができる。
- 2) あらゆる重症・重篤患者に対して的確な知識と方法で身体的状態についてのアセスメントができる。
- 3) 患者の心身の苦痛のアセスメントとそれを緩和するための適切なケアが提供できる。
- 4) 治療環境を総合的に管理し、クリティカルケアにおける看護の質向上のための変革要員として貢献することができる。
- 5) 実践の評価や、システム改善、倫理的問題への対処のための研究的態度を養う。
- 6) ポストクリティカル期にある患者へのケアの調整とセルフケアに向けた教育的関わりができる。

3. 実習場の要件ならびに実習機関

急性・重症患者看護専門看護師としての活動が想定され、常時集中治療を受ける患者を相当数受け入れている、あるいはポストクリティカルケアを実施している施設にて実習を行う（詳細別掲）。

5. 授業方法

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科先端侵襲緩和ケア看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日毎に、1実践、2指導、3調整、4相談、5倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出する。

6. 授業内容

1) 具体的実習目標

科目の教育方針ならびに実習目的、さらには次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを担当教員と実習場の指導者に提出する。

2) 実習期間、実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。定期的な履修の他に、夏期休暇などを利用した集中的な履修も効果的である。

3) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

7. 成績評価の方法

実習への事前準備、目標設定、実習実践状況や、課題レポート等を総合判断して評価する。

評価の割合は以下の通りとする

○実習実践状況：90%

○課題レポート等：10%

8. 準備学習等についての具体的な指示

各実習病院指導者（専門看護師）と事前協議の上、提示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考

クリティカルケア看護専攻の具体的実習目標とその内容

実習目標	実習内容
1. 実践 個人・家族(集団)に対する卓越した看護実践能力を磨く。	複雑で困難な問題を有する対象に対し、状況や個別性に応じた ケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の 高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、 チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モ デルとなることをめざす。 特に、以下の2点を含むことを留意する。 ・異なるクリティカル状況における、自身の卓越した実践例を 記録・分析し、卓越性の本質について考察する。 ・看護ケアプラン作成での、専門看護師の指導的役割について 検討する。
2. 教育 看護職者に対するケアの質向上のための教育的機能を果たす。	上記1.(卓越した看護実践活動)に関する他の看護職者への 教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして 実践する(個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む)。 ・クリティカルケア看護領域のスタッフに対して行う。 ・他専門領域のスタッフに対して、クリティカルケアとの継続 ケアを視野に入れたかかわりについて、教育する。
3. 相談 看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション(相談)機能を実践する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他のケア提供者に 対し、クリティカルケア看護の専門的立場での相談、意見の提 示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・ケアが困難であった事例を記録・分析し、コンサルテーショ ン機能の本質について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対しての、コンサルテ ーションを実施、記録・分析する。
4. 調整 円滑なケア提供のためのコーディネーション(調整)機能を実践する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を受け持ち、継続看護や 継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関係職種との連絡・ 調整を図る。 ・受け持った患者の事例について、連絡・調整が必要な他部門 との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致 ・不一致について 記述・分析する。
5. 研究 専門知識・技術、システムの向上や開発を図るための研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、 問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上 に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指 導、助言を行う。
6. 倫理 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処、解決を図る。	クリティカルケア看護における倫理的課題に積極的に取り組み、 患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情 報収集、面談、討議、関連文献の検索や検討などを行い、調整 を図る。

専攻教育課程照合表

専門看護分野:クリティカルケア(急性・重症患者)看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

		科 目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専 攻 分 野 教 育 科 目	専 攻 分 野 共 通 科 目	1. 人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論A	・ 先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 ・ 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 ・ 健康障害を有する人々への看護支援のあり方を学ぶ。	2	2
		2. 危機理論に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習A	・ クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況の理解 ・ 衝撃的な体験内容と人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷を学ぶ。 ・ 危機状況に陥った人々への専門的看護支援について学ぶ。	2	2
		3. 代謝病態生理学に関する科目	病因・病態解析学	・ 看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。 ・ 病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割とチーム医療のあり方について学ぶ。	2	2
	専 攻 分 野 専 門 科 目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	家族看護学特論	・ 複雑な問題を持つ家族事例の援助に関する理論・技法を学ぶ。 ・ 拘束状況にある患者とその家族へのケアを学ぶ。	2 2	1 1
			精神保健看護学演習A	・ 対象者への理解を深め、適切な援助を実施するための援助関係論や様々な技法を学ぶ。		
		2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	・ 拘束、不動状態における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。	2 2	1 1
		3. 緩和ケア論	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	・ 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメントと苦痛緩和のための方略を学ぶ。	2 2	1 1
			先端侵襲緩和ケア看護学演習B	・ 緩和ケアのための実践能力、ケアシステムの質向上に向け、看護実践活動の体系的・客観的評価能力を養う。		
実 習		クリティカルケア看護実習	先端侵襲緩和ケア看護学実習	別紙	6	6
					認定合計単位数 18単位	

先端侵襲緩和ケア看護学特論

Critical and Invasive-Palliative Care Nursing Lecture

科目コード 5103

4単位(前期 火曜日I・II時限)

1. 担当教員

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

2. 主な講義場所

先端侵襲緩和ケア看護学研究室1

3. 授業目的・概要等

先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 先端的医療、侵襲的治療を受ける人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。
- 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。
- 3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究に参加し、その準備と研究過程における運営方法を学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

5. 授業方法

学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスにおいて個人指導を受けながら進める。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

参加状況、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

評価の割合は以下の通りとする。

○講義、演習への参加状況や、研究計画作成、発表・発言等：60%

○研究遂行状況：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

必要に応じて随時指示する。

10. 履修上の注意事項

上記の内容は、変更の可能性がある。

11. オフィスアワー

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

随時、面談を希望する場合は原則として事前にメールで連絡のこと、緊急の場合はこの限りではない。

12. 備考

回数	月日	授業内容	担当教員
1		1) 先端的医療や侵襲的治療を受ける患者とその家族への看護ケアに関する研究の国際的動向とわが国との比較、わが国の特徴と課題	井上 智子
2			
3		〃	
4		〃	
5		〃	
6		〃	
7		〃	
8		2) ケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例の検討と、今後の研究課題の明確化	
9			
10		〃	
11		〃	
12		〃	
13		〃	
14		〃	
15		〃	
16		3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究の現状と実施、その成果	
17			
18		〃	
19		〃	
20		〃	
21		〃	
22		〃	
23		〃	
24		〃	
25		4) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表と、国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能	
26			
27		〃	
28		〃	
29		〃	
30		〃	

高齢社会看護ケア開発学特論 A

Geriatric Nursing and Administration Lecture A

科目コード 0801

2単位(前期 金曜日 I・II時限)

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

石川ひろの (東京大学大学院医学系研究科医療コミュニケーション学分野 准教授)

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室 1 ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者看護に関する理論・専門的知識や研究方法を学び、効果的な実践や包括的なケアシステム開発を推進していきける能力を養成する。

高齢者看護のスペシャリストとして健康問題に対応し、問題解決できるように、高齢者とその家族の身体的・精神的・社会的な多側面からの探求の方法を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者と家族の健康生活を適切な指標を用いてアセスメントし、より専門的な知識と技術に基づいて看護援助を行うための理論と実践方法を修得する。
- 2) チーム医療における高齢者看護の役割と機能を理解し、専門的な理論と技術をもって介入し、支援できる能力を修得する。
- 3) 高齢者の保健医療福祉に関する制度や施策・政策について理解し、専門職としての役割と機能を発揮できる能力を修得する。

5. 授業方法

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、高齢者看護学の専門的知識を網羅するために担当教員からの資料提供および講評も行う。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加状況 (70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等 (30%) にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

9. 参考書

随時提示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

12. 備考

回数	内 容	担当教員
1	高齢者看護の定義、概念枠組み、高齢者看護の動向	緒方 泰子
2	高齢者看護学研究法 (1)	緒方 泰子
3・4	高齢者看護学研究法 (2)	石川ひろの
5・6	高齢者・家族ケアの方法論の開発(1)	緒方 泰子
7・8	高齢者・家族ケアの方法論の開発(2)	緒方 泰子
9・10	高齢者・家族ケアの方法論の開発(3)	緒方 泰子
11・12	高齢者の機能評価論 (1)	緒方 泰子
13・14	高齢者の機能評価論 (2)	緒方 泰子
15	高齢者保健福祉制度の動向 介護保険制度と医療保険制度 高齢者ケアシステムの課題と展望	緒方 泰子

高齢社会看護ケア開発学演習 A

Geriatric Nursing and Administration Seminar A

科目コード 0802

2単位(前期 金曜日 I・II時限) (後期 金曜日 III時限)

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)
梅崎 昌裕 (東京大学大学院医学系研究科人類生態学分野 准教授)
米倉 佑貴 (岩手医科大学衛生学公衆衛生学 助教)

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者看護領域においてスペシャリストとして援助活動を実践できる能力を身につけるとともに、チーム医療を推進し、ケアシステムの課題を解決するために、実践、相談、教育活動を研究的に取り組んでいける能力を身につける。

また、高齢者看護やケアシステムに関する課題と国際的な動向を知るとともに、専門看護師として、実践を効果的に進めていくために必要な概念、理論、介入方法や研究方法について学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者看護に関する国内外の研究の動向を把握するとともに、高齢者看護学領域における研究課題を理解する。
- 2) 高齢者看護における研究方法について学び、実践の改善に活用できる。
- 3) 高齢者看護学の領域において、チームの他のメンバーとともに研究的に実践を推進できる能力を修得する。
- 4) 高齢者看護に関する研究方法を修得し、課題解決のために役立てることができる。

5. 授業方法

高齢者看護のスペシャリストとしての能力を養うために必要な実践上の課題に即した報告や研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の実践・研究に関する内容を検討する。

高齢者看護について実践的な、幅広い知識と技術を修得するために、関連する実践活動や学会、研修活動へ参加を促す。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況 (70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等 (30%) にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時提示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更されることがある。

11. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

12. 備考

回数	内容	担当教員
	高齢者看護領域における課題を多面的にとらえるとともに基礎的な研究能力を身につけることによって、実践を研究的に推進するために以下の内容を学ぶ。	緒方 泰子
1 4	I. 高齢者看護領域における研究領域と課題を把握するとともに、高齢者看護の特質をふまえた研究の進め方を学ぶ。 高齢者看護の研究領域と課題検討 高齢者看護の研究の進め方 文献検索 研究計画と研究デザイン プレテストと本調査 データ収集・分析 研究論文の作成 ピア・カウンセリング(ゼミ形式) 学会、研究会、研修会への発表・参加の方法	
5 30	II. 専門看護師として、高齢者看護の専門領域においてスタッフとともに看護活動を推進するために、必要な実践的な研究アプローチの方法と活用法を、実践の場の状況と照らし合わせて修得する。以下の内容から、各自選択して具体的なテーマを定めて研究論文、報告、実践からの情報を把握して、プレゼンテーションを行い、討議する。 1. 高齢者看護の動向と課題・展望 2. 高齢者看護援助の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助 3. 高齢者の身体的、精神的、社会的健康生活のアセスメント 4. 高齢者の介護家族への看護援助 5. 高齢者看護におけるソーシャルサポート 6. 場の違いによる高齢者看護の活動とその特徴 7. 実践における高齢者看護研究の方法と進め方 8. 実践における高齢者看護研究に関する課題	1) 高齢者看護と保健医療福祉の動向 2) 高齢者看護と看護教育 3) 保健医療システムの国際的動向 4) 高齢者看護と医療経済 5) 高齢者看護の倫理的課題 6) 高齢者看護の研究・教育の動向と課題 1) 高齢者ケアに関わる専門職の役割 2) 高齢者看護援助に関連する理論・概念とその活用 3) 老年期に多い症状・疾患と高齢者看護専門職の役割 4) 高齢者に多い疾患と看護援助の実践 高齢者のフィジカルアセスメント ・老年期におけるフィジカルアセスメント(VTR、教育指導の体験を含む) ・高齢者の身体的・精神的・社会的側面の評価 1) 高齢者の家族と介護者に関するアセスメント 2) 高齢者家族援助に関する理論・概念とその活用 3) 高齢者家族への看護援助の実践 ソーシャルサポートと看護援助の技法 ・ソーシャルサポート ・カウンセリング ・コンサルテーション、スーパーヴィジョン ・チームアプローチ、ケアマネジメント 1) 病院・施設における高齢者看護活動 2) 在宅における高齢者看護活動 1) 高齢者看護における研究の動向 2) 高齢者看護における研究法 3) 高齢者看護実践における研究の進め方・実際 1) 文献検索のための社会資源 2) 医療情報と統計 3) 研究における倫理的課題 4) 研究活動を進める上での調整機能 5) 研究活動に必要な経費 6) 学会及び研究会の動向と参加方法

高齢社会看護ケア開発学特論B

Geriatric Nursing and Administration Lecture B

科目コード 0803

2単位（後期 金曜日 1・II時限）

1. 担当教員

緒方 泰子（本学高齢社会看護ケア開発学 教授）

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者看護の専門職の機能と役割を果たすために、高齢者、家族援助における対人関係の特質を理解し、看護技術、相談、教育に関する専門的・実践的知識と援助技術を修得する。また、高齢者看護の行われる病院・施設や在宅の場の違いや特質に応じた援助を実践するために必要な援助の理論と方法・技術を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 対人的な援助関係における理論と技術を深めるとともに、家族を含めた看護援助において効果的なアプローチができる能力を修得する。
- 2) 高齢者を支えるケアチームにおいてケアマネジメント、スーパービジョン、コンサルテーションの理論と実際を学び、課題を解決できる能力を修得する。
- 3) 病院や施設において、ターミナルケアを含む高齢者看護を効果的に行うために、ケアマネジメント、ケアユニットにおけるチームアプローチを推進できる能力を修得する。
- 4) 在宅の高齢者と家族の健康課題を総合的にアセスメントし、適切なソーシャルサポートを導入し、活用することによって、課題を解決できる能力を修得する。

5. 授業方法

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。

6. 授業内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況（70%）、課題レポートの内容等（30%）にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

12. 備考

回数	内 容	担当教員
1 2	高齢者・家族ケア論 ・看護における対人関係の理論と援助の実際 ・援助関係における現象学的アプローチの理論と展開 ・精神障害をもつ(認知症を含む)高齢者への援助の実際	緒方泰子
3 4	看護における対人関係の理論と援助の実際	緒方泰子
5 6	家族看護援助の理論と実際 ・家族システム看護の理論と看護援助の展開 ・様々な疾病や精神的課題をもつ患者・家族への援助の実際 ・高齢者家族への理論と実際	緒方泰子
7 8	スーパービジョン・コンサルテーションの理論と活動の実際 ・スーパービジョン・コンサルテーションの理論 ・スーパービジョン・コンサルテーションが行われる場と活動の展開 ・地域精神保健活動とソーシャルサポート	緒方泰子
9 10	病院・施設における高齢者看護(1) ・ターミナルケアにおける精神的課題と看護援助の実際 ・高齢者におけるターミナルケアの実際 ・介護保険施設における看護活動の展開	緒方泰子
11 12	病院・施設における高齢者看護(2) ・ケアユニットにおける看護管理と高齢患者ケースマネジメント ・高齢者の特質とリスクマネジメント ・高齢者ケアの質評価の理論と実際 ・ケアユニットにおけるチーム医療の展開 ・高齢者及びその家族の意思決定のプロセス	緒方泰子
13	継続ケアの理論と実際 ・高齢者における退院調整の理論と実際 ・チーム医療と継続ケアの展開	緒方泰子
14 15	在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際 ・在宅高齢者・家族援助とケアマネジメント ・在宅高齢者・家族へのソーシャルサポートと社会資源の活用 ・様々な健康障害を持つ高齢者・家族への事例援助の実際 ・介護保険制度とケアチームの協同	緒方泰子

高齢社会看護ケア開発学演習 B

Geriatric Nursing and Administration Seminar B

科目コード 0804

2単位(後期 金曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

緒方 泰子（本学高齢社会看護ケア開発学 教授）

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

高齢者ケアが行われている病院・施設、在宅等さまざまな活動の場におけるケアチームの中で、看護のスペシャリストとして、生活環境の調整を含む看護援助を行うために必要な知識や、相談援助技術、高齢者・家族援助技術を深めるとともに、リーダーシップを発揮して実践活動を推進し、課題を解決できる能力を修得する。また、高齢者医療・看護の諸制度やケアシステムの動向と実践における課題を把握し、高齢者ケアの発展・開発と問題解決のために、看護専門職としての役割を果たす方法を見出すとともに、学際的・国際的視野をもって保健医療福祉の課題に積極的に取り組んでいける能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 健康課題をもつ高齢者と家族の身体的、精神的、社会的な能力を総合的に評価し、どのような健康レベルや場においても看護専門職として、問題解決に取り組むことができる能力を修得する。
- 2) 高齢者看護の実践の場において、ケアマネジメント、リーダーシップの能力を発揮できるように、看護管理・調整、カウンセリング、コンサルテーションなどに関する実践的な能力を修得する。
- 3) 高齢者看護に関する国内外の動向を把握し、実践へ活用するために、高齢者看護の課題を科学的・創造的に追求し、高齢者看護の活動を体系化するとともに、ケアシステムの改善・開発に貢献するために必要な実践的能力を修得する。

5. 授業方法

各院生の体験した事例や関心のあるテーマを中心としてプレゼンテーションを行い、討議することにより、スペシャリストとしての実践的な応用能力を身につけられるようにする。また、広く高齢者看護について知識と実践力を高めるために、実習などにおいて体験した事例の検討を行う。電話相談や関連する国内外の研修、研究会、学会活動への積極的な参加を奨励する。

6. 授業内容

別表のとおり。

7. 成績評価の方法

評価は、授業への参加・学習状況（70%）、プレゼンテーションや課題レポートの内容等（30%）にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

随時指示する。

10. 履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

1 1. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 2. 備考

数	内 容	担当教員
1～6	高齢者・家族ケアへの看護活動の場(病院・施設、在宅)と展開事例の検討 ・高齢者の心理的課題と援助の実際 ・高齢者に多い疾患・症状と援助事例の展開	緒方 泰子
7～10	・高度医療を要する高齢者への援助 ・困難事例の高齢者・家族への援助 ・高齢者のサポートシステムの活用と展開	緒方 泰子
11・12	ソーシャルサポートと看護援助の実際 ・ソーシャルサポートと地域ケアの展開 ・精神的障害を持つ高齢者への援助	緒方 泰子
13・14	電話、面接相談などの場における看護活動と援助の実際	緒方 泰子
15～18	チーム医療と高齢者看護の展開 ・看護管理者の役割と援助の展開 ・高齢者のケアマネジメントの展開事例	緒方 泰子
19・20	継続ケアと地域における高齢者看護の展開 ・ディスチャージプランナーの活動の実際 ・多職種・多機関との連携 ・社会資源の活用 ・訪問看護活動の実際 ・行政における活動の展開	
21～24	高齢者看護の周辺の課題(1) ・高齢者と薬物管理 ・高齢者看護と口腔ケア ・高齢者看護と栄養管理	
25～28	高齢者看護の周辺の課題(2) ・高齢者虐待における倫理的課題と援助の実際 ・高齢者ケアと経済的課題 ・高齢者ケアにおける法的課題(含む成年後見制度) ・高齢者ケアにおける評価指標と評価法 ・高齢者ケアと教育的課題 諸外国における高齢者医療保健福祉制度と看護活動の実際 高齢者看護の実践上の研究課題と倫理的視点	

高齢社会看護ケア開発学実習

Geriatric Nursing and Administration Practicum

科目コード 0805

6単位

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)
各実習施設指導者

2. 主な講義場所

高齢社会看護ケア開発学研究室1ほか

3. 授業目的・概要等

ここでは、高齢者看護のスペシャリストとしての実践力養成のための実習を行う。高齢者ケアについて優れた実践を行っている病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等で看護実践、スタッフ教育、ケアコーディネーションの調整、コンサルテーション、実践的研究能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢者のケアに優れた機関・施設で看護実践を行うことにより、専門的で高度な看護実践能力を修得する。
- 2) 高齢者および家族をアセスメントし、より専門的な看護の活動計画を立案・実施すると共に、スタッフ教育、コンサルテーションに関する実習を行う。高齢者看護の組織または機関・施設における実践的研究課題を設定し、スタッフとともに研究活動を推進できる能力を修得する。

5. 授業方法

指導教員の指導計画に従い、専門看護師相当(高齢者看護の経験豊富な病棟師長または看護部長)の指導者のもとで、目標に沿って、4週間以上の看護活動を体験する。

- 1) 該当実習学生は、ケース援助に関して実習施設の指導者の指導を受ける。
さらに老年看護学のゼミにおいて、ケースレポートに基づいてカンファレンスを行うとともに、指導教員のスーパービジョンを受ける。
- 2) 該当実習学生は、病棟におけるチームケアに参加して、スタッフ間の調整、教育、看護管理、スーパービジョン、コンサルテーションに関する体験をもち、それについて検討する機会をもつ。
- 3) 高齢者医療福祉の政策の動向と実践の場における具体的な動きを把握するとともに、関連機関や施設との連携 継続ケア、退院調整、ケアマネジメントに関するスペシャリストとしての役割を体験し、検討する機会を持つ。
- 4) 高齢者看護に関する実践的課題に対して、スタッフとともに研究的視点を持って取り組み、問題解決を図るための活動を推進する機会に参加する。
- 5) 高齢者看護専門分野の看護経験5年以上を有し、かつ専門看護師に相当する能力を有する者。

6. 授業内容

別表のとおり。なお、実習施設は、学生の専門性等により決定する。

7. 成績評価の方法

評価は、実習・学習状況(70%)、レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

実習先機関は担当教員と相談の上で決定する。

1 1. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

1 2. 備考

専攻教育課程照合表を参照の上、必要な科目を履修した上で実習に臨むこと。

高齢者看護専攻の実習内容(実習別紙1)

実習目的	実習内容
老年看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力を身につける。	高齢社会看護ケア開発学特論A,B、高齢社会看護ケア開発学 I演習A,II演習A,演習Bなどの学習の内容をもとに、実習目的が達成できるように専攻分野専門科目について、4週間(6単位)以上にわたる実習を行う。1. ケースレポートを3例以上(必ず認知症高齢者看護に関するものを含む)作成する。2. 選択しなかった専攻分野の看護活動を体験し、看護上の課題を論述するレポートを作成する。3. 老年看護専門看護師相当の指導者(師長、看護部長など)とともに、看護活動計画、スタッフ教育、相談、調整を行いレポートを作成する。4. 老人看護組織・機関における実践的、実態的研究課題について レポートを作成する。
1. 高齢者の看護過程の展開方法(看護活動計画)	認知症を有する事例を含め、高齢者看護の基本的な看護過程の理論、実践を学び、家族調整、社会的なサポートを含め、具体的かつ系統的な看護プランを作成するとともに、問題解決のために実践し、内容を評価することができるよう実習を行う。
2. 調整機能およびスタッフ教育のための具体的な理論と実践の課題(スタッフ教育)	介護保険制度などの諸制度を踏まえ、老人専門病院、施設、機関における調整機能の理論、方法を学び、チーム内における看護専門職としての役割や実践内容を助言し、看護活動のプランニングをすることができるようにする。また、他職種への調整内容や具体的な視点を捉えながら、看護実践活動における課題についてスタッフ教育ができるよう実習を行う。
3. 相談(コンサルテーション)の意義・方法(相談)	身体的機能および精神的な機能の減退(認知症など)の評価をするとともに効果的な介入の理論を実践看護活動の場で展開することができる。特に病院、施設、機関別にその課題や展開の相違を整理するとともに、各々の問題解決のためのケアプランを作成し、ケア提供方法、社会資源の調整、ケアシステムの構築、さらにケアチームの中でコンサルテーションを体験できるように実習を行う。
4. 調整機能に関する理論の実践上における展開(調整)	実践において事例に関する具体的な調整のための介入を行い、プロセス、効果の評価を行うとともに、今後の課題と対策を整理し、その内容を実践に還元する働きかけをすることができる。ケアチームの中で調整機能を行うための実践活動を実習で行う。
5. 専門の組織・機関における研究課題の実践的実態的視点の考察	実践の中の課題を今後の研究課題として提示するとともに、実践指導者とともに研究の推進ができるように、実習で体験したことについてレポートを作成する。
6. 実践活動における倫理的配慮	倫理的配慮は看護援助の基本的な考えとしての土台である。看護実践における事例への看護過程場面で、倫理的判断の必要とされる看護活動の側面を理解し、その状況に応じた具体的支援方法に関する実習を守秘義務や専門職の関わり方の基本的な倫理的配慮をもって行う。

専攻教育課程照合表

専門看護分野：老年看護

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	申請 単位
専 攻 分 野 共 通 科 目	1. 老人健康生活評価に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論A	高齢者看護の定義、枠組み、動向 高齢者健康生活評価論 ・ 高齢者の身体的、精神的、社会的特質と看護の機能 ・ 高齢者の機能と包括的アセスメント ・ 高齢者の家族の特質とアセスメント	2	1
		先端侵襲緩和ケア特論 A	健康障害を持つ成人・高齢者のQOL 健康障害を持つ成人・高齢者の病体験	2	1
	2. 老人と家族の看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論A	高齢者・家族ケア論 ・ 老年期の疾患の特質と看護 ・ 系統疾患別高齢者看護の理解と看護援助 ・ 高齢者 ・ 家族への心理的アプローチ	2	1
		高齢社会看護ケア開発学演習A	老年期の身体的・精神的・社会的特質と看護援助 老年期における健康課題と問題解決アプローチの方法	2	1
	3. 老人サポートシステムに関する科目	高齢社会看護ケア開発学演習B	高齢者看護とサポートシステム 高齢者看護のスーパービジョン・コンサルテーション 高齢者の継続ケアとチームアプローチ	2	2
	4. 老人保健福祉政策に関する科目	高齢社会看護ケア開発学演習A	ソーシャルサポートの活用 高齢者のケースマネジメントの理論と実際	2	1
		看護システムマネジメント学 特論A	高齢者保健医療福祉政策の動向と課題 保健福祉制度の国際的動向	2	1
専 攻 分 野 専 門 科 目	1. 病院・施設における老人看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論B	病院・施設における高齢者看護 生活環境・日常生活・家族関係の調整に関する看護実践	2	1
		看護システムマネジメント学 特論A	看護管理の理論と実際 高齢者のケースマネジメントの理論と実際	2	1
	2. 在宅における老人看護に関する科目	高齢社会看護ケア開発学特論B	在宅における高齢者・家族援助の理論と実際 チーム医療と継続ケア	2	1
		在宅ケア看護学特論B	在宅高齢終末期の看護 複雑な問題をもつ高齢者と家族の援助	2	1
実 習 科 目	実習	高齢社会看護ケア開発学実習	別紙	6	6

高齢社会看護ケア開発学特論

Geriatric Nursing and Administration Lecture

科目コード 5104

4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

緒方 泰子 (本学高齢社会看護ケア開発学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

高齢者看護、看護管理関連領域における看護やケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、ケア技術開発、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。

また、国内外の保健医療福祉の動向と課題を把握し、諸制度、チームケア、ケアシステム、社会資源利用法を学ぶとともに、サービス・運営管理、コスト管理に関して、実践において研究的アプローチを推進していきける能力を身につける。

さらに、プロジェクト研究や国内・国際学会へ参加して発表を行うとともに、看護理論の構築のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型の国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 高齢社会における看護・ケアシステム開発に関わる諸制度、ケアシステム・ケア提供方法・研究等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 高齢社会における看護・ケアシステム開発の対象や機関別、ケアユニット別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と活用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、高齢社会における看護・ケア開発に関する創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。
- 4) 高齢社会における看護やケア開発に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。
- 5) 国内外の学会および学術誌に高齢社会における看護ケア開発に関する研究を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。
- 6) 以上の活動を通して、高齢社会における看護ケア開発に関連する理念や理論を構築していきける能力を修得する。

5. 授業方法

- 1) 各学生の研究テーマや高齢者看護・看護管理等の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

6. 授業内容

別表のとおり。

7. 成績評価の方法

評価は、各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容(70%)・研究内容の外部発表(学会・論文)状況等(30%)に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書
随時指示する。

10. 履修上の注意事項
授業日時、内容等は変更することがある。

11. オフィスアワー

担当教員 高齢社会看護ケア開発学分野 教授 緒方 泰子

連絡先: yogata.gh@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

12. 備考

回数	月 日	授業内容	担当教員
1～4		1) 高齢社会における看護ケアの開発に関連する理論の検証と理論開発のための知識と方法	緒方 泰子
5～8		2) 高齢社会における看護ケアの開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など) ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向	
9～13		3) ケースマネジメントの理論とその技術的実践展開方法 ・ケアの対象や機関別のケア提供技術・方法 ・アセスメント・ケアプラン・評価 ・社会資源開発と利用法 ・ケアマネジメント ・チームケア、コスト管理	
14～18		4) 高齢社会におけるケアの質保証 ・高齢社会における看護ケアおよびシステム開発 ・質評価の方法 ・組織文化 ・リスク管理	
19～23		5) 文献検討、研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 ・システマティックレビューの方法 ・Evidence-based Nursing	
24～27		6) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開	
28～30		7) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方	

看護システムマネジメント学特論A

System Management in Nursing Lecture A

科目コード 0901

2単位(前期 火曜日 III時限)

1. 担当教員

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍の抄読によって習得する。さらに、質の高い研究・実践を行なうために必要な知識の1つとしてシステムティックレビューの実施・執筆の手法について学習する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国内外の関連書籍の内容から看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を獲得し、受講生間で共有できる。
- 2) システムティックレビューに関する基本的な事項について理解できる。

5. 授業方法

- 1) 指定された関連書籍を、受講者および聴講者で担当を決めて輪読し、担当箇所の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。必要に応じて日本語の書籍や和文・英文論文を参考資料として追加する。
- 2) 研究論文の理解・批判的吟味の実例、エビデンスレベルの判断、システムティックレビューの実施・執筆・活用についての講義を受講する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

発表準備の状況、討議・議論への参加状況および発表・発言等といった参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

文献抄読は受講者が輪読する形式で行なう。発表担当者は担当箇所を熟読した上でレジюмеを作成し、他の受講者に内容が説明できるように準備すること。

9. 参考書

- 1) 抄読する書籍は授業開始時に指定する。指定する書籍は受講者の希望等に基づき変更の可能性もある。
- 2) 指定の書籍以外にも受講者の関心や教育上適宜文献・資料を追加する場合がある。
- 3) 平成26年度には以下の書籍を抄読した。参考情報としてあげる。
 - ・Stephanie S.Poe, Kathleen M.White. (2010). Johns Hopkins Nursing Evidence-Based Practice: Implementation and Translation. SIGMA Theta Tau International, Center for Nur.
- 4) システムティックレビューに関する参考書として以下をあげる。
 - ・牧本 清子 編集(2013). エビデンスに基づく看護実践のためのシステムティックレビュー. 日本看護協会出版会.

10. 履修上の注意事項

- 1) 講師や受講者の予定により進行予定を変更する可能性や受講者の自主学習により講義を進行させる可能性がある。
- 2) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

1 1. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

1 2. 備考

特になし。

回	日時	内容	講師
1	4/14	初回オリエンテーション	深堀浩樹
2	4/21	文献抄読①	深堀浩樹
3	4/28	文献抄読②	深堀浩樹
4	5/12	文献抄読③	深堀浩樹
5	5/19	文献抄読④	深堀浩樹
6	5/26	文献抄読⑤	深堀浩樹
7	6/2	文献抄読⑥	深堀浩樹
8	6/9	文献抄読⑦	深堀浩樹
9	6/16	文献抄読⑧	深堀浩樹
1 0	6/23	文献抄読⑨	深堀浩樹
1 1	6/30	文献抄読⑩	深堀浩樹
1 2	7/7	文献抄読⑪	深堀浩樹
1 3	7/14	文献抄読⑫	深堀浩樹
1 4	日程調整	システムティックレビューの実施・執筆①	大田えりか (成育医療研究センター研究所)
1 5	日程調整	システムティックレビューの実施・執筆②	大田えりか (成育医療研究センター研究所)

看護システムマネジメント学演習A

System Management in Nursing Seminar A

科目コード 0903

2単位(前期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

自身の関心に沿った研究計画の策定・遂行ができる。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理全般の学習 データ収集および分析の実際についての検討 研究結果に基づく考察および論文執筆のあり方の検討 効果的な学会発表および論文投稿のあり方の検討	深堀浩樹
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物および発表・発言といった参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究の進捗状況に応じてプレゼンテーションを行う機会を設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2008). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 8th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

10. 履修上の注意事項

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。
- 3) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人への受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて適宜判断する。
- 4) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

12. 備考

特になし。

看護システムマネジメント学特論B

System Management in Nursing Lecture B

科目コード 0902

2単位(後期 金曜日 II時限)

1. 担当教員

深堀 浩樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学に関する質の高い看護管理・研究・実践・教育を行なうために必要な知識を、国内外の関連書籍や文献の抄読によって習得する。さらに、質の高い看護管理・実践・教育を行なうために必要な知識・技術をケースメソッドにより主体的に学習する経験から、知識・技術を実践に活用する手法を学習する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国内外の関連書籍の内容から看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を獲得し、受講生間で共有できる。
- 2) ケースメソッドによる主体的な学習から知識・技術を実践に活用する手法を学習する。

5. 授業方法

- 1) 国内外の関連書籍および文献の内容から看護システムマネジメント学に関する質の高い研究・実践・教育を行なうために必要な知識を獲得し、受講生間で共有できる。
- 2) ケースメソッドによる教育を通して、医療保健福祉に関係する組織で経営・管理・実践に携わる人たちと協働して行われる問題解決のプロセスを実践的に学習する。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

発表準備の状況、討議・議論への参加状況および発表・発言等といった参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

文献抄読は受講者が輪読する形式で行なう。発表担当者は担当箇所を熟読した上でレジュメを作成し、他の受講者に内容が説明できるように準備すること。

9. 参考書

- 1) 抄読する書籍は授業開始時に指定する。指定する書籍は受講者の希望等に基づき変更の可能性もある。
- 2) 指定の書籍以外にも受講者の関心や教育上適宜文献・資料を追加する場合がある。
- 3) 平成26年度には以下の書籍を抄読した。参考情報としてあげる。

American Psychological Association(2009), Publication Manual of the American Psychological Association
6th Edition

10. 履修上の注意事項

- 1) 文献検討の担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、プレゼンテーションを行う。
- 2) 講師や受講者の予定により進行予定を変更する可能性や受講者の自主学習により講義を進行させる可能性がある。
- 3) 原則として看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人々の受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて適宜判断する。
- 4) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

11. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

12. 備考

特になし。

回	日時	内容	講師
1	10/2	オリエンテーション	深堀浩樹
2	10/9	文献抄読①	深堀浩樹
3	日程調整	ケースメソッド①	井出恵伊子 (公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター)
4	10/23	文献抄読②	深堀浩樹
5	10/30	文献抄読③	深堀浩樹
6	11/6	文献抄読④	深堀浩樹
7	11/13	文献抄読⑤	深堀浩樹
8	11/20	文献抄読⑥	深堀浩樹
9	日程調整	ケースメソッド②	井出恵伊子 (公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター)
10	12/4	文献抄読⑦	深堀浩樹
11	12/11	文献抄読⑧	深堀浩樹
12	1/15	文献抄読⑨	深堀浩樹
13	1/22	文献抄読⑩	深堀浩樹
14	1/29	文献抄読⑪	深堀浩樹
15	2/5	文献抄読⑫	深堀浩樹

看護システムマネジメント学演習B

System Management in Nursing Seminar B

科目コード 0904

2単位(後期 金曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

深堀 浩樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮しながら研究計画を立案・実施し学術論文を執筆する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

自身の関心に基づき作成した研究計画に沿って研究を実施し、結果を公表できる。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理全般の学習 データ収集および分析の実際についての検討 研究結果に基づく考察および論文執筆のあり方の検討 効果的な学会発表および論文投稿のあり方の検討	深堀浩樹
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物および発表・発言といった参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究の進捗状況に応じてプレゼンテーションを行う機会を設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2008). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 8th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

1 0. 履修上の注意事項

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。
- 3) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。それ以外の人の受講・聴講・参加の可否は担当教員との面接と学則に基づいて適宜判断する。
- 4) 過去の受講者の聴講・参加は原則として歓迎する。

1 1. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 准教授室 (3号館15階)
事前連絡してから訪問すること。
深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

1 2. 備考

特になし。

看護システムマネジメント学特論

System Management in Nursing Lecture

科目コード 5105

4単位(通年 金曜日 V時限)

1. 担当教員

深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階 大学院講義室2

3. 授業目的・概要等

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療を取り巻く環境を踏まえた、看護学および看護実践の発展・向上に寄与する研究を推進していくために、リーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。

4. 授業の到達目標

看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマを自律して見出し、研究計画を策定し、得られた研究結果を発表・論文化する能力を修得・涵養することを目的とする。

5. 授業方法

担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。

6. 授業内容

回数	テーマ	講師
1	リサーチクエスションの明確化 先行研究のレビュー 研究デザインの検討 研究対象の検討 データ収集方法の検討 分析方法の検討 倫理審査委員会への申請準備 対象施設・対象者への研究協力依頼 研究倫理全般の学習 データ収集および分析の実際についての検討 研究結果に基づく考察および論文執筆のあり方の検討 効果的な学会発表および論文投稿のあり方の検討	深堀浩樹
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

7. 成績評価の方法

受講者が作成する発表資料、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物および発表・発言といった参画状況を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究の進捗状況に応じて、教員にアポイントをとり、プレゼンテーションを行う機会を設けること。

9. 参考書

Polit, D. F. & Beck, C. T. (2008). Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 8th edition. Lippincott Williams & Wilkins.

1 0. 履修上の注意事項

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。

1 1. オフィスアワー

毎週金曜日 午前10:30-11:30 看護システムマネジメント学分野 助教授室 (3号館15階)

事前連絡してから訪問すること。

深堀浩樹 内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

1 2. 備考

特になし。

地域健康増進看護学特論A

Community Health Promotion Nursing Lecture A

科目コード 1101

2単位(後期 月曜日 III時限)

1. 担当教員

森田 久美子 (本学地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階大学院講義室 他

3. 授業目的・概要等

地域・産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健師や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 健康教育の概念について理解する。
- 2) 産業保健学の目的、役割、活動について理解する。
- 3) 産業構造と労働衛生の実際を理解する。
- 4) 産業保健師活動の在り方について理解する。
- 5) 健康教育技法について理解する。

5. 授業方法

各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。

6. 授業内容

回	学習課題	担当教員
1	健康の概念	森田久美子
2	産業保健の定義と目的	
3	産業疲労と職業性疾病	
4	健康診断と健康相談	
5	産業保健活動における問題点・将来の課題	
6	健康教育の理論と実際	
7	健康教育の評価	
8	学生を中心に課題検討	
15		

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

初回に担当を決めるので、自分の担当部分について発表までに資料を作成し、プレゼンの準備をすること。また、自分の担当部分以外についても、積極的に情報を集めておくこと。

9. 参考書

- ・松本千明著：健康行動理論の基礎，医歯薬出版株式会社，2010.
- ・畑栄一、土井由利子編：行動科学 健康づくりのための理論と応用，南江堂，2009.

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかり持って、講義に臨むこと。

11. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子（3号館15階）

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

12. 備考

なし

地域健康増進看護学演習 A

Community Health Promotion Nursing Seminar A

科目コード 1102

2単位(後期 月曜日 IV・V時限)

1. 担当教員

森田 久美子 (地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館15階大学院講義室 他

3. 授業目的・概要等

地域・産業の現場視察や健康相談、健康診断の現場における医療人としての体験演習を通して、生きた保健活動と健康教育学を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 産業保健活動を現場体験させることでより具体的に理解する。
- 2) 現場研修を通じて産業構造、労働衛生の実際を理解する。
- 3) 現場研修を通じて産業保健師活動の実務を理解する。
- 4) さまざまな対象地域にあわせた健康教育を実践できる能力を修得する。

5. 授業方法

産業の場や健康教育等、地域で行われている保健活動の実務に触れることで、日常生活習慣や経年変化について学際的に分析し、積極的、主体的に地域における健康増進の方法について修得する。修得結果はレポートにまとめ、発表し合うことで造詣を深める。

6. 授業内容

回	学習課題	担当教員
1	産業保健学演習の主旨、体験演習の進め方	森田久美子
2		
10		
11		
15	現場視察、健康相談、職場の健康診断等の実務に触れる	
	レポート整理、発表討論	

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況、最終レポートにより、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：70%
- 最終レポート：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

学生個々に興味関心のある分野での演習を計画するので、その分野での最近の動向やフィールド等について積極的に情報を集めておくこと。

9. 参考書

- ・松本千明著：健康行動理論の基礎，医歯薬出版株式会社，2010.
- ・畑栄一、土井由利子編：行動科学 健康づくりのための理論と応用，南江堂，2009.

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかり持って、実習等に臨むこと。

11. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子（3号館15階）

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

12. 備考

地域健康増進看護学特論Aの履修が必要。

地域健康増進看護学特論

Community Health Promotion Nursing Lecture

科目コード 5203

4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

森田 久美子(本学地域健康増進看護学 准教授)

2. 主な講義場所

地域健康増進看護学 研究室 3号館15階

3. 授業目的・概要等

望ましい健康教育手法として、より理想的な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。
- 2) 職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。
- 3) 医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。
- 4) 学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。
- 5) 国内外の学術集會に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。

5. 授業方法

- 1) 健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や地域場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。
- 2) 研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。
- 3) 自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。

6. 授業内容

別表のとおり

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：70%
- 研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

研究テーマに基づき、英文・和文ともに各自で文献を検索する。

10. 履修上の注意事項

目的意識をしっかりとって、講義等に臨むこと。

1 1. オフィスアワー

月～金曜日 10時～17時

担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子 (3号館15階)

内線: 5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

1 2. 備考

なし

回 数	月 日 時 限	授 業 内 容	担 当 教 員
		1) 健康教育課題の研究と方向性 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 2) 健康管理、保健管理のスタンダードを修得 同上 同上 同上 3) 産業保健における介入、事例検討と現場における健康教育指導の実践 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 4) 研究テーマの検証、学会発表学際的介入 同上 同上 5) 健康教育指導者の在り方、リーダーの資質、求められるもの 同上 同上 同上	森田久美子

国際看護開発学特論 A

International Nursing Development Lecture A

科目責任者 1401

2単位(前期 金曜日 I, II時限)

責任者 近藤 暁子 (本学国際看護開発学教授)

1. 担当教員

近藤 暁子 (本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室 (3号館18階)

3. 授業目的・概要等

わが国の看護保健医療の諸問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る。国際的に取り組むべき健康問題について、資料収集・分析方法・研究テーマの提案・国際比較/共同研究のあり方について議論し、日本人看護職として取り組むべき看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を習得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際的視野に立ち、わが国における保健医療福祉活動に関連した看護課題を明らかにする。
- 2) 欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題について探究できる。
- 3) 上記で明らかにされた看護課題について国際的視点に基づき、人口学的、環境的要因、社会政策を含む社会経済学的条件や、文化・民俗学的背景などを踏まえ、その要因について分析できる。
- 4) 分析された看護課題について、看護の基本・普遍性に基づき、異なる文化の価値観を尊重したうえで、これに取り組むための具体的な手法を明らかにする。
- 5) 看護課題に取り組むための方策を具現化する手段を検討し、これを看護実践の場や看護教育に生かす方法について探究することができる。

5. 授業方法

我が国、ならびに世界諸外国の保健医療福祉活動に関連した関心事項について、学生が自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況	20%
資料作成・プレゼンテーション	30%
最終提出レポート	50%

最終レポート課題【国際的に取り組むべき健康問題および日本人看護職として取り組むべき役割と方法】

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

Afaf I. Meleis (ed): Transitions Theory: Middle-Range and Situation-Specific Theories in Nursing Research and Practice, Springer, 2010

1 0. 履修上の注意事項

随時指示する。

1 1. オフィスアワー

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線: E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp

毎週 火曜日 13:00~16:00 科目責任者 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

1 2. 備考

会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

国際看護開発学演習 A

International Nursing Development Seminar A

科目コード 1402

2単位(後期 金曜日 III, IV時限)

責任者 近藤 暁子

(本学国際看護開発学教授)

1. 担当教員

近藤 暁子 (本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室 (3号館18階)

3. 授業目的・概要等

国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際的に普遍性の高い概念・理論に関する理解を深め、日本および国際社会に貢献する高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。

4. 授業の到達目標

1) 国際看護開発に関連した研究能力の修得

- (1) わが国ならびに諸外国における保健医療福祉活動における看護課題について、諸外国の論文を含む既存の資料をレビューし、自己の研究課題を明らかにするとともに、その位置づけを明確にできる。
- (2) 自己の研究課題を探求・解明するための研究方法を実践への応用を目指して具体化するためのプロセスを修得できる。
- (3) 自己の研究課題に関連した研究のプロセスを、授業においてプレゼンテーション、討論し、関連する専門職者を含む他者からの評価を得ることによって、さらに効果的に研究を進めるための方法を修得できる。

2) 国際看護開発に関連した教育能力の修得

- (1) 国際的視点に立った看護課題の抽出方法について検討することができる。
- (2) 看護の普遍性と看護課題の要因に基づいて、看護課題に取り組むための方策について明らかにし、これを効果的に看護教育に応用する方法を修得できる。

3) 国際看護開発に関連した看護実践能力の修得

- (1) 国際的視点に基づいた看護課題に取り組むための看護実践方法について検討することができる。
- (2) 上記、看護実践方法を具現化し、実際にこれを活用する方法について検討することができる。

5. 授業方法

各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。必要に応じて、e-learning を活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際の看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

成績については、参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況	10%
資料作成・プレゼンテーション	20%
最終提出レポート	70%

最終レポート課題

- ① 国際看護開発に関連した研究計画書
- ② 国際看護開発に関連した看護教育実施計画書
- ③ 国際看護開発に関連した看護実践計画書

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する。

9. 参考書

Kren Granz, Barbara K. Rimer, K. Viswanath: Health Behavior and Health Education (4th Eds): Theory, research, and practice, John Wiley & Sons, Inc. 2008

10. 履修上の注意事項
別途指示する。

11. オフィスアワー

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤 暁子

内線: E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp

毎週 火曜日 13:00～16:00 科目責任者 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

12. 備考

会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

国際看護開発学特論

International Nursing Development Lecture

科目コード 5204

4単位(後期 木曜日 I・II時限)

1. 担当教員

近藤 暁子 (本学国際看護開発学 教授)

2. 主な講義場所

国際看護開発学 教授室 (3号館18階)

3. 授業目的・概要等

保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア、オセアニア諸国などの国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 国際的な視野に基づき、わが国ならびに欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。
- 2) 看護課題に取り組むための方策を人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。
- 3) 看護課題に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。
- 4) 看護課題に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。
- 5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。

5. 授業方法

- 1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。

6. 授業内容

詳細については、別紙配布予定

7. 成績評価の方法

評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

9. 参考書

ディスカッションテーマおよび学生個々の学習ニーズに合わせて指定する。

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 国際看護開発学分野 教授 近藤暁子

内線：5387 E-mail: akondo.ind@tmd.ac.jp

毎週火曜日 13:00～16:00 国際看護開発学教授室 (3号館18階)

12. 備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

生体検査科学専攻 博士(前期)課程授業概要

授業概要

博士課程看護先進科学専攻と博士（前期）課程生体検査科学専攻の共通科目

授業科目名 (科目コード)	必修	選択	講義等の内容	担当教員
医療情報学 (2001)		2	看護先進科学と生体検査科学の双方の学生に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、脳科学、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーする。	教授 伊藤 南 教授 本田 彰子
病因・病態解析学 (2002)		2	オムニバス方式で各種疾患について講義を行い、検査情報から病因・病態を解析する手法を教授する。生体検査科学の学生は検査の役割と臨床のニーズを理解し、看護先進科学の学生は看護の視点から検査情報を活用する能力を修得する。	教授 角 勇樹 准教授 笹野 哲郎

博士（前期）課程生体検査科学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報解析学 特論A-1 (3001)		4	ゲノム情報、プロテオミクス情報の急速な解明によって、生命情報の何が明らかになって、何が未解明であるのか…。研究者として、高度専門職として、常に問題意識を持って独力で探求して行く能力が求められている。本講座では、批判的精神と柔軟な感性によって、国際誌に発表された最先端の研究成果を独力で理解する能力を養成する。	教授 赤澤 智宏
分子生命情報解析学 実験A-1 (3002)		2	学部教育において習得した生命科学の知識・技術を基盤として、問題解決の為に何が求められているかを論理的に組み立てて行く能力を養う。最新の研究技術に対して、臆する事なく果敢に挑戦し導入する前向きな研究者としての姿勢を育成する。	
分子生命情報解析学 特論A-2 (3003)		4	個体の発生や疾患に関わる様々な生命現象を細胞レベル・分子レベルで学び、そのメカニズムを理解する。そのような基礎的研究、またそれに基づく医療分野への応用研究を最先端の学術論文から学び、分子生命科学の基礎を修得する。	准教授 鈴木 喜晴
分子生命情報解析学 実験A-2 (3004)		2	様々な生命現象の分子メカニズムを学び、それに基づき新たな疑問点に対し仮説を立て、生化学的・分子生物学的手法を用いて実験・解析を行う。それらのプロセスから理論構築、技術、考察力を修得する。	
形態・生体情報解析学 特論A (3101)		4	人体の構造と機能について理解を深めることを目的に、組織学に関する基本的なことがらを学び、その応用に関する研究方法を修得する。	教授 星 治
形態・生体情報解析学 実験A (3102)		2	人体の構造と機能について理解を深めることを目的に、組織学に関する方法論と技術論を学び、その応用に関する実験を行う。	
生命機能情報解析学 特論A (3201)		4	分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。	教授 角 勇樹 准教授 笹野 哲郎
生命機能情報解析学 実験A (3202)		2	分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。	
生体機能支援システム学 特論A (3301)		4	本科目では視覚情報処理についての古典的な論文を題材に、生体現象の記録から数理解析やシステム論へと発展する経過を学び、生体現象の理解に工学的な観点を持ち込むことの意義を考える。	教授 伊藤 南

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
生体機能支援システム学 実験A (3302)		2	生体の機能を理解するにはいろいろなスケールでその仕組みと俯瞰することが重要である。中枢神経系の視覚情報処理を題材に、システム神経科学の立場から中枢神経系の働きや、機能解明の戦略を考える。	教授 伊藤 南
先端分析検査学特論A (3501)		4	血液、血清、尿など多種多様な成分を含む体液中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性を持つ。この認識の上に立って、その体液成分に適した斬新な化学分析検査法を修得する。	教授 戸塚 実
先端分析検査学実験A (3502)		2	血液、血清、尿など多種多様な成分を含む生体検体中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性をもつ。この認識の上に立って、その生体成分に適した斬新な化学分析検査法についての実験を行う。	
生体防御検査学 特論A-1 (3601)		4	最新の免疫学の内容を、世界的に広く読まれているテキストを用いて系統的に理解する。	教授 窪田 哲朗
生体防御検査学 実験A-1 (3602)		2	免疫学的手法を用いるテーマで実験を行い、方法、結果等について検討する。	
生体防御検査学 特論A-2 (3603)		4	微生物の病原性因子、および微生物に対する宿主の生体防御機構を包括的に考察する。分子・遺伝子レベルの最新のトピックスおよびそれらを臨床検査へ応用する方法について修得する。	准教授 齋藤 良一
生体防御検査学 実験A-2 (3604)		2	微生物学・感染症学で広く用いられる実験法・研究手法について修得する。	
分子病態検査学特論A (3701)		4	疾病の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法の理論や技術を学び、併せて研究方法を修得する。	教授 沢辺 元司
分子病態検査学実験A (3702)		2	疾病の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法についての実験を行う。	
先端血液検査学特論A (3801)		4	疾患、特に血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法を学び、それに必要な知識と技術を修得する。	准教授 小山 高敏
先端血液検査学実験A (3802)		2	血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法についての実験を行う。	
生体先端分子分析学 特論A (3901)		4	有機分析化学に関する基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術について理解を深め、これらの分析技術を研究に応用できる知識を習得する。	准教授 笠間 健嗣
生体先端分子分析学 実験A (3902)		2	有機分析化学に関する基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術を経験すると共に臨床検査研究への応用につなげられる技術を習得する。	
生体検査科学セミナー (4002)	1		生体検査科学専攻では平成24年度から「生体検査科学セミナー」を実施し、大学院生にそれぞれの研究テーマの説明や、研究の進捗状況を発表させる機会を年に数回設けている。このような取り組みに参加することは、学生自身が計画的に研究を進めるために有用であるばかりでなく、分野の枠を超えた共同研究の推進などにも有用である。	生体検査科学 専攻長
特別研究 (4001)	7		各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野 担当教員

分子生命情報解析学特論 A-1

Biochemistry and Biophysics Lecture A-1

科目コード 3001

4単位(前期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

赤澤 智宏 (本学分子生命情報解析学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

ゲノミクス、プロテオミクスの解析がもたらした生命科学の新しい展開を理解し、細胞生物学、神経科学の領域における最先端の研究を紹介し、討議を通じて論理的考え方を身につける。

再生医療の実用化にむけて、医療倫理・安全を熟知し細胞培養技術を習得した人材育成は急務である。安全で有効な再生医療の実践に資するため、幹細胞の培養・加工等に必要な基礎的な知識を学ぶ。

学生の積極的な参加を必須とする。

4. 授業の到達目標

- 1)細胞内情報伝達系の理解
- 2)細胞内遺伝子発現の制御機構
- 3)細胞内タンパク質の発現制御
- 4)再生医療支援に必要な基礎的知識

5. 授業方法

レビュー形式の講義、学生に割り振る論文の内容紹介。

6. 授業内容

回	月 日	授業内容	担当教員
1		総論:情報伝達概念(ホルモン、神経伝達物質、オータコイドなど)	赤澤智宏
2		受容体の認識機構とその情報制御、増幅、変換系	赤澤智宏
3		セカンドメッセンジャーと細胞内情報伝達系	赤澤智宏
4		情報伝達物質各論	赤澤智宏
5		核内受容体とその作用機構	赤澤智宏
6		遺伝子レベルでのタンパク質の発現制御	赤澤智宏
7		細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見1	赤澤智宏
8		細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見2	赤澤智宏
9		細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見3	赤澤智宏
10		再生医療について	赤澤智宏
11		幹細胞・細胞分化に関する最新の知見	赤澤智宏
12		再生医療に必要な規制の知識	赤澤智宏
13		再生医療に必要な倫理の知識	赤澤智宏

14		再生医療に必要な生物統計の知識	赤澤智宏
15		細胞培養の最新技術	赤澤智宏

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、レポート提出による参画状況を判断して評価する。

○講義、演習、研究実習への参加状況：60%

○レポート等の内容評価：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

メールにて事前に都合を確認して下さい。

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏（教授室3号館16階）

内線：5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

12. 備考

分子生命情報解析学実験 A-1

Biochemistry and Biophysics Experiment A-1

科目コード 3002

2単位(前期 金曜日 III-V時限)

1. 担当教員

赤澤 智宏 (本学分子生命情報解析学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

学部教育において習得した生命科学の知識・技術をもとに、自らの力で研究計画を立て、実験を行うための指導を行う。

4. 授業の到達目標

- 1) 独力で論文をまとめるに足る論理的思考能力の養成。
- 2) 最小限で最大の結果を得られるような効率的実験計画の立案と実行力の養成。
- 3) 新しい技術進歩に対して積極的に挑戦する前向きな研究姿勢を養う。

5. 授業方法

論文輪読、実習

6. 授業内容

回	月 日	授業内容	担当教員
1		遺伝子発現の解析法	赤澤智宏
2		タンパク質の発現・解析法	赤澤智宏
3		哺乳動物細胞への遺伝子導入法	赤澤智宏
4		神経細胞の初代培養法	赤澤智宏
5		組織特異的遺伝子発現の解析法	赤澤智宏
6		特異的抗体の作成と解析法	赤澤智宏
7		免疫組織学的解析法	赤澤智宏

7. 成績評価の方法

講義、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、研究実習への参加状況：90%

○研究内容の発表（学会、論文）状況等：10%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

10. 履修上の注意

特になし

11. オフィスアワー

事前にメールで都合を確認して下さい。

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏

内線：5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

12. 備考

分子生命情報解析学特論A-2

Biochemistry and Biophysics Lecture A-2

科目コード 3003

4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

鈴木 喜晴 (本学分子生命情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

個体の発生や疾患に関わる様々な生命現象を細胞レベル・分子レベルで学び、そのメカニズムを理解する。そのような基礎的研究、またそれに基づく医療分野への応用研究を最先端の学術論文から学び、分子生命科学の基礎を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 発生・分化のしくみを細胞レベル・分子レベルで理解する。
- 2) 病態のしくみを細胞レベル・分子レベルで理解する。
- 3) 最新の報告から最先端の基礎研究・応用研究を学び、分子生命科学の基礎を修得する。

5. 授業方法

講義とセミナー形式を併用する。

6. 教育内容

回	月日	授業内容	担当教員
1		概論	赤澤智宏
2		モデル生物を用いた発生生物学	鈴木喜晴
3、4		中胚葉由来器官での組織形成と細胞分化	鈴木喜晴
5、6		中胚葉由来器官に関わる疾患	鈴木喜晴
7、8		神経系組織形成と細胞分化	鈴木喜晴
9、10		神経系疾患	鈴木喜晴
11～15		応用研究について	鈴木喜晴

7. 成績評価の方法

評価は参加度と課題レポートの内容に基づく。

○講義への参加状況：60%

○レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

事前にメールで都合を確認して下さい。

担当教員 分子生命情報解析学分野 准教授 鈴木 喜晴

内線：5364 E-mail: nsuzbb@tmd.ac.jp

12. 備考

分子生命情報解析学実験A-2

Biochemistry and Biophysics Experiment A-2

科目コード 3004

2単位(前期 金曜日 III-V時限)

1. 担当教員

鈴木 喜晴 (本学分子生命情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

様々な生命現象の分子メカニズムを学び、それに基づき新たな疑問点に対し仮説を立て、生化学的・分子生物学的手法を用いて実験・解析を行う。それらのプロセスから理論構築、技術、考察力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 着目する現象の知識を修得し、疑問点に対して仮説を立てる。
- 2) 実験を行い、結果を考察して仮説を検証する。

5. 授業方法

実習

6. 授業内容

- 1) 細胞培養
- 2) 組織または細胞からのmRNAまたは蛋白質抽出
- 3) RT-PCR法、ウェスタンブロッティング法
- 4) 免疫染色法

7. 成績評価の方法

評価は参加度と課題レポートの内容に基づく。

- 講義への参加状況：60%
- レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 分子生命情報解析学分野 准教授 鈴木 喜晴

内線：5364 E-mail: nsuzbb@tmd.ac.jp

12. 備考

形態・生体情報解析学特論 A

Anatomy and Physiological Science Lecture A

科目コード 3101

4単位(後期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

2. 主な講義場所

大学院講義室1 (3号館15階)

3. 授業目的・概要等

組織学的研究方法の基本を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 形態系検査ならびに機能系検査の根拠となる解剖学的基盤の修得
- 2) さまざまな顕微鏡技術の原理の理解とその応用の修得
- 3) 生体の構造と機能に関する基礎的研究方法の修得

5. 授業方法

- 1) 参考書、論文などの文献の抄読と討議を行う。
- 2) 基礎的な実験方法と結果の解析法を紹介する。

6. 授業内容

別表に示す。

7. 成績評価の方法

討議、演習、研究実習への参加状況と、発表や発言などの参画状況に基づき評価を行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

組織学を復習しておく。

9. 参考書

Color textbook of Histology, Gartner Hiatt

10. 履修上の注意事項

形態学的な手法に基づく研究に興味を有していることが望ましい。

11. オフィスアワー

担当教員 形態・生体情報解析学分野 教授 星 治

内線: 5361 E-mail: o-hoshi.aps@tmd.ac.jp

毎週月曜日9:00~17:00

科目責任者 星 治 (3号館7階 形態・生体情報解析学分野研究室)

12. 備考

回	授 業 内 容	担当教員
1, 2	組織学入門	星 治
3, 4	組織学の基本手技	
5, 6	光学顕微鏡の原理とその応用	
7, 8, 9	透過型電子顕微鏡の原理とその応用	
10, 11, 12	走査型電子顕微鏡の原理とその応用	
13, 14, 15	原子間力顕微鏡の原理とその応用	

形態・生体情報解析学実験A

Anatomy and Physiological Science Lecture A

科目コード 3102

2単位(後期 月曜日 III-V時限)

1. 担当教員

星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

2. 主な講義場所

形態・生体情報解析学分野研究室 (3号館7階)

3. 授業目的・概要等

顕微解剖学的(組織学的)実験方法の基本を修得する。

4. 授業の到達目標

組織学的な研究方法の修得

5. 授業方法

セミナーや講義、論文抄読会などによる。

6. 授業内容

回	授業内容	担当教員
1～3	透過型電子顕微鏡による細胞の構造・機能解析方法	星 治
4～6	走査型電子顕微鏡による細胞の構造・機能解析方法	
7～15	原子間力顕微鏡による細胞の構造・機能解析方法	

7. 成績評価の方法

討議、演習、研究実習への参加状況と、発表や発言などの参画状況に基づき評価を行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

組織学の十分な復習を行う。

9. 参考書

Histology, Ross, Fifth edition

10. 履修上の注意事項

形態学的な手法に基づく研究に興味を有していることが望ましい。

11. オフィスアワー

担当教員 形態・生体情報解析学分野 教授 星 治

内線: 5361 E-mail: o-hoshi.aps@tmd.ac.jp

毎週月曜日9:00～17:00

科目責任者 星 治 (3号館7階 形態・生体情報解析学分野研究室)

12. 備考

特になし

生命機能情報解析学特論A

Biofunctional Informatics Lecture A

科目コード 3201

4単位(後期 木曜日 I・II時限)

1. 担当教員

角 勇樹 (本学生命機能情報解析学 教授)
笹野 哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館16階 生命機能情報解析学研究室

3. 授業目的・概要等

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環、呼吸などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ
- 2) 生命機能情報の解析法、評価法を修得する
- 3) とくに神経系や循環系、呼吸系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を修得する
- 4) 生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する
- 5) 生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する

5. 授業方法

授業形式は、セミナーや講義、外来・入院検査、特殊検査の見学などによる

6. 授業内容

別表に示す

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：80%
- 研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

コンピューターの使い方、文献検索法、統計処理の仕方、英語論文の読解など基礎的な実力を身につけておく
具体的な事項については随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

目的意識を持ち、積極的に討議に参加すること

11. オフィスアワー

担当教員 生命機能情報解析学分野 准教授 笹野 哲郎
内線：5365 E-mail: sasano.bi@tmd.ac.jp
科目責任者 生命機能情報解析学分野 角 勇樹 教授室(3号館16階)

PHS : 61628 E-mail: ysumi.pulm@tmd.ac.jp
 オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問が望ましい

1 2. 備考

回	授業内容	担当教員
1～2	1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報検査法について学ぶ。	角 勇樹 笹 野 哲 郎
3～4	神経生理機能検査	
5～6	画像診断検査	
7～8	循環機能検査	
9～10	肺機能検査	
11～12	他の生命機能情報測定法	
13～14	2) 生命機能情報の解析法、評価法を修得する。	
15～16	神経生理機能検査	
17～18	画像診断検査	
19～20	循環機能検査	
21～22	肺機能検査	
23～24	他の生命機能情報測定法	
25～26	3) とくに神経系や循環系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を理解する。	
27～28	神経生理機能検査	
29～30	画像診断検査	
31～32	循環機能検査	
33～34	肺機能検査	
35～36	他の生命機能情報測定法	
37～38	4) 生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。	
39～41	神経生理機能検査	
42～44	画像診断検査	
45～47	循環機能検査	
48～50	肺機能検査	
51～60	5) 生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。	

生命機能情報解析学実験A

Biofunctional Informatics Experiment A

科目コード 3202

2単位(後期 木曜日 III-V時限)

1. 担当教員

角 勇樹 (本学生命機能情報解析学 教授)
笹野 哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。

4. 授業の到達目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法、各種生理検査法、画像診断法について学ぶ。
- 2) とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。
- 3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。
- 4) 生命機能情報データの解析法を修得する。
- 5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。

5. 授業方法

授業形式は、セミナーや講義、および実験や見学などによる。

6. 授業内容

表に示す。

7. 成績評価の方法

評価は、実験への参加状況および、実験結果のプレゼンテーションに基づく。必要に応じて、レポートを課す。

○演習、研究実習、結果発表会への参加状況：70%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

具体的な事項については随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

目的意識を持ち、積極的に討議に参加すること

1 1. オフィスアワー

担当教員 生命機能情報解析学分野 准教授 笹野 哲郎

内線：5365 E-mail: sasano.bi@tmd.ac.jp

科目責任者 生命機能情報解析学分野 角 勇樹 教授室（3号館16階）

PHS：61628 E-mail: ysumi.pulm@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問が望ましい

1 2. 備考

回	授業内容	担当教員
1～2	1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法について学ぶ。	角 勇 樹 笹 野 哲 郎
3～4	肺機能検査	
5～6	画像診断検査	
7～8	神経生理機能検査	
9～10	循環機能検査	
11～12	2) とくに肺機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。	
13～14	肺機能検査	
15～16	画像診断検査	
17～18	神経生理機能検査	
19～20	循環機能検査	
21～22	3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。	
23～24	肺機能検査	
25～26	画像診断検査	
27～28	神経生理機能検査	
29～30	循環機能検査	
31～32	4) 生命機能情報データの解析法を修得する。	
33～34	肺吸機能検査	
35～36	画像診断検査	
37～38	神経生理機能検査	
39～41	循環機能検査	
42～45	5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。	

生体機能支援システム学特論 A

Biophysical System Engineering Lecture A

科目コード 3301

4単位(前期 金曜日 I・II時限)

1. 担当教員

伊藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

科学論文はその実験結果もさることながら、実験までの段取りや実験結果の解釈の展開の仕方にそのエッセンスがある。良質な原著論文を精読することで、そうした実験や解釈の展開を読みとる方法を身につけることができる。本科目では視覚情報処理についての古典的な論文を題材に、当時の研究手段の限界を乗り越えるために、著者らのどのように模索し苦闘したのかを学ぶ。

4. 授業の到達目標

- ①科学論文の基本的な構成を理解する。
- ②実験や議論の論旨の展開を理解し、読み取る方法を学ぶ。
- ③生体现象をシステムの働きとして理解するに至る、実験や議論の展開を学ぶ。

5. 授業方法

まず受講生が論文の内容を解説し、教員および他の受講生が加わって質疑応答を行う。講義の進行状況に合わせて、教員が適宜説明を加え、関連する内容について発展的な講義を行う。

6. 授業内容

Hodgkin AL and Huxley AF (J Physiology 1952)のイカの巨大神経軸索の活動電位のメカニズムについての5連作を精読する。

7. 成績評価の方法

- ①担当論文の理解度、発表状況を評価する。(50%)
- ②質疑応答、討論への参加状況を評価する。(25%)
- ③講義予定終了後にA4用紙1枚に講義要旨をレポートにまとめて提出する。(25%)

8. 準備学習等についての具体的な指示

受講者全員が事前に論文を予習してから講義に参加する。
解説担当者は、自分で質問内容を想定し、質疑に答えられるように準備する。
講義中に必ず質問できるように、事前にいくつか質問を準備する。

9. 参考書

ニューロンの生物物理学 (宮川博義、井上雅司著 丸善株式会社)

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤南

教授室(3号館、16階) 内線5366 E_mail:minami.bse@tmd.ac.jp 事前にメールになどで都合を確認して下さい。

12. 備考

なし

生体機能支援システム学実験A

Biophysical System Engineering Experiment A

科目コード 3302

2単位(後期 金曜日 III-V時限)

1. 担当教員

伊藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

生体の機能を理解するにはいろいろなスケールでその仕組みと俯瞰することが必要であり、システムとしてその機能やメカニズムを理解することが求められる。生理機能検査には脳波、MEG、MRIなどの中枢神経系の機能検査が含まれるが、このような生体情報は我々の中枢神経系のメカニズムを解き明かすための重要な手段ともなる。本科目では比較的知見が豊富とされる中枢神経系の視覚情報処理を題材に、システムとしての機能や働きを明らかにする戦略を学ぶ。

4. 授業の到達目標

- ①中枢神経系の視覚情報処理システムのメカニズムを理解する。
- ②電気活動計測に使用される、主要な生体情報計測法の原理を理解する。
- ③生体機能をシステムの働きとして理解する考え方を修得する。

5. 授業方法

脳の視覚情報処理について解説し、関連した内容について議論する。
事前に関連論文を指定するので、それについて議論する。

6. 授業内容

1	脳生理学の始まり
2	網膜、視床における視覚情報処理
3	一次視覚野における視覚情報処理
4	視覚情報の見え—知覚
5	脳損傷による盲視および失認
6	脳計測法：原理、特性及び限界—脳内電極から非侵襲イメージングまで
7	視覚の数理モデル
8	立体視の情報処理
9	運動の情報処理
10	色の情報表現
11	形の情報表現
12	視覚認知と注意
13	神経システムの可塑性—記憶、学習
14	神経システムの出力—運動の制御
15	神経システムの出力—判断、情動

7. 成績評価の方法

- ①講義、質疑応答、討論への参加状況を評価する。(50%)
- ②指定論文の理解度を評価する (25%)
- ③講義予定終了後にA4用紙1枚に講義要旨をレポートにまとめて提出する。(25%)

8. 準備学習等についての具体的な指示

事前に指定した論文を中心に、講義や議論を進める。始めに指定論文について質問するので、必ず指定論文を予習してから講義に参加する。

9. 参考書

カンデル神経科学 (E. R. Kandel 他、メディカル・サイエンス・インターナショナル社)
イラストレクチャー 認知神経科学 (村上郁也編 オーム社)

10. 履修上の注意事項

講義中に積極的に質疑応答に参加することを期待する。必ず質問できるように、各回のテーマについて自分で調べ、事前にいくつか質問を準備する。

11. オフィスアワー

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤南
教授室 (3号館、16階) 内線5366 E_mail:minami.bse@tmd.ac.jp
事前にメールになどで都合を確認して下さい。

12. 備考

なし

先端分析検査学特論 A

Analytical Laboratory Chemistry Lecture A

科目コード 3501

4単位(前期 火曜日 I・II時限)

1. 担当教員

戸塚 実 (本学先端分析検査学 教授)

2. 主な講義場所

大学院講義室 2 (3号館 15) または担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

患者から採取した血液、血清、尿、胸水、腹水、脳脊髄液、穿刺液などに含まれる種々化学成分の変動を正確に捉えることにより、疾病の早期発見ができ、そしてそれが早期治療へとつながる。また、分析技術なくしてはいずれの研究も手掛ける事はできない。研究目的に対して、適切な分析法を選択できる能力が備わるよう、討論および発表を通じて実践的に学ぶとともに、種々の分析技術に関する理論とその応用について教授する。

4. 授業の到達目標

- 1) 臨床検査の立場から分析技術の基礎を理解する。
- 2) 臨床化学検査のピットホール例 (英文) から臨床検査の限界を理解する。
- 3) 研究目的達成のために、分析技術を用いた研究計画の組み立てができる。
- 4) 新しい分析技術を理解する。
- 5) 新しい分析技法を発想する能力を養う。

5. 授業方法

授業の形式は課題に対するグループ討論と発表、質疑応答が中心。その他、分析技術に関しては講義を行う。

6. 授業内容

- 1) グループディスカッション
 - ・課題 (研究目的、材料および対象、などを提示) の解決策をグループで討議する。
 - ・グループで討議した内容を発表する
 - ・発表に対して質疑応答する (最低 1 回の質問はノルマ)
- 2) 検査事例 (英文) より分析検査に関わるピットホールについて考え、討議する
- 3) 先端技術の理論とその応用

7. 成績評価の方法

単位の認定・評価は討論への参加度、発表内容、質問内容により行う。

- ・グループディスカッション、検査事例検討、講義への参加状況：70%
- ・発表内容、質問内容の状況等：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

自らの考えや疑問点を明確に表現すること意識して研究活動に臨むこと

9. 参考書

必要に応じてプリントを配布する。

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. オフィスアワー

担当教員 先端分析検査学分野 教授 戸塚 実 (3号館16階)

内線: 5374 E-mail: mtozuka.alc@tmd.ac.jp

1 2. 備考

自ら学ぶ意識をもって受講すること

先端分析検査学実験 A

Analytical Laboratory Chemistry Experiment A

科目コード 3502

2単位(後期 火曜日 III-V時限)

1. 担当教員

戸塚 実(本学先端分析検査学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目は基本的には分析技術学を専攻する学生に対して、分析技術を習得するために行うものである。特に、研究において不可欠な精度のよい結果を得るための知識、技術、意識を習得することにある。

選択科目として選択する者については分析検査に関する基本的な技術を習得させ、実験を通じて分析精度の重要性を理解するとともに問題の解決法を検索できるような能力を習得させる。

4. 授業の到達目標

- 1) 先端分析検査学を専攻する者については、分析技術の基礎となる精度保証を意識した実験を組み立て、実施できる能力を養成する。また、新しい分析法が次々と出現してくるので、時代に遅れないよう常に新分析法に関する知識を実践できるような応用力を養う。
- 2) 選択科目として選択する者については、分析技術の基礎となる精度保証を意識した実験を組み立て、実施できる能力を養成する。

5. 授業方法

形式は教育内容に基づき、研究室で行う。

6. 授業内容

- 1) 分析精度の向上と維持の概要
- 2) 精度向上の実際(蛋白測定)
- 3) 精度向上の実際(SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法)
- 4) 精度向上の実際(イムノブロットィング法)
- 5) 精度向上の実際(各種カラムクロマトグラフィー)

7. 成績評価の方法

単位の認定・評価は実験への参加度と結果の精度により行う。

- ・実験への参加状況：60%
- ・実験結果の精度：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

実験対象項目(蛋白測定、SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法、イムノブロットィング法、各種カラムクロマトグラフィー)について基本原理を予習しておくこと。

9. 参考書

必要に応じてこちらで準備する

10. 履修上の注意事項

特になし

1 1. オフィスアワー

担当教員 先端分析検査学分野 教授 戸塚 実 (3号館16階)

内線: 5374 E-mail: mtozuka.alc@tmd.ac.jp

1 2. 備考

特になし

生体防御検査学特論 A-1

Microbiology and Immunology Lecture A-1

科目コード 3601

4単位(前期木曜日 III・IV時限)

1. 担当教員

窪田 哲朗 (本学生体防御検査学 教授)

2. 主な講義場所

大学院講義室 I

3. 授業目的・概要等

欧米で広く使われている英語の教科書を使用し、セミナー形式で議論する。

4. 授業の到達目標

免疫学の基本的概念を理解し、各自の研究テーマの実験にも応用できる力を養う。

5. 授業方法

学生が分担して、あらかじめ予習して来た教科書の内容を解説する。

6. 授業内容

最新の免疫学を一通り概観する。

1. Properties and overview of immune responses
2. Innate immunity
3. Cells and tissues of the adaptive immune system
4. Antibodies and antigens
5. The major histocompatibility complex
6. Antigen processing and presentation to lymphocytes
7. Antigen receptors and accessory molecules of T lymphocytes
8. Lymphocyte development and the rearrangement and expression of antigen receptor genes
9. Activation of T lymphocytes
10. B cell activation and antibody production
11. Immunological tolerance
12. Cytokines
13. Effector mechanisms of cell-mediated immunity
14. Effector mechanisms of humoral immunology
15. Immunity to microbes
16. Transplantation immunity
17. Immunity to tumors
18. Diseases caused by immune responses: hypersensitivity and autoimmunity
19. Immediate hypersensitivity
20. Congenital and acquired immunodeficiencies

7. 成績評価の方法

毎回の授業における発表や、ディスカッションへの参加状況を評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

受講する学生には、あらかじめ予習をしておき、当日に疑問点などを積極的に質問することが期待される。

9. 参考書

Abul K Abbas, et al. Cellular and Molecular Immunology. Elsevier.

10. 履修上の注意事項

時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を打ち合わせに来ること。

11. オフィスアワー

特に設けていないが、あらかじめメール等で連絡してから来て下さい（3号館16階生体防御検査学教授室）。

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗

内線 5369, E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp

生体防御検査学実験 A-1

Microbiology and Immunology Experiment A-1

科目コード 3602

2単位(後期水曜日 III-V時限)

1. 担当教員

窪田 哲朗(本学生体防御検査学 教授)

2. 主な講義場所

共同研究室 I

3. 授業目的・概要等

未知のテーマで実際に実験を試みて、よい結果に到達するまでの様々な問題点を克服する方法を考えることを経験する。

4. 授業の到達目標

免疫学的実験法の基本を習得する。

5. 授業方法

各自が特定のテーマに関して実験を行い、方法、結果等について指導教員と議論する。

6. 授業内容

各自が与えられたテーマに関して実験を行い、方法、結果等について指導者と議論する。

7. 成績評価の方法

文献検索、実験計画の立案、実験、結果の考察など、テーマへの取り組み姿勢を総合的に評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

前期の生体防御検査学特論A-2を履修して基本的知識は身につけた上で、テーマについて教員とあらかじめディスカッションする。

9. 参考書

特に指定しない。

10. 履修上の注意事項

この科目を受講できるのは、前期の生体防御検査学特論A-2を履修した者に限定する。

時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を相談にすること。

11. オフィスアワー

特に設けていないが、あらかじめメール等で連絡してから来て下さい(3号館16階生体防御検査学教授室)。

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗

内線 5369 E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp

生体防御検査学特論 A-2

Microbiology and Immunology Lecture A-2

科目コード 3603

4単位(前期木曜日 I・II時限)

1. 担当教員

齋藤 良一 (本学生体防御検査学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館 15階大学院講義室 1

3. 授業目的・概要等

微生物の病原性因子、および微生物に対する宿主の生体防御機構を分子・遺伝子レベルの最新トピックスを含めて包括的に理解する。

4. 授業の到達目標

感染症の病因、発症過程について学び、予防・制御、診断・治療等に関わる基礎知識を修得する。

5. 授業方法

授業の形式は講義、討論、論文抄読を中心に行う。

6. 授業内容

- 1) 微生物の病原性因子と宿主の生体防御機構の相互作用について学ぶ。
- 2) 感染症の予防と制御に有用な分子疫学的手法について学ぶ。
- 3) 病原微生物の薬剤耐性機構について学ぶ。

病原微生物は *Escherichia* spp.、*Shigella* spp.、*Neisseria* spp.、*Bacillus* spp.、*Mycobacterium* spp. および *Burkholderia* spp. を主な対象とする。

7. 成績評価の方法

単位の認定および評価は、授業への参加状況 (50%)、課題内容のプレゼンテーション (30%) およびレポート (20%) で行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

事前に配布する資料を予習すること

9. 参考書

Brenda A Wilson 他: Bacterial pathogenesis: a molecular approach、3rd edition、ASM Press
(ISBN: 978-1-55581-418-2)

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 生体防御検査学分野 准教授 齋藤良一

内線: 5368 E-mail: r-saito.mi@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問すること

12. 備考

特になし

生体防御検査学実験 A-2

Microbiology and Immunology Lecture A-2

科目コード 3604 2単位(後期水曜日 III-V時限)

1. 担当教員

齋藤 良一 (本学生体防御検査学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館 8階生体防御検査学研究室 2

3. 授業目的・概要等

既成の検査法を習得するのみではなく、実験計画の立案・実施、問題点の考察など自主的に研究を展開できる能力を身につける。さらに微生物学の新しい成果を積極的に臨床検査に採り込んでいく能力を身につける。

4. 授業の到達目標

細菌学領域の研究の現況を学び、広く用いられる実験法・研究手法について習得する。また国内外の学会や学術誌に研究成果を発表するための能力や国際的学際的研究のリーダーとしての能力を養う。

5. 授業方法

各自の研究テーマについて実験を行い、進捗状況を議論する。

6. 授業内容

- 1) 細菌の薬剤耐性機構の解析
- 2) 微生物の病原性因子と宿主生体防御機構の解析
- 3) 細菌の分子疫学的解析

7. 成績評価の方法

単位の認定および評価は、実験への参加状況や取り組み姿勢、実験結果のプレゼンテーションなどに基づいて総合的に判断する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマに関する研究状況は積極的に調べる

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 生体防御検査学分野 准教授 齋藤良一

内線: 5368 E-mail: r-saito.mi@tmd.ac.jp

オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問すること

12. 備考

特になし

分子病態検査学特論 A

Molecular Pathophysiology Lecture A

科目コード 3701

4単位(後期 火曜日 I・II時限)

1. 担当教員

沢辺 元司(本学分子病態検査学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

分子病態検査学は、基礎と臨床との両者にまたがった医学・医療の基本となるものであり、疾病の本態を考察、解明する学問分野である。

本科目を通して疾病の本態を理解し、病理学・病理検査学領域における基本的な研究方法が習得できるように教授し、かつ国際的にも通用する高度専門職業人や教育研究者の養成を目指した教育研究を行う。

4. 授業の到達目標

- 1) 疾病の病因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的)を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような病理学的検査法の理論や技術を修得する。
- 3) 病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得するとともに、国内外への留学、研修を積極的に進める。

5. 授業方法

- 1) 授業の形式は、広く引用される重要な成書、論文に加えて、最新の文献などを中心に講義、輪読、討論を行う。また、外科病理検討会、CPCなどを通して、疾病の病因や病態、診断並びに治療などの具体的な事項についても理解を深める。また、毎週火曜日午後7時より開催される医学部病理学教室の合同セミナーに参加し、研究担当者の発表を批判的に受講し、自らも研究内容を発表する。

6. 授業内容

回数	授業内容	担当教員
1～4	人体の構造と機能	沢辺元司、他
5～8	疾病の病因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的)	
9～12	病理学的検査法の理論及び技術	
13～15	病理学・病理検査学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	

1回の授業は2コマ(2限分)

7. 成績評価の方法

- 1) 研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況や、発表会での発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。
- 2) 研究内容の外部発表(学会、論文)状況を評価する。
- 3) 講義ではA4用紙1枚程度の簡単なレポートを提出し評価する。

以上の3点に関して、以下の割合を目安に総合評価を行う。

○研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況：50%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：30%

○講義レポート: 20%

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する

9. 参考書

Pathophysiology Made Incredibly Visual! (Incredibly Easy! Series) Lippincott Williams & Wilkins; 2nd edition (February 1, 2011) ISBN-13: 978-1609136000

Robbins and Cotran Pathologic Basis of Disease, Professional Edition, 8th Edition (June 16, 2009) ISBN-13: 978-1437707922

Quantitative Proteome Analysis: Methods and Applications (August 5, 2013) ISBN-13: 978-9814316514

10. 履修上の注意事項
随時指示する

11. オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めないが、事前にメールなどで連絡してから訪問すること。教授室 (3号館 16階)

科目責任者 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司 (3号館 16F) 内線: 5370 E-mail: m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

12. 備考

分子病態検査学実験A

Molecular Pathophysiology Experiment A

科目コード 3702

2単位(後期 火曜日 III-V時限)

1. 担当教員

沢辺 元司 (本学分子病態検査学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目は基本的には分子病態検査学を専攻する学生に対して、特別研究・修士論文作製に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の修得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。

4. 授業の到達目標

- 1) 分子病態検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる病理学的検査法や文献収集を修得する。
- 2) 分子病態検査学を専攻する学生は、1)の項目に加えて、教育方針に記載したような特別研究の基礎となる事項を修得する。

5. 授業方法

- 1) 本科目は主として分子病態検査学研究室・病理解剖症例検討室で行う。また、各種研究会やセミナー、学会などにも参加し、病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の現況や展望などについても学んで行く。
- 2) 単位の認定・評価はレポートによる。

6. 授業内容

随時指示する

7. 成績評価の方法

- 1) 研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況や、発表会での発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。
 - 2) 研究内容の外部発表（学会、論文）状況を評価する。
- 以上の2点に関して、以下の割合を目安に総合評価を行う。
- 研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況： 60%
 - 研究内容の外部発表（学会、論文）状況等： 40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

随時指示する

11. オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めないが、事前にメールなどで連絡してから訪問すること。教授室（3号館16階）
科目責任者 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司（3号館16F） 内線：5370 E-mail:m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

12. 備考

先端血液検査学特論 A

Laboratory Molecular Genetics Lecture A

科目コード 3801

4単位（後期 金曜日 I・II時限）

1. 担当教員

小山 高敏（本学先端血液検査学准教授）
加藤 淳（武蔵野赤十字病院血液内科部長）
広沢 信作（広沢内科クリニック院長）
田淵 典之（横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長）
小木 美恵子（金沢工業大学・情報フロンティア学部生命情報学科教授）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。

4. 授業の到達目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学の実験技法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。

5. 授業方法

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

6. 授業内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序の解析、血小板機能異常の解析
- 3) EB ウイルスが関連した疾患の病態解析
- 4) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 5) 英語論文の読み方と書き方

- | | | |
|-------|--|--------------|
| 1-3 | 染色体・遺伝子検査・血液検査方法の研究動向、国際動向 | : 小山高敏、小木美恵子 |
| 4-6 | 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析 | : 小山高敏、加藤 淳 |
| 7-9 | 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析 | : 小山高敏、広沢信作 |
| 10-15 | 国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方 | : 小山高敏、田淵典之 |

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や発表や発言の状況といった参画状況を判断して評価する。加えて、研究内容、各種研究や学会・論文発表への関与の程度、などに基づいて総合的な評価を行う。

8. 準備学習等についての具体的な内容

授業直前に資料を配布する。

9. 参考書

適宜指示する。自己の研究に関連した論文・書物を網羅する。

10. 履修上の注意事項

教員の指導は参考にとどめ、自己で考え、調査、確認し、研究を進めてゆく。

11. オフィスアワー

担当教員 先端血液検査学分野 准教授 小山 高敏

内線：5882 E-mail: koyama.lmg@tmd.ac.jp

E-mailで予約して下さい。 科目責任者 小山高敏准教授室（3号館16階）

12. 備考

社会人院生も考慮して、授業時間を夕刻に変更することが多い。

先端血液検査学実験 A

Laboratory Molecular Genetics Experiment A

科目コード 3802 4単位 (後期 金曜日 III—V時限)

1. 担当教員

小山 高敏 (本学先端血液検査学准教授)
新井 文子 (本学血液内科学講師)
加藤 淳 (武蔵野赤十字病院血液内科部長)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目は基本的には、先端血液検査学を専攻する学生に対して、特別研究、学会での研究発表、修士論文作成に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の習得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う能力を身につけるようにする。

4. 授業の到達目標

- 1) 先端血液検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる血液学的、分子生物学的検査法や文献収集法を習得する。
- 2) 国内外の学会及び学術誌に血液病学、血液検査学に関連する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得する。

5. 授業方法

本科目は主として、先端血液検査学研究室・実習室で行う。積極的に国内外の学会に参加して主要国際誌に研究発表を行い、血液病学、血液検査学領域における現況や研究の展望についても学ぶ。

6. 授業内容

先端血液検査学特論 A に準ずる。

7. 成績評価の方法

単位認定・評価はレポートにより行う。研究実習への参加状況や発表や発言といった取り組みの状況を判断して評価する。加えて、研究内容、各種研究や学会・論文発表への関与の程度、などに基づいて総合的な評価を行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

自己の研究に関連した論文・書物を網羅し、考察・計画を立てる。

9. 参考書

適宜指示する。自己の研究に関連した論文・書物を網羅する。

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 先端血液検査学分野 准教授 小山 高敏

内線: 5882 E-mail: koyama.lmg@tmd.ac.jp

E-mailないし電話で予約して下さい。科目責任者 小山高敏准教授室 (3号館16階)

12. 備考

先端生体分子分析学特論A

Advanced Analytical Chemistry Lecture A

科目コード 3901 4単位(後期 水曜日 I・II時限)

1. 担当教員

笠間健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教授)
高橋利枝 (東京大学大学院医学系研究科 助手)

2. 主な講義場所

大学院講義室または医歯学研究支援センター

3. 授業目的・概要等

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学についてその基礎を含めて総合的に理解できるようにする。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

有機分析化学を基礎から学び、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、様々な物理・化学現象を自分で考察できるようにするとともに、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

5. 授業方法

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。

6. 授業内容

マスマススペクトロメトリーの原理とその手法

光吸収スペクトルの原理とその手法

核磁気共鳴の原理とその手法

回	内容	講師
1	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
2	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
3	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
4	マスマススペクトロメトリーの原理(装置)	笠間 健嗣
5	マスマススペクトロメトリーの原理(イオン化法I)	笠間 健嗣
6	マスマススペクトロメトリーの原理(イオン化法II)	高橋 利枝
7	マスマススペクトロメトリーの分析法I	高橋 利枝
8	マスマススペクトロメトリーの分析法II	笠間 健嗣
9	マスマススペクトロメトリーによるタンパク質の分析I	笠間 健嗣
10	マスマススペクトロメトリーによるタンパク質の分析II	笠間 健嗣
11	マスマススペクトロメトリーの応用I	笠間 健嗣
12	マスマススペクトロメトリーの応用II	笠間 健嗣
13	核磁気共鳴の原理	笠間 健嗣
14	核磁気共鳴の分析法	笠間 健嗣
15	機器分析の利用	笠間 健嗣

7. 成績評価の方法

単位の認定・評価は授業への参加状況、討論や演習の成果を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

わかっているつもりになっている事柄や少しでも疑問に思ったことは必ず調べ、理解・納得する習慣をつけること

9. 参考書

「これならわかるマスペクトロメトリー」志田保夫ほか，化学同人

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 先端生体分子分析学分野 准教授 笠間健嗣

内線：5794 E-mail: kasama.bioa@tmd.ac.jp

毎週 月～金曜日午前10：00～18：00 （八号館南一階管理室）

12. 備考

先端生体分子分析学実験 A

Advanced Analytical Chemistry Experiment A

科目コード 3902

2単位(後期 木曜日 III-V時限)

1. 担当教員

笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教授)

2. 主な講義場所

大学院講義室または医歯学研究支援センター

3. 授業目的・概要等

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を実際に体験し、実験を通して機器分析の方法論を理解すると共に、関連する物理・化学の基礎がどのように応用されるのかを学ぶ。機器分析法の基礎をもとに新たな分析方法を開発する手法を修得する。

4. 授業の到達目標

講義の内容を理解して実践することで、有機分析化学の基礎を固める。有機化合物の分子構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するのかを実験を通して理解を深める。有機分析化学の手法を経験し、するとともに様々な物理・化学現象を自分で考察し、実験により実証できる能力を養い、試行錯誤の中から結果を導き出す論理的な思考方法を身につける。

5. 授業方法

実験は各種分析機器を活用して、生体関連物質の解析を実践する。

6. 授業内容

光吸収スペクトルの手法と実験

クロマトグラフィーの手法と実験

マスマススペクトロメトリーの手法と実験

回	内 容	講師
第1回	紫外・可視スペクトル	笠間 健嗣
第2回	ガスクロマトグラフィー	笠間 健嗣
第3回	液体クロマトグラフィー	笠間 健嗣
第4回	マスマススペクトロメトリー	笠間 健嗣
第5回	マスマススペクトロメトリーによるプロテオーム解析	笠間 健嗣

7. 成績評価の方法

単位の認定・評価は実験への参加状況、実験の手順や成果を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

実験や測定に使う試薬の化学的性質・毒性・危険性・化学的性状などを必ず調べることを。

9. 参考書

「これならわかるマスマススペクトロメトリー」志田保夫ほか, 化学同人

10. 履修上の注意事項

1 1. オフィスアワー

担当教員 先端生体分子分析学分野 准教授 笠間健嗣

内線：5794 E-mail: kasama.bioa@tmd.ac.jp

毎週 月～金曜日午前10：00～18：00 （八号館南一階管理室）

1 2. 備考

生体検査科学セミナー

科目コード 4002 1単位(前期)

科目コード 5602 1単位(後期)

1. 担当教員

生体検査科学専攻長

2. 目的・概要

生体検査科学専攻の研究活動活性化や大学院生に対する分野横断的な指導を行うために、生体検査科学専攻全員参加による合同のセミナーを年に数回実施する。生体検査科学セミナーの受講は必修とする。本セミナーの目的は、①自分の研究の目的、方法の妥当性、結果の説明、考察などを分かりやすく明快に説明する能力を養う、②異なった分野の研究発表に積極的に参画する事を通じて科学的・論理的な思考方法を身につける、ことである。毎年、学生が研究の進捗状況について発表し、学生、教官による質疑応答を行う。

3. 開催予定

	期日	時間	発表者	発表場所	発表時間
1	7月27日(月)	13:00-17:00	博士(前期課程)2年生	M&Dタワー共用講義室1	12分
2	9月30日(水)	13:00-16:00	新任教員他	M&Dタワー共用講義室1	
3	11月25日(水)	11:00-16:00	博士(前期課程)1年生	M&Dタワー共用講義室1	8分
4	平成28年3月5日(土)	9:00-17:00	博士(後期課程)	M&Dタワー共用講義室1	15分

発表者は抄録を事前に提出する。参加者は発表についてチェックシートに記入する。
スケジュールなどの具体的な案内はセミナー前に連絡する。

4. 成績評価の方法

- ①セミナーの発表や準備などの取り組み状況を評価する(50%)。
- ②セミナーでの質疑応答や参加状況を評価する(50%)。

5. 注意事項

- ①在籍期間を通じて必修科目とする。すなわち、毎年単位取得を必要とする。
- ②欠席ないし遅刻する場合は、事前に指導教員の了解を得ること。学会発表や就職試験など予定を変更ができないもの、病気休業、外部研修などで指導教員が必要と認める場合には欠席を認める。無断での欠席、遅刻、部分的な参加については指導の対象とする。
- ④毎年一回は自分の研究について発表する。
- ⑤セミナーの準備や問い合わせは指導教員が対応する。

生体検査科学専攻 博士(後期)課程授業概要

博士（後期）課程授業概要

生体検査科学専攻

授業科目名 (科目コード)	必修	選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報解析学特論 (5401)		4	病態代謝学、バイオエネルギー学および代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間や細胞内の情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。	教授 赤澤 智宏 准教授 鈴木 喜晴
形態・生体情報解析学特論 (5402)		4	人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進する能力を修得する。	教授 星 治
生命機能情報解析学特論 (5403)		4	生体のシステムとしてののはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに、最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。	教授 角 勇樹 准教授 笹野 哲郎
生体機能支援システム学特論 (5404)		4	生体信号から身体および脳の状態を計測し、そうした情報を利用する、あるいは生体情報処理の機序を明らかにする研究を通じて、医用工学の知識を深め、独自に研究開発を推進する能力、方法論を培う。	教授 伊藤 南
先端分析検査学特論 (5501)		4	先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、分析検査法を検索・構築できる能力およびその分析検査法が医療にもたらす価値を正當に評価する能力を修得する。	教授 戸塚 実
生体防御検査学特論 (5502)		4	臨床微生物学や臨床免疫学に関連する情報を応用し、感染症や自己免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための研究を自主的に展開できる能力およびそれらを後進に指導できる能力を修得する。	教授 窪田 哲朗 准教授 齋藤 良一
分子病態検査学特論 (5504)		4	疾病の病因、病態を理解し、診断に寄与しうるような分子病理学的検査の理論や方法を探求、開発、体系化するとともに、病理検査学領域の教育・研究者として国際的にも通用し、自立した研究ができる能力を修得する。	教授 沢辺 元司
先端血液検査学特論 (5505)		4	血液疾患の病因・病態を分子・遺伝子レベルで解明したり、診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的技法の理論や実際の方法を学ぶ。これらを通して、自立してオリジナルな研究を行う能力を修得する。	准教授 小山 高敏
先端生体分子分析学特論 (5506)		4	高度分析機器を利用して、生体物質の化学的組成や物性の解析を行い、新規な臨床検査法の開発に結びつけられる研究法を修得する。	准教授 笠間 健嗣
生体検査科学セミナー (5602)	1		生体検査科学専攻では平成24年度から「生体検査科学セミナー」を実施し、大学院生にそれぞれの研究テーマの説明や、研究の進捗状況を発表させる機会を年に数回設けている。このような取り組みに参加することは、学生自身が計画的に研究を進めるために有用であるばかりでなく、分野の枠を超えた共同研究の推進などにも有用である。	生体検査科学 専攻長
特別研究 (5601)	7		各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立して研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

分子生命情報解析学特論

Biochemistry and Biophysics Lecture

科目コード 5 4 0 1

4単位（後期 木曜日 I・II 時限）

1. 担当教員

赤澤 智宏（本学分子生命情報解析学 教授）

鈴木 喜晴（本学分子生命情報解析学 准教授）

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

組織形成や細胞分化、病態のしくみ等の様々な生命現象を細胞・分子レベルで学び、そのメカニズムを理解する。最先端の文献等から、再生医療を含む分子生命科学の最前線の動向を学び、今後の展開や課題点について議論する。

4. 授業の到達目標

- 1) 様々な生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解する。
- 2) 分子生命科学の最前線を理解し、課題点等を議論できる能力を養う。

5. 授業方法

講義とセミナー形式を併用する。

6. 授業内容

回	内 容	担当教員
1	組織形成や細胞分化、病態のしくみ	赤澤智宏・鈴木喜晴
2	〃	〃
3	〃	〃
4	〃	〃
5	〃	〃
6	〃	〃
7	〃	〃
8	再生医療・分子生命科学の最前線	赤澤智宏
9	〃	〃
10	〃	〃
11	〃	〃
12	〃	〃
13	〃	〃
14	〃	〃
15	〃	〃

7. 成績評価の方法

評価は参加度と課題レポートの内容に基づく。

○講義への参加状況：60%

○レポート：40%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

1 0. 履修上の注意事項

特になし

1 1. オフィスアワー

メールにて事前に都合を確認して下さい。

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏

内線：5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

1 2. 備考

形態・生体情報解析学特論

Anatomy and Physiological Science Lecture

科目コード 5 4 0 2

4単位(前期 水曜日 I・II時限)

星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

1. 担当教員

星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

2. 主な講義場所

形態・生体情報解析学分野研究室 (3号館7階)

3. 授業目的・概要等

人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進する能力を修得する。具体的には、電子顕微鏡などさまざまな顕微鏡技術を駆使した研究方法を中心に学ぶ。

4. 授業の到達目標

- 1) 生体における形態情報と機能情報についての国内外の研究動向を十分に把握し、解決する課題を明らかにする。
- 2) 生体における形態情報と機能情報に関する研究の着眼点とその手法を明らかにできるようにする。
- 3) 生体における形態情報と機能情報に関する研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を設計し構築する。
- 4) 構築した形態・生体情報解析法を用いて実験を行い、結果を自ら評価する。
- 5) 学会発表および学術誌へ論文掲載を行い、自立して研究する能力を身につける。さらに国際的研究の指導者としての高度な能力の修得をめざす。

5. 授業方法

- 1) 人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、文献検討できるようにゼミ方式を取り入れて行う。
- 2) 学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会の参加を推進する。
- 4) 学会発表、論文作成の手順の指導を受け、研究のまとめ方を修得する。

6. 授業内容

回	授業内容	担当教員
1～3	生体における形態・機能情報がはたす役割に関する国内外の研究動向を調査	星 治
4～6	生体における形態・機能情報がはたす役割に関する研究法の立案	〃
7～9	研究法の具体的な設計・構築・展開	〃
10～12	構築・展開した研究法の評価	〃
13～15	学会発表および学術誌の論文作成	〃

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加状況と、研究内容の外部発表（学会、論文）の状況に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- ・講義、演習、研究実習への参加状況：70%
- ・研究内容の外部発表（学会、論文）：30%

8. 準備学習等についての具体的な指示

電子顕微鏡の基本について学習しておく。

9. 参考書

電顕入門ガイドブック 日本顕微鏡学会編 学会出版センター

10. 履修上の注意事項

形態学的手法に基づく研究に興味を有していることが望ましい。

11. オフィスアワー

担当教員 形態・生体情報解析学分野 教授 星 治

内線：5361 E-mail: o-hoshi.aps@tmd.ac.jp

毎週月曜日9：00～17：00

科目責任者 星 治（3号館7階 形態・生体情報解析学分野研究室）

12. 備考

特になし

生命機能情報解析学特論

Biofunctional Informatics Lecture

科目コード 5 4 0 3

4単位(前期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

角 勇 樹 (本学生命機能情報解析学 教授)
笹野 哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

2. 主な講義場所

3号館16階 生命機能情報解析学研究室

3. 授業目的・概要等

生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種の生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。
- 2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。
- 3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。
- 4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

5. 授業方法

授業形式は、セミナーや講義、外来・入院検査、特殊検査の見学などによる

6. 授業内容

別表に示す

7. 成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

- 講義、演習、研究実習への参加状況：80%
- 研究内容の外部発表(学会、論文)状況等：20%

8. 準備学習等についての具体的な指示

コンピューターの使い方、文献検索法、統計処理の仕方、英語論文の読解など基礎的な実力を身につけておく
具体的な事項については随時指示する

9. 参考書

随時指示する

10. 履修上の注意事項

目的意識を持ち、積極的に討議に参加すること

11. オフィスアワー

担当教員 生命機能情報解析学分野 准教授 笹野 哲郎
内線：5365 E-mail: sasano.bi@tmd.ac.jp
科目責任者 生命機能情報解析学分野 角 勇樹 教授室(3号館16階)
PHS：61628 E-mail: ysumi.pulm@tmd.ac.jp
オフィスアワーは特に定めないが、事前に連絡した上で訪問が望ましい

12. 備考

回	授業内容	担当教員
1 ~ 2	1) 生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。	角 勇 樹 笹 野 哲 郎
3 ~ 4	神経生理機能検査	
5 ~ 6	画像診断検査	
7 ~ 8	循環機能検査	
9 ~ 10	機能検査	
11 ~ 12	他の生命機能情報測定法	
13 ~ 14	2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。	
15 ~ 16	神経生理機能検査	
17 ~ 18	画像診断検査	
19 ~ 20	循環機能検査	
21 ~ 22	肺機能検査	
23 ~ 24	他の生命機能情報測定法	
25 ~ 26	3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。	
27 ~ 28	神経生理機能検査	
29 ~ 30	画像診断検査	
31 ~ 32	循環機能検査	
33 ~ 34	肺機能検査	
35 ~ 36	他の生命機能情報測定法	
37 ~ 38	4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。	
39 ~ 42	神経生理機能検査	
43 ~ 46	画像診断検査	
47 ~ 50	循環機能検査	
51 ~ 54	肺機能検査	
55 ~ 60	他の生命機能情報測定法	

生体機能支援システム学特論

Biophysical System Engineering Lecture

科目コード 5404

4単位(後期 月曜日 I・II時限)

1. 担当教員

伊 藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

特別研究遂行に必要な知識および技術を修得する。電気活動などの生体信号を測定し、システム論や数理解析方法を駆使して、生体現象のメカニズムを理解する方法を学ぶ。それらの知見を、生体計測・生体情報処理・生体システム制御・医療・リハビリテーション等に応用するための方法論を習得し、独自に研究開発を推進する能力を培う。

4. 授業の到達目標

特別研究遂行に必要な、①関連分野の基本的な知見、②国内外の最新の研究動向、③方法論についての知識を修得する。特別研究遂行に必要な研究技術を修得する。研究のまとめ方、発表方法を習得する。

5. 授業方法

特別研究と連携して進める。研究の内容、進捗状況にあわせて、論文抄読と個別指導を行う。

6. 授業内容

①関連分野の基本的な論文や最新論文の抄読により、国内外の研究動向を十分に把握し、残された課題を明らかにする。

②具体的な研究方法の計画にあたり、テーマの選択も含めて、学生の柔軟な発想、工夫を重視する。

③研究技術の修得も含めて、他の研究機関への短期研修や教育訓練コースへの参加を推奨する。

④関連する国内外の学会への参加を通じて、関連情報の収集、学会発表、論文作成などの研究のまとめ方、発表方法を修得する。

7. 成績評価の方法

論文抄読、検査科学セミナー、研究実習への取り組み、および発表・発言等の参画状況を評価する (70%)

研究内容の外部発表 (検査科学セミナー、学会、論文) を評価する (30%)

8. 準備学習等についての具体的な指示

なし

9. 参考書

なし

10. 履修上の注意事項

なし

11. オフィスアワー

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤南

教授室 (3号館、16階) 内線5366 E_mail:minami.bse@tmd.ac.jp

事前にメールになどで都合を確認して下さい。

12. 備考

なし

先端分析検査学特論

Analytical Laboratory Chemistry Lecture

科目コード 5 5 0 1

4単位(後期 火曜日 I・II時限)

1. 担当教員

戸塚 実 (本学先端分析検査学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、自ら適切な分析検査法を構築する学術的な研究を行い、国内外の学会及び学術誌に発表できる資質を身に付けさせる。また、自ら構築した分析検査法が医療にもたらす価値を正に評価できる知識を養成し、臨床検査の分析検査分野におけるリーダーとして活躍できる資質を養成する。

4. 授業の到達目標

- 1) 医療の臨床検査分野において種々の分析検査が果たしている役割について国内外の動向を十分に把握し、今後成し遂げなくてはならない課題を明確にできる。
- 2) 一次予防、二次予防、三次予防対策と、それぞれに要求される分析検査法は異なる。各予防段階で最も望まれる分析検査法を立案できる。
- 3) 構築した分析検査法について実検体を用いて実験を行い、自らその検査法を正に評価できる。
- 4) 国内外の学会への発表、学術誌への論文作製を通して自立して研究し、かつ学術的研究のリーダーとなりえる基礎能力を身に付ける。

5. 授業方法

- 1) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育研究計画を立案する。
- 2) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導する。
- 3) 学会発表、論文作製を念頭に、研究のまとめ方を習得する。
- 4) 後輩の指導を通じて自ら学ぶ姿勢と教育する能力を養成する。

6. 授業内容

別表に示す。

7. 成績評価の方法

評価は実験結果・考察・更なる実験計画のプレゼンテーション、英論文抄読会、参加状況により行う。

実験結果・考察・更なる実験計画のプレゼンテーション：50%

英論文抄読会：25%

参加状況：25%

8. 準備学習等についての具体的な指示

特になし

9. 参考書

特になし

10. 履修上の注意事項

特になし

11. オフィスアワー

担当教員 先端分析検査学分野 教授 戸塚 実 (3号館16階)

内線：5374 E-mail: mtozuka.alc@tmd.ac.jp

1 2. 備考

回	月 日	授業内容	担当教員
1 2 3 4 5		1) 臨床検査分野における成分分析の課題について国内外の動向を調査	戸塚 実
6 7 8 9 10		2) 体液成分分析検査法の立案	戸塚 実
11 12 13 14 15 16 17 18 19		3) 立案した分析検査法の具体的な設計と構築	戸塚 実
20 21 22 23 24 25		4) 構築した分析検査法の臨床的評価	戸塚 実
26 27 28 29 30		5) 研究成果のまとめ方と実践（学会発表等）	戸塚 実

生体防御検査学特論

Microbiology and Immunology Lecture

科目コード 5502

4単位(後期 金曜日 I・II時限)

1. 担当教員

窪田 哲朗 (本学生体防御検査学 教授)
齋藤 良一 (本学生体防御検査学 准教授)

2. 主な講義場所

大学院講義室 I

3. 授業目的・概要等

生体防御に関連する学問(微生物学, 免疫学)を修得し、感染症や免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための国際的学術的な研究を自主的に展開し、またそれらを後進に指導できる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

感染症など微生物の関与する疾患、および自己免疫疾患など免疫機構の異常や炎症に起因する疾患の病因、発症過程、予防やコントロール、診断、治療に関する研究やそれらの事柄に資する検査法の開発研究の実践について学ぶ。

5. 授業方法

- 1) 医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
- 2) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。
- 4) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
- 5) 学会発表、論文作製について指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。

6. 授業内容

- 1) 病原微生物の種々の病原因子について学ぶ。
- 2) 微生物の病原因子と宿主の生体防御との相互作用について学ぶ。
- 3) 感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。
- 4) 生体防御における免疫系の役割について学ぶ。
- 5) 自己抗原に対する寛容の機構に関して研究する。
- 6) 上記の研究結果を診断や治療に役立てることを検討する。

7. 成績評価の方法

各学生の学習への取り組み方(自ら文献検索等により情報を収集し、考察して教員と討議するなど)を評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

日頃から自主的に研究テーマに関連する文献を検索、学習し、up-to-dateであるよう心がけること。

9. 参考書

特に指定したものはない。

10. 履修上の注意事項

自分の実験について、何が既に知られていることで、何が新しいことなのか、を常に意識しながらoriginalityの高い論文を作製して欲しい。

11. オフィスアワー

特に設けていないが、あらかじめメール等で連絡してから来て下さい。

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗、内線 5369

E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp (3号館16階生体防御検査学教授室)

准教授 齋藤良一、内線 5368 E-mail: r-saito.mi@tmd.ac.jp (3号館16階生体防御検査学准教授室)

分子病態検査学特論

Molecular Pathophysiology Lecture

科目コード 5504

4単位(前期 火曜日 I・II時限)

1. 担当教員

沢辺 元司 (本学分子病態検査学 教授)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

分子病態検査学においては、疾病の病因・病態を理解し、診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、病理学・病理検査学領域の教育研究者として国際的にも通用し、自立して研究ができる能力を修得する。

4. 授業の到達目標

- 1) 疾病の病因・病態を理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、分子病理学的検査学法の開発、体系化を目指す。
- 3) 病理学・分子病理学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得する。

5. 授業方法

国際的及び臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の養成を目指して、国内外への留学、研修を積極的に進める。

6. 授業内容

回数	授業内容	担当教員
1	1) 人体の構造と機能	沢辺 元司 他
2	同上	
3	同上	
4	同上	
5	2) 疾病の病因・病態、病理像	
6	同上	
7	同上	
8	同上	
9	分子病理学的検査法の理論及び手法	
10	同上	
11	同上	
12	同上	
13	病理学・分子病理学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	
14	同上	
15	同上	

1回の授業は2コマ(2限分)

7. 成績評価の方法

- 1) 研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況や、発表会での発表・発言等といった参画状況を判断して評価する。

2) 研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○研究の実施状況、進行報告、発表会への参加状況: 50%

○研究内容の外部発表（学会、論文）状況等：50%

8. 準備学習等についての具体的な指示
随時指示する

9. 参考書

Pathophysiology Made Incredibly Visual! (Incredibly Easy! Series) Lippincott Williams & Wilkins; 2nd edition (February 1, 2011) ISBN-13: 978-1609136000

Robbins and Cotran Pathologic Basis of Disease, Professional Edition, 8th Edition (June 16, 2009) ISBN-13: 978-1437707922

Quantitative Proteome Analysis: Methods and Applications (August 5, 2013) ISBN-13: 978-9814316514

10. 履修上の注意事項
随時指示する

11. オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めないが、事前にメールなどで連絡してから訪問すること。教授室（3号館16階）

科目責任者 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司（3号館16F）内線：5370 E-mail:m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

12. 備考

先端血液検査学特論

Laboratory Molecular Genetics Lecture

科目コード 5 5 0 5

4 単位 (前期 金曜日 I・II 時限)

1. 担当教員

小山 高敏 (本学先端血液検査学准教授)
加藤 淳 (武蔵野赤十字病院血液内科部長)
広沢 信作 (広沢クリニック院長)
田淵 典之 (横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長)

2. 主な講義場所

担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う。

4. 授業の到達目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学の実験技法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。
- 4) 国内外の学会及び主要国際学術誌に血液病学、血液検査学に関連する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得できる。

5. 授業方法

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

6. 授業内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常の解析
- 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 4) EB ウイルスが関与する病態の解析

7. 成績評価の方法

討議、議論、演習、研究実習への参加状況や発表や発言の状況といった参画状況を判断して評価する。加えて、研究内容、各種研究や学会・論文発表への関与の程度、などに基づいて総合的な評価を行う。

8. 準備学習等についての具体的な指示

自己の研究に関連した論文を網羅して読解、解釈して、研究の参考とする。

9. 参考書

適宜指示する。自己の研究に関連した論文・書物を網羅する。

10. 履修上の注意事項

教員の指導は参考にとどめ、自己で考え、調査、確認し、研究を進めてゆく。

11. オフィスアワー

担当教員 先端血液検査学分野 准教授 小山 高敏
内線: 5882 E-mail: koyama.lmg@tmd.ac.jp

E-mailないし電話で予約してください。 科目責任者 小山高敏准教授室（3号館16階）

1 2. 備考

○授業日程

1-5 1) 血液検査法、分子・遺伝子検査の研究動向、国際動向、EB ウイルスが関与する血液疾患：小山高敏

6-15 2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析：小山高敏、加藤 淳、田渕典之

16-20 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析：小山高敏、広沢信作

21-30 4) 国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方
：小山高敏、田渕典之

先端生体分子分析学特論

Advanced Analytical Chemistry Lecture

科目コード 5506

4単位（前期 木曜日 I・II時限）

1. 担当教員

笠間 健嗣（本学先端生体分子分析学 准教授）

2. 主な講義場所

大学院講義室または担当教員が指定する場所

3. 授業目的・概要等

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学を含めた応用学力の向上を目指す。一般的な分析機器から先端的分析機器まで、その分析方法の基礎と応用を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

4. 授業の到達目標

有機分析化学を理解すると共に、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、様々な物理・化学現象を自分で考察できるようにするとともに、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

5. 授業方法

授業は講義と質疑・討論・演習を織り交ぜて行う。

6. 授業内容

マスマススペクトロメトリーの原理とその応用手法

光吸収スペクトルの原理とその応用手法

核磁気共鳴の原理とその応用手法

回	内 容	講 師
1	マスマススペクトロメトリーの原理（装置）	笠間 健嗣
2	マスマススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅰ）	笠間 健嗣
3	マスマススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅱ）	笠間 健嗣
4	マスマススペクトロメトリーの分析法Ⅰ	笠間 健嗣
5	マスマススペクトロメトリーの分析法Ⅱ	笠間 健嗣
6	マスマススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅰ	笠間 健嗣
7	マスマススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅱ	笠間 健嗣
8	マスマススペクトロメトリーの応用Ⅰ	笠間 健嗣
9	マスマススペクトロメトリーの応用Ⅱ	笠間 健嗣
10	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
11	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
12	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
13	核磁気共鳴の原理	笠間 健嗣
14	核磁気共鳴の分析法	笠間 健嗣
15	機器分析の利用	笠間 健嗣

7. 評価

単位の認定・評価は授業への参加状況、討論や演習の成果を総合的に判断して評価する。

8. 準備学習等についての具体的な指示

少しでも疑問に思ったことは十分に調べる習慣をつけること。

9. 参考書

「これならわかるマスペクトロメトリー」 志田保夫ほか，化学同人

10. 履修上の注意事項

11. オフィスアワー

担当教員 先端生体分子分析学分野 准教授 笠間健嗣

内線：5794 E-mail: kasama.bioa@tmd.ac.jp

毎週 月～金曜日午前10：00～18：00 （八号館南一階管理室）

生体検査科学セミナー

科目コード 4002 1単位(前期)

科目コード 5602 1単位(後期)

1. 担当教員

生体検査科学専攻長

2. 目的・概要

生体検査科学専攻の研究活動活性化や大学院生に対する分野横断的な指導を行うために、生体検査科学専攻全員参加による合同のセミナーを年に数回実施する。生体検査科学セミナーの受講は必修とする。本セミナーの目的は、①自分の研究の目的、方法の妥当性、結果の説明、考察などを分かりやすく明快に説明する能力を養う、②異なった分野の研究発表に積極的に参画する事を通じて科学的・論理的な思考方法を身につける、ことである。毎年、学生が研究の進捗状況について発表し、学生、教官による質疑応答を行う。

3. 開催予定

	期日	時間	発表者	発表場所	発表時間
1	7月27日(月)	13:00-17:00	博士(前期課程)2年生	M&Dタワー共用講義室1	12分
2	9月30日(水)	13:00-16:00	新任教員他	M&Dタワー共用講義室1	
3	11月25日(水)	11:00-16:00	博士(前期課程)1年生	M&Dタワー共用講義室1	8分
4	平成28年3月5日(土)	9:00-17:00	博士(後期課程)	M&Dタワー共用講義室1	15分

発表者は抄録を事前に提出する。参加者は発表についてチェックシートに記入する。
スケジュールなどの具体的な案内はセミナー前に連絡する。

4. 成績評価の方法

- ①セミナーの発表や準備などの取り組み状況を評価する(50%)。
- ②セミナーでの質疑応答や参加状況を評価する(50%)。

5. 注意事項

- ①在籍期間を通じて必修科目とする。すなわち、毎年単位取得を必要とする。
- ②欠席ないし遅刻する場合は、事前に指導教員の了解を得ること。学会発表や就職試験など予定を変更ができないもの、病気休業、外部研修などで指導教員が必要と認める場合には欠席を認める。無断での欠席、遅刻、部分的な参加については指導の対象とする。
- ④毎年一回は自分の研究について発表する。
- ⑤セミナーの準備や問い合わせは指導教員が対応する。

看護先進科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
看護ケア技術開発学	齋藤 やよい	1. 看護ケア技術の科学的検証 2. 臨床判断と看護介入の評価 3. 看護師の職業的発達と卓越性 4. 看護情報と眼球運動、認識—言語化プロセス 5. 看護職者の生涯学習
地域保健看護学	佐々木 明子	1. 個人・家族・グループ・地域に対する地域保健看護活動の理論と実践 2. 地域診断, 健康教育, 介護予防, 訪問指導の展開方法 3. 高齢者の地域保健看護システムの構築 4. 地域保健看護活動の国際比較 5. 地域保健看護活動の評価
地域健康増進看護学	森田 久美子	1. 世代間交流に関する研究 2. 高齢者の介護予防に関する研究 3. デイサービスに通う高齢者への口腔, 摂食・嚥下ケア 4. 職場でのメンタルヘルスに関する研究 5. 健康教育の展開方法
先端侵襲緩和ケア看護学	井上 智子	1. 急性期、周手術期、クリティカルケア状況にある患者・家族のケア 2. がん患者・家族の治療・療養過程での体験と看護ケアの検討 3. 先端医療における看護の役割の構築 4. 看護師の役割拡大や裁量範囲に関する研究 5. 専門看護師・高度実践看護師の育成に関する研究
精神保健看護学	田上 美千佳	1. 精神疾患患者とその家族への支援 2. 思春期・青年期の精神保健問題のある人とその家族の支援 3. 精神疾患患者の退院および地域生活促進 4. 精神科医療・精神保健看護領域の質の向上に関する研究 5. 司法精神医学・看護に関する研究
小児・家族発達看護学	廣瀬 たい子	1. 母子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 口唇・口蓋裂児の看護 4. 育児支援と早期介入 5. 慢性疾患児の看護
リプロダクティブヘルス看護学	大久保 功子	1. 出産経験と女性のメンタルヘルス 2. 先端生殖医療を受けた人の経験 3. 助産ケアのエビデンスに関する研究 4. 性感染症に関する研究 5. 子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 6. 産後女性のピアサポートの意味
在宅ケア看護学	本田 彰子	1. がん患者の在宅ターミナルケア 2. 医療依存度の高い療養者に対する訪問看護 3. 訪問看護師の専門職教育について 4. 在宅神経難病療養者の生活支援 5. 在宅ケアにおける家族支援
がんエンドオブライフケア看護学	山崎 智子	1. 進行肺がん患者と家族のケア 2. がん緩和ケア・エンドオブライフケア 3. グリーフケア 4. 専門看護師教育

国際看護開発学	近藤 暁子	1. 大腿骨近位部骨折患者の入院期間とアウトカムとの関連について日米比較 2. 急性冠症候群患者の症状の日米比較 3. DPC導入前後の患者のアウトカムおよび医療費の比較 4. 中高年看護師の職業的キャリア成熟度の特徴と関連する要因 5. 成人慢性期実習前の学生の自己効力感と実習成績との関連
看護システムマネジメント学	深堀 浩樹	1. 高齢者ケア施設における看護に関する研究 2. 高齢者のEnd of Life ケアに関する研究 3. 看護管理学に関する研究(リーダーシップ、コミュニケーション、労働環境の改善、キャリアデザイン、ケアの質の向上等) 4. 看護学領域の研究活動の活性化に関する研究
高齢社会看護ケア開発学	緒方 泰子	1. 看護管理学に関わる研究 (労働環境、マネジメント、リーダーシップ、組織文化、管理者育成等) 2. ケアの質向上・評価に関する研究 3. 高齢社会におけるケアシステムに関する研究 (資源、仕組み)

生体検査科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
分子生命情報解析学	赤 澤 智 宏	1. 損傷神経・変性神経細胞の再生・機能修復メカニズムの解明 2. 細胞内蛋白質分解系の解析 3. 大脳基底核変性疾患の治療法開発
	赤 澤 智 宏 鈴 木 喜 晴	1. エネルギー代謝学 2. 神経変性疾患の分子生物学的研究 3. 能動輸送の分子機作の解明 4. Na ⁺ , K ⁺ -ATPaseの分子進化
形態・生体情報解析学	星 治	1. 原子力間顕微鏡の医生物学分野への応用 2. 成長円錐の動態の制御機構解析 3. 染色体の高次構造解析
生命機能情報解析学	角 勇 樹	1. 気管支喘息の発症機序およびフェノタイプ分類 2. 新規検査による肺機能評価 3. 臨床検査値と疾患予後 4. 各種の非侵襲的脳機能測定法, 画像解析法を用いた神経精神疾患の病態解明 5. 脳波を用いたてんかんの研究 6. 事象関連電位を用いた脳機能の評価
	笹 野 哲 郎	1. 心臓磁場計測による不整脈の診断 2. 心電図の周波数解析と画像診断を用いた不整脈基質の評価 3. 新たなバイオマーカーによる心房細動の発症・進展予測 4. 遺伝子改変マウス・病態モデルマウスを用いた不整脈の病態解明 5. 心臓突然死に関連する新規遺伝子変異/多型の検索
生体機能支援システム学	伊 藤 南	1. 生理学的手法による知覚情報処理メカニズムの解明 2. 数理モデルを用いた知覚情報処理メカニズムの解明 3. 数理モデルを用いた生体情報計測法の開発とその応用
先端分析検査学	戸 塚 実	1. 心血管疾患発症リスクを評価可能なバイオマーカーの開発 2. HDLの殺菌能とそのメカニズムの解析 3. 修飾HDLおよびアポリポ蛋白の解析と臨床応用
生体防御検査学	窪 田 哲 朗	1. 膠原病の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 2. 自己炎症疾患の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 3. 免疫学的実験または検査に有用な新しい抗体の作製
	齋 藤 良 一	1. 細菌の薬剤耐性機構の解明 2. 細菌の病原性因子と宿主生体防御機構の解明 3. 感染症起因微生物の迅速検出法および分子疫学解析法の構築
分子病態検査学	沢 辺 元 司	1. 動脈老化の臨床病理学的解析およびプロテオーム解析による加齢に伴う大動脈中膜構成成分の検討 2. 心臓刺激伝導系の臨床免疫組織化学的検討 3. 心血管疾患の全ゲノム関連解析(エクソン領域の検討) 4. 肺老化の臨床病理学的解析
先端血液検査学	小 山 高 敏	1. 血液疾患の分子・遺伝子学的解析 2. 血液凝固・線溶調節機序の解析 3. 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
先端生体分子分析学	笠 間 健 嗣	1. 有機機器分析学 2. 質量分析学 3. 脂質の構造解析 4. クロマトグラフィー質量分析法による先天性脂質代謝異常症の生化学的診断法

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

○看護先進科学専攻

講座	領域	教育研究分野名	教授 ・ 准教授名	内線	メールアドレス	場所
基盤看護開発学	看護ケア技術開発学	看護ケア技術開発学	教 授 齋 藤 や よ い	5345	ysaito.fnls@tmd.ac.jp	3号館18F
	ヘルスプロモーション看護学	地域保健看護学	教 授 佐 々 木 明 子	5350	sasaki.phn@tmd.ac.jp	3号館19F
		地域健康増進看護学	准教授 森田久美子	5337	morita.phn@tmd.ac.jp	3号館15F
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	教 授 井 上 智 子	5351	tinoue.cc@tmd.ac.jp	3号館19F
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学	教 授 田 上 美 千 佳	5354	tanoue.pn@tmd.ac.jp	3号館18F
			准教授 美濃由紀子	5336	mino.pn@tmd.ac.jp	3号館15F
		小児・家族発達看護学	教 授 廣 瀬 た い 子	5342	tykocho.ns@tmd.ac.jp	3号館19F
		リハビリテーションヘルス看護学	教 授 大 久 保 功 子	5349	kouko.rhn@tmd.ac.jp	3号館19F
			講 師 三 隅 順 子	5357	j.misumi.rhn@tmd.ac.jp	3号館17F
	在宅がんエンタープライズケア看護学	在宅ケア看護学	教 授 本 田 彰 子	5355	ahonda.chn@tmd.ac.jp	3号館19F
			准教授 内堀真弓	5356		3号館18F
		がんエンタープライズケア看護学	准教授 山崎智子	5335	tyamazaki.eol@tmd.ac.jp	3号館18F
先導的看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学	教 授 近 藤 暁 子	5387	akondo.ind@tmd.ac.jp	3号館18F
		看護システムマネジメント学	准教授 深堀浩樹	5352	hfukahori.kanr@tmd.ac.jp	3号館15F
	高齢社会看護ケア開発学	高齢社会看護学開発学	教 授 緒 方 泰 子	5358	yogata.gh@tmd.ac.jp	3号館19F

○生体検査科学専攻

領域	教育研究分野名	教授 ・ 准教授名	内線	メールアドレス	場所
生命情報解析開発学	分子生命情報解析学	教 授 赤 澤 智 宏	5362	c.akazawa.bb@tmd.ac.jp	3号館16F
		准教授 鈴木喜晴	5364	nsuzbb@tmd.ac.jp	3号館16F
	形態・生体情報解析学	教 授 星 治	5361	o-hoshi.aps@tmd.ac.jp	3号館16F
	生命機能情報解析学	教 授 角 勇 樹	5372	ysumi.pulm@tmd.ac.jp	3号館16F
		准教授 笹野哲郎	5365	sasano.bi@tmd.ac.jp	3号館16F
	生体機能支援システム学	教 授 伊 藤 南	5366	minami.bse@tmd.ac.jp	3号館16F
分子・遺伝子応用検査学	先端分析検査学	教 授 戸 塚 実	5374	mtozuka.alc@tmd.ac.jp	3号館16F
	生体防御検査学	教 授 窪 田 哲 朗	5369	tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp	3号館16F
		准教授 齋藤良一	5368	r-saito.mi@tmd.ac.jp	3号館16F
	分子病態検査学	教 授 沢 辺 元 司	5370	m.sawabe.mp@tmd.ac.jp	3号館16F
	先端血液検査学	准教授 小山高敏	5882	koyama.lmg@tmd.ac.jp	3号館16F
	先端生体分子分析学 (教育研究協力分野)	准教授 笠間健嗣	5794	kasama.bioa@tmd.ac.jp	8号館南1F

諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規程第5号

第1章 総則

第1条 本学大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

- (1) 医学又は歯学を履修する博士課程
- (2) 修士課程及び博士課程
- (3) 前期2年及び後期3年に区分して履修する博士（前期・後期）課程（以下、区分する場合は、前期2年の課程を「博士（前期）課程」、後期3年の課程を「博士（後期）課程」という。）
- 2 修士課程及び博士（前期）課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程及び博士（後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士（前期）課程は、これを修士課程として取扱う。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科
保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
修 士 課 程	医歯理工学	

博 士 課 程	医歯学系	口腔機能再構築学 顎顔面顎部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学
	生命理工学系	生命理工学

2 医歯学総合研究科医歯理工学専攻に、医療管理政策学コースを置く。

3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

(1) 医療管理学コース

(2) 医療政策学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博 士 課 程	看護先進科学	基盤看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	
博 士（前 期 ・ 後 期）課程	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
修士課程	医歯理工学	1 1 0	2 1 5
	（医療管理学コース）	（ 5 ）	（ 5 ）
	（医療政策学コース）	（ 1 0 ）	（ 2 0 ）

博士課程	医歯学系	1 8 9	7 5 6
	生命理工学系	2 5	7 5
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

区 分	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
博士課程	看護先進科学	1 3	6 5
	共同災害看護学	2 (1 0)	1 0 (5 0)
博 士（前 期）課程	生体検査科学	1 2	2 4
博 士（後 期）課程	生体検査科学	6	18
備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の入学定員及び収容定員を外数で示す。			

第 4 章 修業年限等

第 7 条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

区 分		標準修業年限
医 歯 学 総 合 研 究 科	修士課程（医療管理学コースを除く。）	2 年
	修士課程（医療管理学コース）	1 年
	博士課程医歯学系専攻	4 年
	博士課程生命理工学系専攻	3 年
保 健 衛 生 学 研 究 科	博士課程	5 年
	博士（前期）課程	2 年
	博士（後期）課程	3 年

第8条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

第5章 学年、学期

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第6章 授業科目、履修方法及び単位等

第11条 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第11条の2 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科において別に定める。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間の範囲

第12条 学生は、指導教員の指示に従って、授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第13条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科の長が定める。

第7章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学した後の当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学大学院の当該研究科において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、

あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議のうえ、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

- 2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。
- 3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

- 2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあつては、その期間は1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導とみなす。

第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

- 2 前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。
- 3 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第8章 課程修了の要件等

第18条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第19条 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の5種とする。

第20条 修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本学大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、

在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、１年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
- 3 博士課程医歯学系専攻を修了するためには、本学大学院博士課程医歯学系専攻に４年以上在学し、所定の授業科目について３０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、３年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻を修了するためには、本学大学院博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に３年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあつては１２単位以上、博士課程生命理工学系専攻にあつては２０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士（前期）課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。
- 5 博士課程看護先進科学専攻を修了するためには、本学大学院博士課程看護先進科学専攻に５年（修士課程又は博士（前期）課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について３８単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、３年（修士課程又は博士（前期）課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 6 博士課程共同災害看護学専攻を修了するためには、本学大学院博士課程共同災害看護学専攻に５年以上在学し、所定の授業科目について５０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には３年以上在学すれば足りるものとする。

第２１条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成１６年規則第５６号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第９章 学位

第２２条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区 分			学 位
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工学専攻（医療管理政策学コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（口腔保健学）
		医歯理工学専攻（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
	博士課程	医歯学系専攻	博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術）
		生命理工学系専攻	博士（理学） 博士（工学）
保健衛生学研究科	博士課程	看護先進科学専攻	博士（看護学）
		共同災害看護学専攻	
	博士（前期）課程	生体検査科学専攻	修士（保健学）
	博士（後期）課程	生体検査科学専攻	博士（保健学）

2 前項に規定するもののほか、博士課程看護先進科学専攻に入学し、第20条第1項及び第2項に規定する修士課程の修了要件を満たした者にも、修士（看護学）の学位を授与することができる。

第23条 大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

2 前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、退学

第24条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本学大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第25条 修士課程及び博士（前期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (8) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士課程医歯学系専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程）を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (5) 大学（医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程））に4年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (7) その他本学大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (6) その他本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

4 博士課程看護先進科学専攻及び共同災害看護学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

第26条 入学検定は、人物、学力及び身体について、学長が当該研究科委員会の意見を聴いて行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第27条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第28条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を学長に願出ることができる。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第 3 1 条 休学は、1 年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、学長は研究科委員会に意見を聴いて、更に 1 年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第 3 2 条 学長は、特に必要と認めたものには当該研究科委員会に意見を聴いて、休学を命ずることがある。

第 3 3 条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、当該研究科委員会に意見を聴いて、転学を許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第 3 4 条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第 3 5 条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第 3 6 条 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、当該研究科委員会の意見を聴いて、退学を命ずることがある。

第 1 1 章 入学検定料、入学料及び授業料

第 3 7 条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第 3 8 条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第 3 9 条 授業料は、次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期 4 月中

後期 1 0 月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

4 第 1 項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第 4 0 条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

2 前条第 3 項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の 3 月 3 1 日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

3 前条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時

期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第41条 本学大学院に入学する者であつて経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であつて、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

2 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第42条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第43条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第44条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第45条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。

2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第46条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱いについては別に定める。

第47条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかつた者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、

除籍する。

- 3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第48条 授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は学長が研究科委員会の意見を聴いて退学を命ずる。

- 2 前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章 外国人留学生

第49条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 その他外国人留学生については、別に定める。

第13章 特別聴講学生及び特別研究学生

第50条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科においてその都度定めることができる。
- 3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第51条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。
- 3 その他特別研究学生については、別に定める。

第52条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章 科目等履修生及び聴講生

第53条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第54条 前項により入学した者には、第18条の規定を準用し、単位を与える。

第55条 その他科目等履修生については、別に定める。

- 第55条の2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
- 2 その他、聴講生については、別に定める。

第15章 大学院研究生

- 第56条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することがある。
- 2 その他大学院研究生については、別に定める。

第16章 教員組織

- 第57条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の意見を聴いて、学長が命ずる。

第17章 雑則

- 第58条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	75 (5) (10)	95 (5) (20)
博士課程	口腔機能再構築学系 顎顔面顎部機能再建学系 生体支持組織学系 環境社会医歯学系 老化制御学系 全人的医療開発学系 認知行動医学系 生体環境応答学系 器官システム制御学系先端 医療開発学系	168 120 74 80 40 32 80 70 116 84	168 120 73 80 40 32 78 69 116 84

備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。

- 3 第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
博士(前期)課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士(後期)課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

- 4 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第2号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員
----	-----	------

		平成20年度	平成21年度
博士（前期） 課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期） 課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附 則（平成20年3月26日規程第4号）

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第5号）

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 改正後の第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	専 名	収 容 定 員
		平成21年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	110 (5) (20)

- 平成21年3月31日において現に本大学院に在学する者及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者については、改正後の別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月30日規程第4号）

- この学則は平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附則（平成23年4月1日規程第2号）

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成23年度から平成25年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員		
		平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度

博士課程	口腔機能再構築学系	171	174	177
	顎顔面頸部機能再建学系	116	112	108
	生体支持組織学系	69	66	63
	環境社会医歯学系	79	78	77
	老化制御学系	46	52	58
	全人的医療開発学系	33	34	35
	認知行動医学系	74	72	70
	生体環境応答学系	66	64	62
	器官システム制御学系	116	116	116
	先端医療開発学系	86	88	90

- 3 第21条の規定にかかわらず、平成23年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年12月16日規程第9号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規程第2号）

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成24年度
修士課程	医歯理工学	110
	（医療管理学コース）	（5）
	（医療政策学コース）	（10）
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士課程	医歯学系	189	378	567

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成24年度	平成25年度

博士課程	生命理工学系	25	50
------	--------	----	----

附 則（平成26年3月31日規程第2号）

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている保健衛生学研究科博士（前期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第5条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度の保健衛生学研究科の課程、専攻及び講座は、次のとおりとする。また、平成28年3月31日に置かれている保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士課程	看護先進科学	基礎看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	
博士（前期・後期）課程	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学
博士（後期）	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学

- 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻の平成26年度及び平成27年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士課程、博士（前期）課程及び博士（後期）課程の平成26年度から平成29年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	入学定員	
		平成26年度	平成27年度
博士（後期）課程	総合保健看護学	8	8

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
博士課程	看護先進科学	13	26	39	52

	共同災害看護学	2 (10)	4 (20)	6 (30)	8 (40)
博士（前期） 課程	総合保健看護学	17	-	-	-
	生体検査科学	24	24	24	24
博士（後期） 課程	総合保健看護学	24	24	16	8
	生体検査科学	18	18	18	18
備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を外数で示す。					

- 5 改正後の第22条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻を修了した者の学位は、次のとおりとする。

区 分		学 位
保健衛生学 研究科	博士（後期）課程	博士（看護学）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び履修は、各研究科教授会の議を経て別表1に定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第13条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(2) 保健衛生学研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

- 2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。
- 4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年3月12日規則第33号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成25年3月12日規則第24号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成２６年３月３１日規則第１５号）

この規則は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則（平成２６年３月３１日規則第２４号）

- この規則は、平成２６年４月１日から施行する。
- 平成２６年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 改正後の第２条の規定にかかわらず、平成２６年度及び平成２７年度に保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻に入学する者の授業科目及び履修は次のとおりとする。

附 則（平成２７年２月１７日規則第１１号）

この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻

授業科目の名称	単位数
地域・在宅ケア看護学	
地域保健看護学特論	4
在宅ケア看護学特論	4
リプロダクティブヘルス看護学特論	4
精神保健看護学特論	4
看護機能・ケアマネジメント開発学	
生体・生活機能看護学特論	4
小児・家族発達看護学特論	4
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
看護システムマネジメント学特論	4
健康教育開発学	
健康情報分析学特論	4
健康教育学特論	4
国際看護開発学特論	4
特別研究	8

下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論４単位
- (2) 特別研究８単位

この規則は、平成２７年４月１日から施行し、平成２６年１０月１日から適用する。

- この規則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 平成２７年３月３１日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1

(4) 大学院保健衛生学研究科博士課程看護先進科学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数
基盤看護開発学	看護ケア技術開発学	看護ケア技術開発学特論 A	2
		看護ケア技術開発学演習 A	2
		看護ケア技術開発学特論 B	2
		看護ケア技術開発学演習 B	2
		看護ケア技術開発学特論	4
	ヘルスプロモーション看護学	地域保健看護学特論 A	2
		地域保健看護学演習 A	2
		地域保健看護学特論	4
		地域健康増進看護学特論 A	2
		地域健康増進看護学演習 A	2
		地域健康増進看護学特論	4
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	先端侵襲緩和ケア看護学特論 A	2
		先端侵襲緩和ケア看護学演習 A	2
		先端侵襲緩和ケア看護学特論 B	2
		先端侵襲緩和ケア看護学演習 B	2
		先端侵襲緩和ケア看護学実習	6
		先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学特論 A-1	2
		精神保健看護学特論 A-2	2
		精神保健看護学演習 A	2
		精神保健看護学特論 B-1	2
		精神保健看護学特論 B-2	2
		精神保健看護学演習 B	2
		精神保健看護学実習	6
		精神保健看護学特論	4
		小児・家族発達看護学特論 A-1	2
		小児・家族発達看護学演習 A-1	2
		小児・家族発達看護学特論 A-2	2
		小児・家族発達看護学演習 A-2	2
		小児・家族発達看護学特論 B	2
		小児・家族発達看護学演習 B	2
		小児・家族発達看護学実習	6
		小児・家族発達看護学特論	4
		リプロダクティブヘルス看護学特論 A	2
		リプロダクティブヘルス看護学演習 A	2
		リプロダクティブヘルス看護学特論 B	2
		リプロダクティブヘルス看護学演習 B	2
		リプロダクティブヘルス看護学特論	4
	在宅がんエンドオブライフケア看護学	在宅ケア看護学特論 A	2
		在宅ケア看護学演習 A	2
		在宅ケア看護学特論	4
		看護病態生理学	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 A-1	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 A-2	2

		がんエンドオブライフケア看護学演習 A	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論 B	2
		がんエンドオブライフケア看護学演習 B	2
		がんエンドオブライフケア看護学実習	6
		がんエンドオブライフケア看護学特論	4
先導的看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学特論 A	2
		国際看護開発学演習 A	2
		国際看護開発学特論	4
		看護システムマネジメント学特論 A	2
		看護システムマネジメント学特論 B	2
		看護システムマネジメント学演習 A	2
		看護システムマネジメント学演習 B	2
		看護システムマネジメント学特論	4
	高齢社会看護ケア開発学	高齢社会看護ケア開発学特論 A	2
		高齢社会看護ケア開発学演習 A	2
		高齢社会看護ケア開発学特論 B	2
		高齢社会看護ケア開発学演習 B	2
		高齢社会看護ケア開発学実習	6
		高齢社会看護ケア開発学特論	4
必修科目		特別研究Ⅰ	4
		特別研究Ⅱ	8
看護先進科学専攻・生体検査科学専攻共通科目		医療情報学	2
		病因・病態解析学	2
共通科目		看護学研究法特論	2
		看護管理学特論	2
		看護政策学特論	2
		家族看護学特論	2
		看護情報統計学特論	2
		看護教育学特論	2
		国際看護研究方法論	2
		看護研究方法論（国際比較研究）	1
		看護研究方法論（グランデッドセオリー）	1
		インディペンデントスタディ A	2
		インディペンデントスタディ B	2

大学院保健衛生学研究科委員会が別に定める中間評価を原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論 A 又は B より 2 単位
- (2) 所属教育研究分野の演習 A 又は B より 2 単位
- (3) 所属教育研究分野の特論 4 単位
- (4) 特別研究Ⅰ 4 単位及び特別研究Ⅱ 8 単位
- (5) (1)～(4)を除く授業科目より 18 単位以上

(5) 大学院保健衛生学研究科博士課程共同災害看護学専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
基盤に関する科目群	看護研究方法	高知県立大学	2	
	理論看護学Ⅰ	千葉大学	2	
	理論看護学Ⅱ	高知県立大学	2	
	看護倫理	兵庫県立大学		2
	看護情報統計学	東京医科歯科大学		2

	保健学的・疫学的研究法 看護研究方法論Ⅰ（国際比較研究） 看護研究方法論Ⅱ（エスノグラフィ） 看護研究方法論Ⅲ（ケーススタディ・アクションリサーチ） 看護研究方法論Ⅳ（グランデッドセオリー） 看護研究方法論Ⅴ（現象学的研究方法） 看護研究方法論Ⅵ（介入研究・尺度開発含）	千葉大学 東京医科歯科大学 日本赤十字看護大学 千葉大学 東京医科歯科大学 高知県立大学 兵庫県立大学		2 1 1 1 1 1 1
災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群	危機管理論 環境防災学 グローバルヘルスと政策 専門職連携実践論 災害医療学 災害情報学 災害心理学 災害と文化 災害社会学 災害福祉学 Professional writing Proposal writing (Research proposal writing skill) Program writing (Program proposal writing skill)	兵庫県立大学 千葉大学／高知県立大学 東京医科歯科大学 千葉大学 日本赤十字看護大学 兵庫県立大学 兵庫県立大学 千葉大学 高知県立大学 高知県立大学 高知県立大学 東京医科歯科大学 兵庫県立大学		2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1
災害看護学に関する科目群	災害看護学特論 災害看護活動論Ⅰ 災害看護活動論Ⅱ 災害看護活動論Ⅲ 災害看護グローバルコーディネーション論 災害国際活動論 災害看護管理・指揮論 災害看護倫理 災害看護理論構築	兵庫県立大学 東京医科歯科大学 日本赤十字看護大学 千葉大学 日本赤十字看護大学 日本赤十字看護大学 高知県立大学 兵庫県立大学 高知県立大学／ 兵庫県立大学	2 2 2 2 1 1 1 2	 1 1 2
災害看護学演習	災害看護活動論演習Ⅰ 災害看護活動論演習Ⅱ 災害時専門職連携演習（災害 IP 演習） 災害看護グローバルリーダー演習 インディペンデントスタディ（演習）A インディペンデントスタディ（演習）B インディペンデントスタディ（演習）C インディペンデントスタディ（演習）D	東京医科歯科大学 兵庫県立大学 千葉大学 日本赤十字看護大学 高知県立大学 兵庫県立大学 東京医科歯科大学 千葉大学	2 2 2 1 1 1 1	 2 2 1 1 1 1

	インディペンデントスタディ（演習）E	日本赤十字看護大学		1
災害看護学実習	災害看護学実習Ⅰ	兵庫県立大学	2	
	災害看護学実習Ⅱ	日本赤十字看護大学	2	
	インディペンデントスタディ（実習）A	高知県立大学		1
	インディペンデントスタディ（実習）B	兵庫県立大学		1
	インディペンデントスタディ（実習）C	東京医科歯科大学		1
	インディペンデントスタディ（実習）D	千葉大学		1
	インディペンデントスタディ（実習）E	日本赤十字看護大学		1
災害看護学に関する研究支援科目群	実践課題レポート	5 大学（共同指導）	5	
	災害看護研究デベロップメント	5 大学（共同指導）	5	
	博士論文	5 大学（共同指導）	5	

下記の(1)及び(2)に示す修了要件を全て満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 次の①～④を全て修得する。

① 必修科目 40 単位

② 「災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群」より 6 単位

③ 「災害看護学に関する科目群」の選択科目より 2 単位

④ ②③を除く選択科目より 2 単位

(2) 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学が開設している授業科目よりそれぞれ 10 単位以上修得する。

注 1) 「災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群」の「環境防災学」は、千葉大学及び高知県立大学のそれぞれ 1 単位分として扱う。

注 2) 「災害看護学に関する科目群」の「災害看護理論構築」は高知県立大学及び兵庫県立大学のそれぞれ 1 単位分として扱う。

注 3) 「災害看護学に関する研究支援科目群」の授業科目は、本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学のそれぞれ 1 単位分として扱う。

(6) 大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程専攻生体検査科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
専門科目	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論 A－1	4
	分子生命情報解析学特論 A－2	4
	分子生命情報解析学実験 A－1	2
	分子生命情報解析学実験 A－2	2
	形態・生体情報解析学特論 A	4
	形態・生体情報解析学実験 A	2
	生命機能情報解析学特論 A	4
	生命機能情報解析学実験 A	2
	生体機能支援システム学特論 A	4
	生体機能支援システム学実験 A	2
	疾患モデル生物情報解析学特論 A	4
	疾患モデル生物情報解析学実験 A	2
	分子・遺伝子応用検査学	

	先端分析検査学特論 A	4
	先端分析検査学実験 A	2
	生体防御検査学特論 A－1	4
	生体防御検査学特論 A－2	4
	生体防御検査学実験 A－1	2
	生体防御検査学実験 A－2	2
	分子病態検査学特論 A	4
	分子病態検査学実験 A	2
	先端血液検査学特論 A	4
	先端血液検査学実験 A	2
	先端生体分子分析学特論 A	4
	先端生体分子分析学実験 A	2
	特別研究	7
	生体検査科学セミナー	1
看護先進科学専攻・生体検査科学専攻共通科目	医療情報学	2
	病因・病態解析学	2

下記に示す修了要件単位を全て修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論 A 4 単位
- (2) 所属教育研究分野の実験 A 2 単位
- (3) 特別研究 7 単位
- (4) 生体検査科学セミナー 1 単位
- (5) (1)～(4)を除く授業科目より 16 単位以上

(7) 大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程専攻生体検査科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
専門科目	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論	4
	形態・生体情報解析学特論	4
	生命機能情報解析学特論	4
	生体機能支援システム学特論	4
	疾患モデル生物情報解析学特論	4
	分子・遺伝子応用検査学	
	先端分析検査学特論	4
	生体防御検査学特論	4
	分子病態検査学特論	4
	先端血液検査学特論	4
	先端生体分子分析学特論	4
	特別研究	7
	生体検査科学セミナー	1

下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論 4 単位
- (2) 特別研究 7 単位
- (3) 生体検査科学セミナー 1 単位

東京医科歯科大学学位規則

〔平成16年4月1日〕
規則第56号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

3 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院学則第22条第2項の定めるところにより、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。
- 5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

- 第4条 前条第2項、第3項又は第4項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科等の長に提出するものとする。
- 2 前条第5項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
 - 3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。
 - 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
 - 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

- 第5条 第3条第5項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。
- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
 - 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

- 第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。
- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。
- 第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。ただし、研究科委員会等が必要と認めたときは、連携大学院分野を構成する教員を当該審査委員会を構成する委員に含むことができる。
- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
 - 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻（以下「共同災害看護学専攻」という。）にあっては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに5名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。
 - 4 前項の審査委員会の委員は、共同教育課程を構成する全ての大学から選出するものとする。
 - 5 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
 - 6 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

(最終試験又は試験等)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

2 前項の規定にかかわらず、共同災害看護学専攻にあっては、別に定める共同災害看護学専攻教育課程連絡協議会が選出する審査委員5名により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

3 第1項及び前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

4 審査委員会は、第3条第5項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士(後期)課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問(外国語を含む。)を行う。

5 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

6 本学大学院の博士(後期)課程に3年以上在学し、大学院学則第20条第4項に規定する博士(後期)課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士(後期)課程入学後8年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の諮問を免除する。

7 本学大学院博士課程看護先進科学専攻に5年以上在学し、大学院学則第20条第5項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後12年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の試問を免除する。

(審査期間)

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては3月以内、博士の学位にあっては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

(研究科委員会等の審議)

第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議を行うには、研究科委員会等委員構成員(海外渡航中の者及び休職中の者を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学長への報告)

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき(第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。)は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

(学位記の授与)

- 第 13 条 学長は、第 3 条第 1 項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。
- 2 学長は、前条の意見を参酌し、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

(学位記の様式)

- 第 14 条 学位記の様式は、別紙様式第 1、別紙様式第 2、別紙様式第 3、別紙様式第 4、別紙様式第 5、別紙様式第 6、別紙様式第 7、別紙様式第 8 及び別紙様式第 9 のとおりとする。

(博士論文要旨等の公表)

- 第 15 条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

- 第 16 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学がインターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

- 第 17 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。ただし、共同災害看護学専攻に係る学位にあっては、当該共同災害看護学専攻を構成する大学名を附記するものとする。

(学位授与の取消)

- 第 18 条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の意見を聴いて、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。
- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) その名誉を汚す行為があったとき
- 2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
- 3 研究科委員会等において第 1 項の議決を行う場合は、第 11 条第 2 項及び第 3 項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

- 第 19 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

る。

（その他）

第 20 条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和 50 年学規第 33 号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 19 年 3 月 6 日規則第 3 号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 12 月 22 日規則第 80 号）
この規則は、平成 22 年 12 月 22 日から施行し、平成 22 年 10 月 1 日から適用する。

- 附 則（平成 24 年 3 月 30 日規則第 43 号）
- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 24 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 25 年 5 月 30 日規則第 71 号）
- 1 この規則は、平成 25 年 5 月 30 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
 - 2 改正後の第 15 条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
 - 3 改正後の第 16 条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

- 附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 24 号）
- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 10 月 30 日規則第 112 号）
この規則は、平成 26 年 10 月 30 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 10 日規則第 18 号）
この規則は、平成 27 年 3 月 10 日から施行する。

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1（学士の場合）

卒業証書
学位記

大学印

本籍（都道府県名）

氏名

年 月 日生

本学の学則の定めるところにより

学部

学科

正規の試験に合格したことを認める

東京医科歯科大学 学部長

学部長印

右学部長の認定により本学を卒業したことを認め
学士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学長

学長印

第 号

様式第2（修士の場合）

第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第3（保健衛生学研究科博士（前期）課程修了による修士の場合）

第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科
専攻の博士（前期）課程において所定の単位を修得し学位論文の
審査及び最終試験に合格したので修士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第4（保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程において修士課程修了に相当する要件を満たした修士の場合）

第 号

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

本学大学院生保健衛生学研究科
専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので
修士（看護学）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第5（課程修了による博士の場合）

学 位 記

本籍（都道府県名）
氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科

専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第6（保健衛生学研究科博士（後期）課程修了による博士の場合）

学 位 記

本籍（都道府県名）
氏 名

年 月 日生

本学大学院保健衛生学総合研究科

専攻の博士（後期）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第7（保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程修了による博士の場合）

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科

専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第8（論文提出による博士の場合）

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第9（保健衛生学研究科共同災害看護学専攻課程修了による博士の場合）

学 位 記

本籍（都道府県名）

氏 名

年 月 日生

学籍 東京医科歯科大学

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科、高知県立大学大学院看護学研究科、兵庫県立大学大学院看護学研究科、千葉大学大学院看護学研究科及び日本赤十字看護大学大学院看護学研究科の共同災害看護学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する

災害看護グローバルリーダー養成プログラム（Disaster Nursing Global Leader）を修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

高知県立大学 印

兵庫県立大学 印

千葉大学 印

日本赤十字看護大学 印

第 号

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士

(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規

平成 16 年 4 月 1 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号）第 20 条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第 2 条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規定第 5 号。以下「大学院学則」という。）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する博士課程に 1 年 6 月以上在学し、原則として、大学院学則第 20 条第 5 項に規定する所定の単位中 26 単位以上を修得し、かつ、次のいずれかに該当する者
 - イ 一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した専門看護師教育課程の履修者
 - ロ 大学院学則第 35 条に基づき退学を許可された者
- (2) 本研究科生体検査科学専攻に在学する学生で、大学院学則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する博士（前期）課程に 1 年 6 月以上在学し、原則として、大学院学則第 20 条第 1 項に規定する所定の単位中 22 単位以上を修得した者

(学位論文)

第 3 条 学位論文は、「要旨、背景、方法、結果、考察、文献」の順に記載された、課題研究の成果等に基づく高度な学術的内容を含む提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

(学位論文に添付する書類)

第 4 条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書（別紙様式 1）
- (2) 履歴書（別紙様式 2）
- (3) 論文目録（別紙様式 3）
- (4) 学位論文要旨（1 千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）

(課題研究報告書)

第5条 看護先進科学専攻における学位論文審査は、課題研究報告書の審査に代えることができる。

2 課題研究報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書(別紙様式1)
- (2) 履歴書(別紙様式2)
- (3) 課題研究報告書要旨(1千字以内)
- (4) 審査委員候補者記入表(別紙様式4)

3 課題研究報告書の審査は、学位論文審査に準じて行う。

(審査委員会)

第6条 審査委員会は、主査1名及び副査2名により構成する。

2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教員は、主査となることはできない。

3 副査は、本学の教授、准教授及び連携大学院分野を構成する教員の中から選出する。この場合において、指導教員は副査となる。

4 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2名以内を加えることができる。

5 本研究科委員会は、本研究科教育委員会(以下「教育委員会」という。)で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。

6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。

7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行なう。

8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

(最終試験)

第7条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、本研究科のディプロマポリシーに鑑み、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後3月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨(1千字以内)
- (2) 学位論文の審査の要旨(4百字以内)
- (3) 最終試験の結果の要旨

- 3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

- 2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨(担当者名を記載したもの)
- (3) 最終試験の結果の要旨(担当者名を記載したもの)
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文の写し

- 3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

- 4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位授与の要件)

第10条 第2条第2項により学位論文を提出した者の修士の学位は、別に定める中間評価に合格した場合に授与する。

(学位論文提出の時期)

第11条 学位論文は12月上旬までに所定の書類を添え提出するものとする。

(適宜の処置)

第12条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 17 年 3 月 9 日制定）

この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 6 日制定）抄

この内規は、平成 19 年 3 月 6 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 10 日制定）

この内規は、平成 21 年 6 月 10 日から施行する。

附 則（平成 26 年 2 月 12 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 9 月 10 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 10 月 30 日から施行する。

平成 年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科	学専攻	分野
氏 名		印

学 位 論 文 (課 題 研 究 報 告 書) 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび修士()に係る学位論文(課題研究報告書)の審査を受けたいので学位論文(課題研究報告書)に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式2

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研究歴

別紙様式3

(表面)

論文目録

学位論文

題名

(裏面)

参考文献

題名

平成 年 月 日

氏名：

印

審 査 委 員 候 補 者 表

申請者氏名 _____

指導教員 _____ 印

主 査	分 野 名	氏 名

※ 原則として4名以上、五十音順で記入願います。

主査候補者1名には◎を付してください。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士

(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規

(平成16年4月1日
制 定)

(趣旨)

- 第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。
- 2 前項にかかわらず、本研究科共同災害看護学専攻に係る博士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文提出の資格)

- 第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。
- (1) 本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第2号に規定する博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第5項に規定する所定の単位中30単位以上を修得した者
- (2) 本研究科総合保健看護学専攻及び生体検査科学専攻に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第3号に規定する博士（後期）課程に2年以上在学し、大学院学則第20条第4項に規定する所定の単位中4単位以上を修得した者
- (3) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

最終学歴	研究歴等			
大学院前期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	研究歴 5 年	
大学院後期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	後期課程 3 年	研究歴 2 年
大学院博士課程修了 (医・歯学系)	学部 6 年		博士 4 年	研究歴 2 年
学部（4 年制）卒業	学部 4 年	研究歴 8 年		
学部（6 年制）卒業	学部 6 年		研究歴 6 年	
備考：学部卒業後本研究科において 2 年以上の研究歴を要する。				

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

- (1) 大学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間
- (3) 科学研究費補助金応募資格を有する研究施設において専任職員として研究に従事した期間
- (4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間
 - ア 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間
 - イ 本学で技官として勤務し研究に従事した期間

（学位論文）

第3条 学位論文は、原著論文とし、原則として「緒言、対象／方法、結果、考察、要旨／結語、参考文献」の項目を含む単著とする。ただし、次の各号の全てを満たした場合は、欧文で作成した論文に限り、共著とすることができる。

- (1) 筆頭著作であること。
- (2) 指導教員又は推薦教授から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書（別紙様式9）が提出されたこと。
- (3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書（別紙様式10）が提出されたこと。

2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、原則として公表されたものにより行うこととする。ただし、第2条第1項第1号及び第2号に該当する者にあつては、掲載証明書を添付した場合は、当該証明を受けた時点の論文の写しにより行うことができるものとする。

（学位論文に添付する書類並びに審査料）

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 本研究科博士課程及び博士（後期）課程学生（第2条第1項第1号及び第2号該当者をいう。以下同じ。）の場合
 - ア 申請書（別紙様式1）
 - イ 履歴書（別紙様式3）
 - ウ 論文目録（別紙様式5）
 - エ 学位論文要旨（4千字以内）
 - オ 審査委員候補者記入表（別紙様式7）
- (2) 学位論文提出による学位請求者（第2条第1項第3号該当者をいう。以下同じ。）の場合
 - ア 申請書（別紙様式2）
 - イ 履歴書（別紙様式3）
 - ウ 卒業証明書
 - エ 研究歴証明書（別紙様式4）。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明す

る書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

オ 論文目録（別紙様式 5）

カ 学位論文要旨（4 千字以内）

キ 推薦教授からの推薦状（別紙様式 6）

ク 審査委員候補者記入表（別紙様式 7）

- 2 学位論文提出による学位請求者は、第 1 項第 2 号に定める書類のほか、審査料として 5 万 7 千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

（資格等審査）

第 5 条 学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第 2 条第 2 項第 4 号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式 8）等を、前条第 1 項第 2 号の書類に加え提出するものとする。

（学位論文審査の順序）

第 6 条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）

第 7 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教員、推薦教授及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授及び連携大学院分野を構成する教員の中から選出するものとし、1 名以上を本学の教授又は連携教授とし、本研究科博士課程及び博士（後期）課程学生に係る学位論文については、指導教員は副査となる。ただし、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文については、副査のうち 1 名以上は本学の専任教員とし、共著者は副査となることができない。
- 4 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行う。
- 8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

- 第 8 条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。
- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（試験及び試問）

- 第 9 条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。
- 2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

- 第 10 条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後 1 年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。
- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
- (1) 学位論文の内容の要旨（4 千字以内）
 - (2) 学位論文の審査の要旨（2 千字以内）
 - (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨
- 3 前項第 3 号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

- 第 11 条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。
- 2 研究科長は、研究科委員会開催日の 7 日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。
- (1) 学位論文の内容の要旨
 - (2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
 - (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
 - (4) 履歴書
 - (5) 論文目録
 - (6) 学位論文（別刷）
- 3 第 1 項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の 3 分の 2 以上の出席を必要とする。
- 4 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

- 5 研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。
ただし、掲載証明書及び誓約書（別紙様式 11）の提出があった場合に限り、別刷
によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

（2 年次修了）

第 12 条 大学院学則第 20 条第 4 項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

（適宜の処置）

第 13 条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研
究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る
学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博
士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制
定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされ
た手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 19 年 3 月 6 日制定）抄

この内規は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 10 日制定）

この内規は、平成 21 年 6 月 10 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 26 年 1 月 16 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正
後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 3 月 12 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 9 月 10 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 10 月 30 日から施行する。

平成 年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学	大学院保健衛生学研究科	学専攻	分野
	氏 名		印

学 位 論 文 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび博士()に係る学位論文の審査を受けたいので、学位規則第4条
第1項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたします。

平成 年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

氏 名 印

学 位 請 求 申 請 書

私は、このたび貴学学位規則第4条第2項により、学位論文を提出し、博士(学)の学位
を請求いたしたいので、所定の書類を添え申請いたします。

別紙様式3

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研究歴

研究歴証明書

氏 名

昭和・平成 年 月 日生

上記の者は、下記のとおり
において研究を行ったことを証明いたします。

記

1 研究題名

1 研究期間

年 カ月間

平成 年 月 日

(研究機関名・所属部署)

(職名・氏名)

印

別紙様式5

(表面)

論文目録

学位論文

題名

(裏面)

参考文献

題名

平成 年 月 日

氏名：



平成 年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

東京医科歯科大学
(所属部署)
(推薦教授名)

印

推 薦 状

この度、 が本学学位規則第4条第2項の規定により学位請求を行うにあたり、
提出する論文が学位授与に値すると思いますので推薦申し上げます。

なお、同人は、履歴書のとおり 年以上の研究歴を有するもので、人格識見について私が
保証いたします。

審査委員候補者

申請者氏名： _____

分野名	氏名

※原則として4名以上（甲の場合は指導教員を含む）、あいうえお順に記入願います。

※審査委員会 甲：指導教員は副査となる（共著者の場合を含む）

乙：共著者は審査委員になることはできない。

指導教員・推薦教授 氏名： _____ 印（・共著者である ・共著者でない）

業 績 一 覧

平成 年 月 日現在

氏名:

論文等の表題(著者名) 学会、研究会発表(発表者名)	発行又は発表年月日 (巻・号・頁)	発表雑誌等又は 発表学会等の名称	論文・学会発表等の 内容の概要
※それぞれ発表年代順に記入する。			
[原著]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[総説]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[著書]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[学会]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[研究会]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~

注) 1. 著者名は、論文に記載されている順に全著者名を記入する。

2. 学会等の発表者は、全員記入する。

3. 学位論文として提出する論文に◎を付けること。

# 証 明 書

平成 年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員又は推薦教授：

_____ 印

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

平成 年 月 日 巻 号に発表・発表予定

論文提出者 は、上記論文の共同研究において、主要な役割を果たしたことを証明します。

# 同意書

平成 年 月 日

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長 殿

共著者所属氏名：

印

印

印

印

印

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

平成 年 月 日 巻 号に発表・発表予定

上記論文を が、東京医科歯科大学博士( )の学位申請の主論文として提出することに異議ありません。



## 誓 約 書

平成 年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

学位論文審査申請者：_____ 印

私は、保健衛生学研究科委員会における学位論文の最終審査時に学位申請論文の別刷を提出することが出来ません。

つきましては、採択された論文を基に作成した冊子を用いて学位論文の最終審査を受けたく  
よろしくお取り計らい願います。

なお、学位論文の別刷が出来次第、速やかに当該別刷3部を提出することをここに誓約いたします。

私は、上記のことに同意し、責任を持って申請者に学位論文の別刷を提出させることをここに誓約いたします。

指 導 教 員：_____ 印

# 東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準

平成27年2月17日  
制 定

## 1. (趣旨)

東京医科歯科大学学位規則(平成16年規則第56号)第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学(以下「本学」という。)大学院医歯学総合研究科並びに大学院保健衛生学研究科における修士および博士の学位論文審査基準について定める。

## 2. (修士課程、博士(前期)課程)

修士課程及び博士(前期)課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、十分な研究能力を習得しているかという観点で審査する。

### 1) 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

### 2) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な実証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

### 3) 考察

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。

## 3. (博士課程、博士(後期)課程)

博士課程及び博士(後期)課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、自立した研究者として高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を習得しているかという観点で審査する。

### 1) 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

### 2) 社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉への貢献に繋がる研究内容であるか。

### 3) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が幅広い視野に基づき策定されたものであり、高い論証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

### 4) 考察・今後の発展性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。また今後の学問的発展性があるか。

## 附 則

この基準は、平成27年2月17日から施行する。

# 東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項

平成24年3月12日  
制 定

## (目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるGPA (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第19条に基づく成績を点数化(秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0)したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) 5段階評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) GPAへの算入が適当でないと認められる科目

## (成績評価及びGP)

第3条 成績評価及びGrade Point (GP)並びに英文表記は、次のとおりとする。

評 価			GP	評価基準
秀	S (Superior)	90～100点	4	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
優	A (Excellent)	80～89点	3	当該科目の到達目標を全て達成した
良	B (Good)	70～79点	2	当該科目の到達目標を概ね達成した
可	C (Fair)	60～69点	1	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
不可	D (Failing)	0～59点	0	当該科目の到達目標を達成していない

## (GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算

するものとする。

＊ G P A の計算式

当該年度の  $\frac{(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$

G P A =

累 積  $\frac{(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$

G P A =

2 前項の計算式において、総履修登録単位数には不可となった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。

3 計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記するものとする。

(G P A 計算期日)

第5条 G P A の計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積G P A を使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、G P A 制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

# 学 生 周 知 事 项

## 6. 学生周知事項

### 1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページ（トップページ → 「在学生の方」又は「学部・大学院」）により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページ（トップページ → 「学部・大学院」ニュース欄）に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階学務企画課前及び 5 号館 3 階学生支援課前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるが生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

### 2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

#### (1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

#### (2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

#### (3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課（TEL 5803-5074）に申し出てください。

### 3) 証明書等

証明書等は、学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5 号館 4 階 学生談話室	在学証明書（和文）	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	学務企画課企画調査掛 TEL : 5803-5074
	学生旅客運賃割引証（学割）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	在学証明書（英文）	8:30-17:15	学務企画課大学院教務 第一掛・第二掛 TEL : 5803-4676・4534
	成績証明書（和文・英文）		
	修了見込証明書【修士・博士(前期)】 (和文・英文)		
	その他諸証明書（和文・英文）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文)	8:30-17:15	学務企画課企画調査掛 TEL : 5803-5074

※学務企画課発行の証明書の手続きについて

学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。（発行している証明書：「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。）

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒（角型 2 号）に 120 円切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45  
東京医科歯科大学学務部 学務企画課

#### 4）学生旅客運賃割引証（学割証）

- (1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引（2 割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10 枚／人、有効期間：発行日から 2 ヶ月間）

- (2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の 2 倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

- (3) 学割証は、学生談話室（5 号館 4 階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。

（利用時間：平日 8:30～21:00）

（問い合わせ先）学務企画課（TEL 5803-5074）

#### 5）住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む）に変更が生じた場合は、速やかに学務企画課大学院教務第一掛・第二掛に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1 号館西 1 階）

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓（名）届 学生証記載事項変更	改姓（名）を証明する書類を添付
本人・保証人が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを 証明する書類を添付又は提示
保証人を変更した場合	保証人変更届	なし

## 6) 研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、学務企画課大学院教務第一掛・第二掛に研修・研究依頼書を提出してください。

## 7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（3号館6階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科棟南2階：TEL 5803-5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

## 8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803-5077）

## 9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（保健管理センター：TEL 5803 - 5081、<http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

### (1) 健康相談・メンタルヘルス相談

- ① 健康相談は午前10時～12時30分、午後1時30分～3時30分まで受け付けます。
- ② 医師の担当時間は、保健管理センターホームページで確認してください。
- ③ 時間外でも医師・保健師がいる場合は相談に応じます。
- ④ センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

### (2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、詳しい日程・検査の種類等は保健管理センターホームページを確認してください。定期健康診断は学生の義務です。必ず受けてください。

- ① 一般定期健康診断 5月
- ② B型肝炎抗原抗体検査 4月
- ③ 放射線業務従事者健康診断 4月、10月
- ④ その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種 等

### (3) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

## 10) 学生相談

（学生・女性支援センター：<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/index.html>）

学生・女性支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）と家庭との両立に関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。



＜学生生活全般に関すること＞ TEL：5803-4959

([http://www.tmd.ac.jp/cgi-bin/stdc/cms_reserv.cgi](http://www.tmd.ac.jp/cgi-bin/stdc/cms_reserv.cgi))

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

＜キャリア支援や学業（仕事）と家庭との両立支援に関すること＞ TEL：5803-4921

(<http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>)

- ・今後の進路や生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

☆個別相談時間：月～金 10:30～17:00

ご予約下さい。予約なしでも可能な限り対応します。

## 11) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。
- (3) 担当課
  - ① 教務事務・・・学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛  
(1号館西1階：TEL 5803-4676、4679、4534)
  - ② 授業料の納入・・・財務施設部財務管理課収入管理掛  
(1号館西3階：TEL 5803-5048)
  - ③ 奨学金・授業料免除・・・学生支援課  
(5号館3階：TEL 5803-5077)

## 長期履修制度について(保健衛生学研究科)

### 1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（看護先進科学専攻：5年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：3年、生体検査科学専攻博士（前期）課程：2年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願出た者については、審査のうえ許可することもある。

### 2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・企業等の常勤職員又は自ら事業を行っている者
- ・出産、育児、介護等を行う必要がある者

### 3) 申請手続き

#### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第二掛（1号館西1階）

#### 提出書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式）
- ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
- ・その他申請理由を証明できる書類

（例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

#### 提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・

看護先進科学専攻：4年次の2月末日

総合保健看護学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（前期）課程：1年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される

### 4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（看護先進科学専攻：10年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：6年、生体検査科学専攻博士（前期）課程：4年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続をすることができる。（在学期間延長については331ページ参照）

### 5) 長期履修の短縮

長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満にすることはできない。なお短縮申請は1回限りとする。また、長期履修を延長することはできない。

#### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第二掛（1号館西1階）

#### 提出書類

- ・長期履修期間短縮申請書

#### **提出期間**

希望する修了予定年度の前年度の2月末日まで

(例) 6年間から4年間への短縮を行う場合：2年次の2月末日までに手続きを行う

#### **6) 履修登録**

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。

#### **7) 授業料**

標準修業年限分の授業料を長期履修年数に応じて分割納入するものとする。なお、長期履修の短縮申請を行った場合は、標準修業年限分の授業料から既納入分を差し引き、残りの在学年数で分割納入する。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学務部学生支援課（1号館西1階）に問い合わせること。

#### **8) 学位申請**

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5) 長期履修の短縮を参照

#### **9) 長期履修中の休学及び留学**

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、(330ページ)を参照すること

#### **10) 長期履修事由の消滅**

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合（常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど）は、長期履修の短縮をすることができる。

## 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項

### (趣旨)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院学則第15条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 常勤で勤務している者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

### (申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、指導教員と相談の上、次に掲げる書類により研究科長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修申請書(別紙様式)
- (2) 在職証明書(前条第1号に該当する者)その他の前条の資格を証明する書類
- (3) その他必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に掲げる日までに行わなければならない。

- (1) 入学(再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻を含む。)志願者が長期履修を希望する場合  
入学手続き期間の最終日
- (2) 在学者が長期履修を希望する場合  
最終学年の前年度の2月末日

### (許可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画及び授業料並びにその徴収方法等について、長期履修の許可を受けた者(以下「長期履修学生」という。)に通知するものとする。

### (履修)

第5条 長期履修学生は、研究科が定めた履修計画に基づき、計画的な履修を行わなければならない。

### (長期履修の期間)

第6条 長期履修学生が在学できる期間の限度は、標準修業年限の2倍とする。

2 長期履修の開始時期は4月からとする。

3 長期履修学生が長期履修期間の短縮を希望する場合は、希望する修了予定年度の前年度の2月末日までに研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

### (雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、平成19年 8月22日から施行する。

## 7. 諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp>) → 学部・大学院をクリック →  
大学院医歯学総合研究科をクリック → 学務部学務企画課をクリック → 諸手続  
URL : [http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html](http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html)

### 1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

・休学願または休学延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

**提出期限**

休学を希望する1ヶ月前まで

### 2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

・復学願（本学指定様式）

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること

**提出期限**

復学を希望する1ヶ月前まで

### 3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

・退学願（本学指定様式）

**提出期限**

退学を希望する1ヶ月前まで

### 4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。なお、申請期間は年度を超えることができない。翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

修士課程在学者が研究指導委託できるのは最大1年間である。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

**提出期限**

研究指導委託希望日の2ヶ月前まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

**提出期限**

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

## 5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学した場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

- ・留学願（本学指定様式）
- ・指導教員の理由書（書式自由）
- ・相手先の受入承諾書等の書類

**提出期限**

留学希望日の2ヶ月前まで

【留学期間を変更したい場合】

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

**提出書類**

- ・留学期間変更願（本学指定様式）

**提出期限**

留学期間変更希望日の2ヶ月前まで

## 6) 在学期間延長

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（下表参照）まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工学専攻（医療管理学コースを除く）	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学系専攻	8年
		生命理工学系専攻	6年
保健衛生学研究科	博士(前期)課程	総合保健看護学専攻 生体検査科学専攻	4年
	博士(後期)課程	総合保健看護学専攻 生体検査科学専攻	6年
	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

**提出・問い合わせ窓口**

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

## 7) 専攻分野変更

### 提出書類

- ・在学期間延長願（本学指定様式）

### 提出期限

- ・在学期間満了日の1ヶ月前まで

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

### 提出書類

- ・専攻分野変更願（本学指定様式）

### 提出期限

変更希望日の1ヶ月前まで

## 8) 在学コース変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

### 提出書類

- ・在学コース変更願（本学指定様式）

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

- ・勤務先の承諾書
- ・指導教員の変更理由書（書式自由）

### 提出期限

変更希望日の1ヶ月前まで

## 9) 転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

### 提出書類

- ・転入学試験受験諸請求願（本学指定様式）

### 提出期限

受験日の2ヶ月前まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

### 提出書類

- ・転学願（本学指定様式）
- ・合格通知書の写し

### 提出期限

転入学日の2ヶ月前まで

## 10) 死亡

学生本人が死亡した場合、保証人は速やかに下記手続きを行わなければならない。

### 提出・問い合わせ窓口

学務部学務企画課大学院教務第一掛・第二掛（1号館西1階）

### 提出書類

- ・死亡届（本学指定様式）

**【注意】**

上記の諸手続きは研究科運営委員会付議事項のため、提出期限は厳守のこと。  
期限を過ぎての提出は、希望日以降の許可となる。

8月は研究科運営委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヶ月前までに届け出ること。



研究科長	副研究科長	総務部長	課長	大学院室長	掛長	掛員
専	専	専				

## 履修登録科目取消願

平成 年 月 日

大学院

研究科長 殿

平成 年度入学 第 学年

☐ 修士課程
 ☐ 博士課程  
☐ 博士（前期）課程
 ☐ 博士（後期）課程  
 （ 分野）

学籍番号 第         号

氏 名  ⑩

携帯電話番号  -  -

E-M a i l  @

下記のとおり、履修登録を取り消したいのでお届けいたします。

記

1. 科目名	
2. 担当教員名	
3. 科目コード	

受付日・印
平成 年 月 日受付

研究科長	副研究科長	総務部長	課長	大学院室長	掛長	掛員
専	専	専				

## 授 業 欠 席 届

平成 年 月 日

大学院 研究科長 殿

平成 年度入学 第 学年

☐ 修士課程    ☐ 博士課程  
☐ 博士（前期）課程    ☐ 博士（後期）課程  
（分野）

学 籍 番 号 第         号

氏 名  ⑩

携帯電話番号  -  -

E- M a i l  @

下記のとおり、授業を 欠席します  
 欠席しました のでお届けいたします。

記

1. 欠席期間    自    平成 年 月 日 （ 限）  
                   至    平成 年 月 日 （ 限）

2. 欠席科目

_____

3. 欠席理由

_____  
 _____  
 _____



# 海外留学・研修

Collaboration of Graduate School of Health Care Sciences  
in Tokyo Medical and Dental University  
with Universities in Foreign Countries

No.	University / School etc.	Contract
1	SEINÄJOKI UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES Finland	Sep.08,2004
2	UNIVERSITY OF TAMPERE Department of Nursing science Finland	Sep.12,2004
3	UNIVERSITY OF COLORADO DENVER College of Nursing U.S.A	Oct.24,2005
4	THE UNIVERSITY OF SHEFFIELD School of Nursing and Midwifery U.K.	June.11,2008
5	UNIVERSITY OF WASHINGTON School of Nursing U.S.A	July.01,2008
6	NATIONAL YANG-MING UNIVERSITY School of Nursing Taiwan	Nov.25,2009

## 8. 学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
学 生 支 援 課	5号館3階	5077
学 務 企 画 課	1号館西1階	5074(企画調査掛) 4676,4679,4534(大学院教務)
入 試 課	1号館西1階	4924
財務施設部財務管理課収入管理掛	1号館西3階	5042
図 書 館	M&Dタワー3階	5592
保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室(証明書自動発行機)	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
医 歯 学 研 究 支 援 セ ン タ ー	8号館北・南	5788

## 13. 校内案内図

